

福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業

報告書

平成 31 年 3 月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

はじめに

福祉用具は、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、生活機能の維持又は改善を図り、状態の悪化防止に資するとともに、介護者の負担軽減を図る役割も担っています。

そして福祉用具専門相談員には、利用者や介護者が適切な福祉用具を選定するにあたり、情報提供する役割を担っている重要な専門職であり、より質の高い福祉用具貸与サービスを提供することが求められます。

一方福祉用具貸与については、「介護保険制度の見直しに関する意見（平成28年12月9日社会保障審議会介護保険部会）」において、同一商品であっても平均的な価格と比べて非常に高価な価格請求が行われているケースが存在するなどの問題があると指摘されています。これを受けて、公的給付において提供される福祉用具サービスについては更なる「見える化・適正化」が求められています。そのため、平成30年度制度改正において、新たに福祉用具専門相談員が機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示するほか、利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付すること等が義務化されました。

本事業では、30年度制度改正について、有識者ならびに福祉用具専門相談員によって構成される検討委員会での議論や、福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）受講者へのアンケート調査、福祉用具専門相談員へのヒアリング調査、事例検証等を実施しました。そしてこの結果を踏まえて、福祉用具専門相談員に必要とされている専門性等を整理しました。

その結果として、福祉用具専門相談員に必要とされる専門性をより向上させ、「福祉用具サービス提供プロセスごとの対応ポイント」を活用することで、利用者の状態像や在宅での療養環境等を踏まえながら、PDCAサイクルが適正に実施されることを期待しています。

おわりに、本事業の実施において、ご協力いただいた検討委員会の委員の方々や、アンケート・ヒアリング・事例検証にご協力いただいた方々には厚く御礼申し上げます。

平成31年3月
一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

目次

1. 調査の目的と全体構成.....	1
1-1. 事業実施の目的.....	1
1-2. 調査の進め方.....	2
1-3. 委員会等の実施.....	4
2. アンケート調査の実施.....	6
2-1. アンケート調査概要.....	6
2-2. 福祉用具貸与事業所調査.....	10
2-3. 居宅介護支援事業所調査.....	24
2-4. 20時間更新研修受講者調査.....	34
2-5. アンケート調査のまとめ.....	59
3. ヒアリング調査及び30年度制度改正に対応した福祉用具貸与計画書の事例検証.....	62
3-1. ヒアリング調査概要.....	62
3-2. ヒアリング調査結果（プレヒアリング、グループヒアリング）.....	64
3-3. 事例検証の実施概要.....	73
3-4. 事例ポイント集作成の概要.....	75
4. まとめ—30年度制度改正における福祉用具専門相談員の対応と福祉用具専門相談員に求められる専門性について.....	76
4-1. 30年度制度改正における福祉用具専門相談員の対応.....	76
4-2. 福祉用具の提供に必要な専門性について.....	77
4-3. 福祉用具専門相談員に求められる専門性と福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）について.....	79
5. 事例ポイント集.....	80
6. 参考資料.....	95
6-1. アンケート調査票.....	96
6-2. アンケート結果（クロス集計結果）.....	116

1. 調査の目的と全体構成

1-1. 事業実施の目的

福祉用具は、高齢者や障害者が可能な限り豊かな在宅生活を継続するために必要となる介護環境整備において重要な役割を果たしている。また、医療機関等からの退院時のスムーズな在宅生活への移行実施においても不可欠な存在である。さらに利用者と住環境のどちらもそれぞれ個別性が高い中、適正なアセスメントや適正利用に資する提案等を実施する上で、福祉用具専門相談員の高い専門性と役割が求められており、重要な専門職である。

「介護保険制度の見直しに関する意見」（平成28年12月9日社会保障審議会介護保険部会）において、同一商品であっても平均的な価格と比べて非常に高価な価格請求が行われているケースが存在するなどの問題があると指摘された。また、「財政制度等審議会財政制度分科会」（平成28年10月4日）においても、同様の指摘を受けたところである。

これらの状況を受けて、平成30年度から、福祉用具専門相談員が機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示するほか、利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付すること等が義務化された。

本事業においては、これらの取組を着実に実施していけるよう、制度改正後の福祉用具サービスについて、利用者へのアセスメントやケアマネジャーなど関係職種との連携の状況を調査するとともに、福祉用具の提供に係る専門性等について考察し、報告書にまとめ、福祉用具専門相談員の専門性向上を目指すものである。

1-2. 調査の進め方

上記の目的を達成するため、本調査は以下の手順で実施した。

(1) 福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する論点整理

福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する検討及び論点整理を行った。

本会が実施した「福祉用具の適切な貸与に関する普及啓発事業」（平成 29 年度老人保健健康増進等事業）及び「専門的知識、経験を有する福祉用具専門相談員の配置に向けた研修カリキュラム等に関する調査研究事業」（平成 27 年度老人保健健康増進等事業）の論点整理を足掛かりとし福祉用具専門相談員に必要な専門性等について福祉用具専門相談員及び有識者等へのヒアリングを行った（以下の（3））。

(2) 検討委員会の設置・開催

本事業の推進、成果のとりまとめ等について検討を行うため、検討委員会を 3 回開催した。

(3) 福祉用具専門相談員等へのヒアリング調査の実施

30 年度制度改正への対応や利用者へのアセスメントなどに必要な専門性やケアマネジャーとの連携状況について、アンケート調査票を作成するためのプレヒアリング（福祉用具専門相談員 9 名）、及び制度に対応する上で工夫した点、福祉用具専門相談員に求められる専門性のあり方、課題等について把握することを目的にグループヒアリング（4 会場）を行った。

(4) 福祉用具専門相談員等への郵送アンケート調査の実施

30 年度制度改正への対応や利用者へのアセスメントなどに必要な専門性やケアマネジャーとの連携状況に関して、福祉用具貸与事業所と「より専門的知識及び経験を有する者」養成研修¹修了者、居宅介護支援事業所を対象とした 3 種類のアンケート調査票を設計した。その調査票を全国の福祉用具貸与事業所（3,000 ヶ所無作為抽出）、福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）修了者（162 名）、全国の居宅介護支援事業所（5,000 ヶ所無作為抽出）に発送し、状況確認及び課題抽出を行った。

(5) 30 年度制度改正に対応した福祉用具貸与計画書の事例検証

複数商品の提示等の 30 年度制度改正に対応した福祉用具貸与計画書に関して、提供した事例に基づく検証を行い、課題抽出を行った。

¹ 「より専門的知識及び経験を有する者」養成研修は平成 30 年度より「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」に名称を変更しているが、アンケート調査は旧名称にて実施

(6) 事例検証、アンケート、ヒアリング結果の課題整理

事例検証、郵送アンケート及びヒアリングの実施を受けて課題点等の検討を行い、必要な専門性等に関する問題点を抽出した。検討委員会において調査結果について討議を行い、検討結果について報告書へのとりまとめを行った。

(7) 報告書の作成

前記(2)で設置した検討委員会での討議を踏まえ、本調査研究事業における検討結果を報告書としてまとめた。

なお、以降、「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」は、「20時間更新研修」と記載する。

1-3. 委員会等の実施

(1) 委員の構成

委員会の委員は以下のとおりである。

<委員メンバー>

	長田 信一	公益財団法人テクノエイド協会	常務理事
	北島 雅之	フランスベッド株式会社	メディカル営業推進課長
	久留 善武	一般社団法人シルバーサービス振興会	事務局長
◎	白澤 政和	桜美林大学大学院老年学研究科	教授
	神 智淳	お茶の水ケアサービス学院	学院長
	千葉 博	株式会社サカイ・ヘルス케어	営業管理課長
	濱田 和則	一般社団法人日本介護支援専門員協会	副会長
○	東島 弘子	国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野	教授
	福田 光正	株式会社エルフ	代表取締役社長
	本村 光節	一般社団法人日本福祉用具供給協会	専務理事
	吉井 智晴	公益社団法人日本理学療法士協会	常務理事
○	渡邊 慎一	一般社団法人日本作業療法士協会	制度対策部 福祉用具対策委員長

◎委員長、○副委員長 (敬称略・五十音順) (所属は平成31年3月時点)
(敬称略、五十音順)

<オブザーバー>

	岩元 文雄	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	理事長
	松本 琢磨	厚生労働省老健局高齢者支援課	福祉用具・住宅改修指導官
	平嶋 由人	厚生労働省老健局高齢者支援課	福祉用具・住宅改修係長
	石松 香絵	厚生労働省老健局高齢者支援課	福祉用具・住宅改修係

<事務局>

	山本 一志	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	事務局長
	中村 一男	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	事務局長代理
	肥後 一也	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	事務局長代理
	柳田 磨利子	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	事務局総務担当
	江崎 郁子	エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社	
	谷澤 由香理	エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社	
	杉山 恵	株式会社三菱総合研究所	

(2) 委員会の開催状況

委員会は下記のとおり、3回開催した。

図表 1 委員会の主な議題

時期		回	議題
平成 30 年	8 月 1 日	第 1 回	調査のねらいと事業実施計画 実態調査について
	9 月 18 日	第 2 回	事業のスコープについて 実態調査について 事例検証について
平成 31 年	2 月 21 日	第 3 回	実態調査について 事例検証について 報告書案について

2. アンケート調査の実施

2-1. アンケート調査概要

(1) 調査の目的

平成 30 年度より、福祉用具については、福祉用具専門相談員が機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示するほか、利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付すること等が義務づけられた。こうした中で、福祉用具貸与等にあたっては、利用者の置かれている環境等を踏まえながら、専門的知識や経験に基づき提供していくことが一層求められる。

本調査では、これらの取組を着実に実施していけるよう利用者へのアセスメントやケアマネジャーなど関係職種との連携の実態について、福祉用具貸与事業所及び居宅介護支援事業所に対して調査した。

また、20 時間更新研修修了者に対して、調査を実施し、改正の対応状況及び改正に伴って必要とされる専門性等について把握した。

(2) アンケート調査の設計

本調査では、福祉用具専門相談員の専門性の観点から、制度改正に伴う対応の実態を把握することを目的としている。これに対して、平成 30 年度老健事業「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」（実施主体：一般社団法人日本福祉用具供給協会）では、30 年度制度改正に関わる事項に関する事業所運営の実態把握を目的としており、制度改正への対応に関する調査内容及び調査対象が一部重複している。そこで、本調査では、2 つの調査の間の一貫性の確保、調査対象者の負担軽減のため、「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」と連携し、合同でアンケート調査を実施することとした。

具体的には、同一の調査対象事業所（福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所）に共通の調査票を送付し、それぞれの調査目的に応じて集計、分析を行った。

	「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」 (本事業)	「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」 (実施主体：一般社団法人日本福祉用具供給協会)
実態調査の目的	<p>30年度制度改正により、福祉用具の貸与等に当たっては、利用者の置かれている環境等を踏まえながら、専門的知識や経験に基づき提供していくことが一層求められる。</p> <p>これらの取組を着実に実施していくよう利用者へのアセスメント等の実態について、調査するとともに、福祉用具の提供に係る必要な専門性等について考察を行う。</p> <p>また、「より専門的知識及び経験を有する者」養成研修修了者に対して、調査を実施し、改正の対応状況及び改正に伴って必要とされる専門性等について把握する。</p>	<p>福祉用具については、平成30年度から、商品ごとに貸与価格の上限が設定されるほか、機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示すること等が義務づけられる。あわせて、住宅改修についても、平成30年度から、福祉専門職など知見を備えた者が関与する等の仕組みを全国的に広げることとなってい。</p> <p>これらの見直し内容にかかる実態を調査し、利用者本位で福祉用具（住宅改修）がより適切に選択されているか等の観点から考察を行う。</p>
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉用具貸与事業所 ● 居宅介護支援事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉用具貸与事業所 ● 居宅介護支援事業所
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 20時間更新研修修了者 	2事業で共通する点
30年度制度改正に関する調査事項	<p>【福祉用具貸与】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 複数商品の提示 ✓ ケアマネジャーへの計画書交付 ✓ 全国平均価格の説明 	<p>【福祉用具貸与】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 複数商品の提示 ✓ ケアマネジャーへの計画書交付 ✓ 全国平均価格の説明
	—	<p>【住宅改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 複数見積取得の説明（ケアマネジャー） ✓ 様式の利用

(3) 調査の方法

1) 福祉用具貸与事業所向け調査

- 調査対象 : 福祉用具貸与事業所 3,000ヶ所
- 抽出方法 : 単純無作為抽出
- 調査実施時期 : 平成30年11月～12月
- 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- 調査内容 : 下表のとおり

※共通の調査項目があったため、一般社団法人日本福祉用具供給協会「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」（平成30年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分））と共同でアン

ケート調査を実施

図表 2 福祉用具貸与事業所向け調査の調査内容

属性	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所属性 (法人の事業所数、福祉用具の調達方法、職員体制等) ● 回答者の属性 (役職、専門相談員の経験年数、20 時間更新研修受講)
30 年度制度改正に伴う対応について	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数商品の提示 ● 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付 ● 全国平均貸与価格の説明について ● 住宅改修について
福祉用具専門相談員の専門性について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 求められる知識 [回答者の習得度、30 年度制度改正に対応するための重要度] ○ 求められる役割 (能力) [回答者の習得度、30 年度制度改正に対応するための重要度]

※●：一般社団法人日本福祉用具供給協会「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」(平成 30 年度老人保健事業推進費等補助金)と共通の設問項目

○：本事業独自の設問項目

2) 居宅介護支援事業所向け調査

- 調査対象 : 居宅介護支援事業所 5,000 ヶ所
- 抽出方法 : 単純無作為抽出
- 調査実施時期 : 平成 30 年 11 月～12 月
- 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- 調査内容 : 下表のとおり

※共通の調査項目があったため、一般社団法人日本福祉用具供給協会「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」(平成 30 年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分))と共同でアンケート調査を実施

図表 3 居宅介護支援事業所向け調査の調査内容

属性	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所属性 (併設しているサービス、職員体制) ● 回答者の属性 (業務経験年数、福祉用具貸与サービスの提供を受けている利用者数)
貸与事業所や福祉用具専門相談員との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉用具専門相談員との連携状況 ● 関わりのある福祉用具専門相談員の人数
30 年度制度改正に伴う対応について	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付 ● 全国平均貸与価格の記載について、利用者への効果・影響 ● 福祉用具貸与計画の活用方法、提供の効果・影響、課題

※●：一般社団法人日本福祉用具供給協会「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」（平成30年度老人保健事業推進費等補助金）と共通の設問項目

3) 20時間更新研修修了者調査

- 調査対象：20時間更新研修修了者162名（平成30年4月時点）
- 調査実施時期：平成30年11月～12月
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査内容：下表のとおり

図表4 20時間更新研修修了者調査の調査内容

属性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所属性 (法人の事業所数、福祉用具の調達方法、職員体制等) ○ 回答者の属性 (専門相談員の経験年数、20時間更新研修受講年度、保有資格)
30年度制度改正に伴う対応について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複数商品の提示 ○ 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付 ○ 全国平均貸与価格の説明について
福祉用具専門相談員の専門性について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 求められる知識〔回答者の習得度、30年度制度改正に対応するための重要度〕 ○ 求められる役割(能力)〔回答者の習得度、30年度制度改正に対応するための重要度〕

4) 回収状況

調査票の回収状況は下表のとおりであった。

図表5 実態調査の回収状況

	発送数	有効回答数	有効回収率
福祉用具貸与事業所	3,000	1,246	41.5%
居宅介護支援事業所	5,000	1,611	32.2%
20時間更新研修修了者	162	113	69.8%

2-2. 福祉用具貸与事業所調査

(1) 福祉用具貸与事業所（福祉用具専門相談員）の属性

福祉用具貸与事業所及び福祉用具専門相談員の属性は以下のとおりであった。

なお、以降の集計表について、一般社団法人日本福祉用具供給協会「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」（平成30年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分））と共通する調査項目については、表頭に【2事業共通項目】と記載した。

図表 6 事業の実施地域における保険者数【2事業共通項目】

	件数	1 ～ 2	3 ～ 4	5 ～ 6	7 ～ 8	9 ～ 10	11 以上	無回答
合計	1,246	148 11.9%	144 11.6%	171 13.7%	87 7.0%	76 6.1%	366 29.4%	254 20.4%

図表 7 介護保険の事業所登録年（平成）【2事業共通項目】

	件数	平成12 ～ 14年	平成15 ～ 17年	平成18 ～ 20年	平成21 ～ 23年	平成24 ～ 26年	平成27 ～ 29年	平成30年 以降	無回答
合計	1,246	269 21.6%	197 15.8%	119 9.6%	135 10.8%	174 14.0%	189 15.2%	18 1.4%	145 11.6%

図表 8 事業所の介護保険レンタルの利用者数（11月分）【2事業共通項目】

	件数	0人	1～10人未満	10～20人未満	20～30人未満	30～40人未満	40～50人未満	50～60人未満	60～70人未満	70～80人未満	80～90人未満	90～100人未満	100人以上	無回答
合計	1,246	2 0.2%	64 5.1%	46 3.7%	47 3.8%	44 3.5%	39 3.1%	33 2.6%	39 3.1%	30 2.4%	32 2.6%	25 2.0%	776 62.3%	69 5.5%

図表 9 福祉用具の調達方法【2事業共通項目】

	件数	保主に 自社で いる調 達・	利主に してレ ンタル 卸を	併用し て「1 」と「 2」を	無回答
合計	1,246	89 7.1%	774 62.1%	352 28.3%	31 2.5%

図表 10 法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数【2事業共通項目】

	件数	所1か所のみ(貴事業)	2～10か所	11か所以上	無回答
合計	1,246	820 65.8%	258 20.7%	145 11.6%	23 1.8%

図表 11 事業所の職員体制：常勤換算数【2事業共通項目】

	件数	0人	1人未満	2人未満	3人未満	4人未満	5人未満	6人未満	7人未満	8人未満	9人未満	10人未満	10人以上	無回答	平均の分母	変数合計	平均
福祉用具専門相談員	1,246	44 3.5%	3 0.2%	23 1.8%	353 28.3%	138 11.1%	87 7.0%	33 2.6%	26 2.1%	22 1.8%	17 1.4%	9 0.7%	61 4.9%	430 34.5%	816	3314.12	4.06
うち住環境コーディネーター2級以上の職員	1,246	511 41.0%	13 1.0%	95 7.6%	81 6.5%	36 2.9%	27 2.2%	16 1.3%	14 1.1%	6 0.5%	2 0.2%	3 0.2%	12 1.0%	430 34.5%	816	940.55	1.15
事務職員・その他	1,246	441 35.4%	61 4.9%	161 12.9%	53 4.3%	38 3.0%	20 1.6%	10 0.8%	5 0.4%	6 0.5%	6 0.5%	2 0.2%	13 1.0%	430 34.5%	816	910.7	1.12

図表 12 回答者の役職【2事業共通項目】

	件数	管理者	管理者以外	無回答
合計	1,246	904 72.6%	323 25.9%	19 1.5%

図表 13 福祉用具専門相談員としての経験年数【2事業共通項目】

	件数	5年以上	3～5年未満	3年未満	無回答
合計	1,246	980 78.7%	144 11.6%	107 8.6%	15 1.2%

図表 14 より専門的及び及び経験を有する者養成研修（20時間更新研修）

	件数	受講済み	受講予定	未受講	無回答
合計	1,246	273 21.9%	179 14.4%	758 60.8%	36 2.9%

(2) 30年度制度改正に伴う対応について

1) 複数商品の提示

30年度制度改正の以前から複数商品の提示をしている事業所の割合は80.3%と高かったものの、提示内容の記録がない事業所が63.8%と多かった。

複数商品を提示するための「新たな様式を用いている」事業所は64.8%であった。

新たな様式を用いている場合の様式は、「全国福祉用具専門相談員協会の様式『ふくせん福祉用具サービス計画書（平成30年4月版）』」の利用が48.3%、「全国福祉用具専門相談員協会の様式「ふくせん福祉用具サービス計画書（平成30年4月版）」をカスタマイズした様式」が29.1%であった。

図表 15 従来から、複数商品を提示していたか【2事業共通項目】

	件数	従来から提示していた複数商品	これまで提示して複数商品	無回答
合計	1,246	1,000 80.3%	240 19.3%	6 0.5%

図表 16 書面作成の有無【2事業共通項目】

	件数	作成	ログ作成して説明しない（複数商品のみ）	無回答
合計	1,000	141 14.1%	852 85.2%	7 0.7%

図表 17 提示内容の記録【2 事業共通項目】

	件数	あり	なし（提示内容を確認できない）	無回答
合計	1,000	322 32.2%	638 63.8%	40 4.0%

図表 18 複数商品を提示するために、現在どのような様式を用いているか【2 事業共通項目】

	件数	複数の新たな様式を用いたため	従来の様式を変更したため	従来通り	外年度の来年度の版等を用	ふくせんの平成24	様式は用いていない	その他	無回答
合計	1,246	808 64.8%	101 8.1%	41 3.3%	70 5.6%	8 0.6%	218 17.5%		

図表 19 【複数商品を提示するための、新たな様式を用いている場合】の様式【2 事業共通項目】

	件数	版（福用具）専用（相談員）の平成30年4月	版（福用具）専用（相談員）の平成30年4月	事業所独自の様式	その他	無回答
合計	808	390 48.3%	235 29.1%	115 14.2%	48 5.9%	20 2.5%

図表 20 【複数商品を提示するために、従来の様式を変更して新たな様式を用いている場合】の様式【2 事業共通項目】

	件数	4年度版「全国福祉用具サービス計画書（相談員作成）26年度版「ふくはせん平成福祉」	4年度版「全国福祉用具サービス計画書（相談員作成）26年度版「ふくはせん平成福祉」	事業所独自の様式	その他	無回答
合計	101	26 25.7%	30 29.7%	29 28.7%	6 5.9%	10 9.9%

図表 21 複数商品の提示に際して、利用者・家族ごどのような内容の書類を交付しているか（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	利用者の基本情報	異なる機能や価格帯の複数商品の掲載	全国平均貸与された価格が掲載された書類	提案された理由等が記載された書類	特にない	その他	無回答
合計	1,246	389 31.2%	904 72.6%	781 62.7%	835 67.0%	108 8.7%	28 2.2%	19 1.5%

複数商品を提示するために、「説明会や講習会を受講した」事業所は 23.3%、「商品説明についての勉強会を開催または参加した」事業所は 42.1%、「特にない」事業所は 34.0%であった。

提示による福祉用具貸与事業所の効果・影響は、「利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、利用者の納得感につながる（41.5%）」「相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する（37.9%）」の割合が高い。

提示による利用者・家族への効果・影響は、「サービス利用に対する納得感が高まる」の割合が 45.0%で高い。一方で、「説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、負担が増える」も 42.7%と高い結果となっている。

複数商品を提示する上での課題は、「記録（入力）の負担が増える」が 73.1%で最も多い。次いで「急な退院等の対応などの際に複数商品の提示が難しい」が 56.2%で多い。

図表 25 複数商品を提示する上での課題【福祉用具貸与事業所】（複数回答）
【2 事業共通項目】

	件数	福祉用具専門相談員の福祉用具に関する知識が不足している	福祉用具専門相談員の説明・提案能力が不足している	福祉用具専門相談員の教育・育成が必要である	適切に複数商品を提示できるよう福祉用具相談員の教育・育成が必要である	複数提案に係る記録（入力）に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増える	複数商品について利用者や家族に説明し、ご理解いただくことに時間がかかる	機種によっては、複数商品の提示が難しい場合がある	他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）から用具を提案される場合の対応に困る	急な退院時の対応などの際に複数商品の提示が難しい	特になし	その他	無回答
合計	1,246	185 14.8%	139 11.2%	380 30.5%	911 73.1%	505 40.5%	486 39.0%	265 21.3%	700 56.2%	34 2.7%	53 4.3%	18 1.4%	

図表 29 福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することによる効果・影響（複数回答）

【2 事業共通項目】

	件数	選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用してもらえる	福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる	福祉用具専門相談員の専門性についての理解が深まる	ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる	ケアマネジャーとのコミュニケーションの機会が増えたことにより連携促進につながっている	ケアマネジャーとのコミュニケーションによりケアマネジャーの役割が明確化した	福祉用具専門相談員とケアマネジャーの役割が明確化した	特になし	その他	無回答
合計	1,246	320 25.7%	313 25.1%	216 17.3%	340 27.3%	217 17.4%	158 12.7%	395 31.7%	31 2.5%	20 1.6%	

図表 30 計画書をケアマネジャーに交付する上での課題（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	ケアマネジャーへの交付・説明の時間を確保しにくい	ケアマネジャーへの説明に時間がかかる	ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認してくれているか疑問がある	文書が多くなり管理の負担が増大する	ケアマネジャーが制度改正の内容について十分に理解していない	特になし	その他	無回答
合計	1,246	326 26.2%	150 12.0%	580 46.5%	720 57.8%	219 17.6%	202 16.2%	28 2.2%	22 1.8%

3) 全国平均貸与価格の説明について

全国平均貸与価格の説明に対応して、「全国平均貸与価格より高い場合に価格を下げた」貸与事業所が 62.9%であった。価格を下げた場合に、コスト削減の実施は「特にない」が 45.0%で最も多かった。

利用者に自社の価格についての理解を得るための対応は、「全国平均貸与価格より自社の価格が高い（または低い）場合、自社の強みの明確化及び説明内容について検討した」が 37.3%で最も多く、次いで「利用者・家族への説明内容について事業所内で統一した対応方針を示した」が 33.5%、「特にない」が 31.1%であった。質の高いサービスを強みとするために相談員のスキル向上の取組を行っている事業所では、「勉強会や研修の機会を増やした」が 51.5%、「経験の浅い相談員は、スキルのある相談員と一緒に訪問するようにした」が 44.0%であった。

全国平均貸与価格を示すことにより期待される効果・影響は、「特にない」が 34.1%と最も多く、次いで「自社の貸与価格が他社と比べて高くはないことを証明できる」が 33.5%であった。

全国平均貸与価格を示す上での課題は、「価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念される」が 71.0%で最も多かった。

図表 31 全国平均貸与価格の説明に対応して、価格を変更したか（複数回答）

【2 事業共通項目】

	件数	自社の価格が全国平均貸与価格より高い場合（下げた）	自社の価格が全国平均貸与価格より低い場合（上げた）	全国平均貸与価格を変更した商品の説明への対応として	無回答
合計	1,246	784 62.9%	138 11.1%	410 32.9%	23 1.8%

図表 32 価格を下げた場合、コスト削減を実施したか（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	仕入れの交渉を下げた（購入）	レンタルの交渉を下げた（卸）	サービスはかかったか（効率）	特にない	その他	無回答
合計	784	133 17.0%	293 37.4%	47 6.0%	353 45.0%	45 5.7%	12 1.5%

図表 33 利用者に自社の価格についての理解を得るための対応（複数回答）

【2 事業共通項目】

	件数	全国平均貸与価格より自社の価格が高い（および低い）場合、自社の強みの明確化	利用者・家族への説明方法について事業所内で統一した対応方針を示した	利用者・家族への説明方法についての事業所内で研修等を実施した	説明用（リーフレット等）を作成した	行った（質の高いサービスを強みとするため）相談員のスキル向上のための取り組みを	特になし	その他	無回答
合計	1,246	465 37.3%	418 33.5%	160 12.8%	69 5.5%	134 10.8%	387 31.1%	20 1.6%	22 1.8%

図表 34 【（質の高いサービスを強みとするため）相談員のスキル向上のための取組を行った場合】の取組

（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	勉強会や研修の機会を増やした	経験のある相談員と一緒に訪問するようになった	その他	無回答
合計	134	69 51.5%	59 44.0%	3 2.2%	27 20.1%

図表 35 全国平均貸与価格を示すことにより期待される効果・影響（複数回答）

【2 事業共通項目】

	件数	自社の貸与価格が他社と比べて高いことを証明できる	自社の独自性や強みを説明する機会が増える	利用者ができる	ケアマネジャーとの価格面での合意形成ができる	特になし	その他	無回答
合計	1,246	418 33.5%	198 15.9%	255 20.5%	246 19.7%	425 34.1%	80 6.4%	30 2.4%

図表 36 全国平均貸与価格を示す上での課題（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	明・福 社用 具提 案能 力が 不足 して い	懸念 され る	り、 サー ビス の質 の低 下が	価格 が優 先さ れが ちな い	一 事 業 所 と し て 説 明 方 法 の 統 一 化 が 難 しい	特 に な い	そ の 他	無 回 答
合計	1,246	104 8.3%	885 71.0%	145 11.6%	178 14.3%	135 10.8%	44 3.5%		

(3) 福祉用具専門相談員の専門性について

1) 福祉用具専門相談員に求められる知識・能力について

① 福祉用具専門相談員に求められる知識

知識に関する習得度の5段階（「5」が最も高い）の自己評価（平均）は、「接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識」が3.79、「住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識」が3.68で高かった。

30年度制度改正に対応するための知識の重要度（平均）は、「介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識」が3.96、「多様な福祉用具に関する知識」が3.92で高かった。

図表 37 求められる知識：①回答者の習得度【2事業共通項目】

	件数	1 (低い)	2	3	4	5 (高い)	無回答	平均
1. 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識	1,246	6 0.5%	61 4.9%	521 41.8%	485 38.9%	143 11.5%	30 2.4%	3.57
2. 多様な福祉用具に関する知識	1,246	9 0.7%	63 5.1%	457 36.7%	513 41.2%	173 13.9%	31 2.5%	3.64
3. 新製品に関する詳細な知識	1,246	17 1.4%	135 10.8%	544 43.7%	414 33.2%	106 8.5%	30 2.4%	3.38
4. 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識	1,246	7 0.6%	77 6.2%	476 38.2%	488 39.2%	167 13.4%	31 2.5%	3.6
5. 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	1,246	12 1.0%	88 7.1%	415 33.3%	461 37.0%	240 19.3%	30 2.4%	3.68
6. 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識	1,246	5 0.4%	35 2.8%	414 33.2%	523 42.0%	240 19.3%	29 2.3%	3.79
7. 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識	1,246	12 1.0%	101 8.1%	570 45.7%	408 32.7%	115 9.2%	40 3.2%	3.43

図表 38 求められる知識：②30年度制度改正に対応するための重要度【2事業共通項目】

	件数	1 (低い)	2	3	4	5 (高い)	無回答	平均
1. 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識	1,246	6 0.5%	29 2.3%	336 27.0%	466 37.4%	369 29.6%	40 3.2%	3.96
2. 多様な福祉用具に関する知識	1,246	6 0.5%	38 3.0%	351 28.2%	464 37.2%	344 27.6%	43 3.5%	3.92
3. 新製品に関する詳細な知識	1,246	10 0.8%	54 4.3%	440 35.3%	443 35.6%	258 20.7%	41 3.3%	3.73
4. 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識	1,246	2 0.2%	36 2.9%	391 31.4%	448 36.0%	324 26.0%	45 3.6%	3.88
5. 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	1,246	5 0.4%	37 3.0%	404 32.4%	435 34.9%	322 25.8%	43 3.5%	3.86
6. 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識	1,246	15 1.2%	49 3.9%	428 34.3%	410 32.9%	301 24.2%	43 3.5%	3.78
7. 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識	1,246	6 0.5%	66 5.3%	486 39.0%	385 30.9%	252 20.2%	51 4.1%	3.68

② 福祉用具専門相談員に求められる能力

求められる役割（能力）の習得度の自己評価（平均）は、「状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション」が3.91、「搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力」が3.84で高かった。

30年度制度改正に対応するための役割（能力）の重要度について、「利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力」が4.05、「的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力」が3.99で高かった。

図表 39 求められる役割（能力）：①回答者の習得度【2事業共通項目】

	件数	1 (低い)	2	3	4	5 (高い)	無回答	平均
1. 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力	1,246	7 0.6%	31 2.5%	404 32.4%	546 43.8%	231 18.5%	27 2.2%	3.79
2. 的確なアセスメント(利用者・環境の評価)能力	1,246	5 0.4%	37 3.0%	456 36.6%	527 42.3%	192 15.4%	29 2.3%	3.71
3. 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	1,246	5 0.4%	35 2.8%	374 30.0%	568 45.6%	234 18.8%	30 2.4%	3.81
4. 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力	1,246	5 0.4%	44 3.5%	377 30.3%	503 40.4%	288 23.1%	29 2.3%	3.84
5. 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	1,246	3 0.2%	37 3.0%	424 34.0%	551 44.2%	201 16.1%	30 2.4%	3.75
6. 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション	1,246	4 0.3%	23 1.8%	341 27.4%	557 44.7%	292 23.4%	29 2.3%	3.91
7. 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力	1,246	4 0.3%	50 4.0%	490 39.3%	496 39.8%	178 14.3%	28 2.2%	3.65
8. ケアマネジャーと円滑に連携する能力	1,246	2 0.2%	40 3.2%	380 30.5%	550 44.1%	244 19.6%	30 2.4%	3.82
9. サービス担当者会議での発言・説明・提案能力	1,246	4 0.3%	72 5.8%	474 38.0%	476 38.2%	186 14.9%	34 2.7%	3.63

図表 40 求められる役割（能力）：②30年度制度改正に対応するための重要度【2事業共通項目】

	件数	1 (低い)	2	3	4	5 (高い)	無回答	平均
1. 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力	1,246	4 0.3%	25 2.0%	353 28.3%	458 36.8%	361 29.0%	45 3.6%	3.96
2. 的確なアセスメント(利用者・環境の評価)能力	1,246	4 0.3%	24 1.9%	344 27.6%	442 35.5%	388 31.1%	44 3.5%	3.99
3. 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	1,246	3 0.2%	20 1.6%	316 25.4%	436 35.0%	425 34.1%	46 3.7%	4.05
4. 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力	1,246	19 1.5%	46 3.7%	468 37.6%	401 32.2%	268 21.5%	44 3.5%	3.71
5. 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	1,246	7 0.6%	29 2.3%	387 31.1%	460 36.9%	318 25.5%	45 3.6%	3.88
6. 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション	1,246	10 0.8%	28 2.2%	380 30.5%	443 35.6%	340 27.3%	45 3.6%	3.9
7. 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力	1,246	6 0.5%	30 2.4%	387 31.1%	467 37.5%	309 24.8%	47 3.8%	3.87
8. ケアマネジャーと円滑に連携する能力	1,246	7 0.6%	34 2.7%	351 28.2%	457 36.7%	352 28.3%	45 3.6%	3.93
9. サービス担当者会議での発言・説明・提案能力	1,246	10 0.8%	40 3.2%	421 33.8%	428 34.3%	298 23.9%	49 3.9%	3.81

2-3. 居宅介護支援事業所調査

(1) 居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）の属性

居宅介護支援事業所及びケアマネジャーの属性は以下のとおりであった。

図表 41 介護保険の事業所登録年【2 事業共通項目】

	件数	平成12～14年	平成15～17年	平成18～20年	平成21～23年	平成24～26年	平成27～29年	平成30年以降	無回答
合計	1,611	373 23.2%	190 11.8%	192 11.9%	161 10.0%	204 12.7%	211 13.1%	28 1.7%	252 15.6%

図表 42 給付管理を行っている実利用者数・居宅介護支援【2 事業共通項目】

	件数	0人	1～10人未満	10～20人未満	20～30人未満	30～40人未満	40～50人未満	50～60人未満	60～70人未満	70～80人未満	80～90人未満	90～100人未満	100人以上	無回答
合計	1,611	5 0.3%	114 7.1%	104 6.5%	189 11.7%	224 13.9%	83 5.2%	104 6.5%	108 6.7%	75 4.7%	62 3.8%	70 4.3%	397 24.6%	76 4.7%

図表 43 給付管理を行っている実利用者数・介護予防支援【2 事業共通項目】

	件数	0人	1～5人未満	5～10人未満	10～15人未満	15～20人未満	20～25人未満	25～30人未満	30～35人未満	35～40人未満	40～45人未満	45～50人未満	50人以上	無回答
合計	1,611	196 12.2%	266 16.5%	276 17.1%	170 10.6%	148 9.2%	111 6.9%	66 4.1%	52 3.2%	40 2.5%	32 2.0%	26 1.6%	74 4.6%	154 9.6%

図表 44 事業所に併設しているサービス（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	所病院・診療所・歯科診療	訪問介護（介護予防含む）	訪問看護（介護予防含む）	訪問リハビリテーション（介護予防含む）	通所介護（介護予防含む）	通所リハビリテーション（介護予防含む）	福祉用具貸与・販売（介護予防含む）	認知症対応型通所介護（介護予防含む）	地域包括支援センター	密着型を（含む）	介護老人福祉施設（地域）	介護老人保健施設	介護医療院	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	併設しているサービスは	その他	無回答
合計	1,611	208 12.9%	684 42.5%	245 15.2%	97 6.0%	637 39.5%	195 12.1%	86 5.3%	76 4.7%	110 6.8%	215 13.3%	130 8.1%	2 0.1%	2 0.1%	118 7.3%	148 9.2%	222 13.8%	113 7.0%	

図表 45 事業所の職員体制【2 事業共通項目】

	件数	0人	1人未満	2人未満	3人未満	4人未満	5人未満	6人未満	7人未満	8人未満	9人未満	10人以上	無回答	
常勤換算数_介護支援専門員	1,611	84 5.2%	8 0.5%	335 20.8%	232 14.4%	197 12.2%	136 8.4%	97 6.0%	54 3.4%	20 1.2%	13 0.8%	7 0.4%	10 0.6%	418 25.9%
常勤換算数_事務職員・その他	1,611	967 60.0%	102 6.3%	99 6.1%	14 0.9%	2 0.1%	4 0.2%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	3 0.2%	418 25.9%

図表 46 介護支援専門員としての業務経験年数【2事業共通項目】

	件数	1年未満	1～2年未満	2～4年未満	4～6年未満	6～8年未満	8～10年未満	10～12年未満	12～14年未満	14～16年未満	16～18年未満	18～20年未満	20年以上	無回答	平均
合計	1,611	14 0.9%	39 2.4%	134 8.3%	186 11.5%	202 12.5%	174 10.8%	216 13.4%	195 12.1%	200 12.4%	116 7.2%	103 6.4%	4 0.2%	28 1.7%	9.76

図表 47 主任介護支援専門員資格の有無【2事業共通項目】

	件数	あり	なし	無回答
合計	1,611	844 52.4%	758 47.1%	9 0.6%

図表 48 現在、「介護支援専門員」のほかに保有している資格【2事業共通項目】

合計	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	介護福祉士
1,611	1 0.1%	0 0.0%	7 0.4%	11 0.7%	3 0.2%	173 10.7%	55 3.4%	4 0.2%	4 0.2%	1 0.1%	254 15.8%	1101 68.3%

視能訓練士	義肢装具士	歯科衛生士	栄養士	精神保健福祉士	介護福祉士養成のための実務者研修（旧ホームヘルパー1級）	介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）	旧ホームヘルパー3級	福祉用具専門相談員	2級建築士	その他	無回答
1 0.1%	0 0.0%	32 2.0%	42 2.6%	33 2.0%	107 6.6%	456 28.3%	18 1.1%	83 5.2%	5 0.3%	146 9.1%	26 1.6%

図表 49 現在担当している利用者数及び福祉用具貸与サービスの提供を受けている利用者数【2事業共通項目】

	件数	0人	～5人未満	5～10人未満	10～15人未満	15～20人未満	20～25人未満	25～30人未満	30～35人未満	35～40人未満	40～45人未満	45～50人未満	50人以上	無回答
全体	1,611	8 0.5%	7 0.4%	31 1.9%	59 3.7%	87 5.4%	170 10.6%	269 16.7%	427 26.5%	331 20.5%	146 9.1%	40 2.5%	25 1.6%	11 0.7%
うち、福祉用具貸与サービスの提供を受けている利用者数	1,611	24 1.5%	48 3.0%	159 9.9%	276 17.1%	457 28.4%	381 23.6%	181 11.2%	51 3.2%	15 0.9%	2 0.1%	2 0.1%	4 0.2%	11 0.7%

(2) 30年度制度改正に伴う対応について

1) 複数商品の提示・全国平均貸与価格の説明

複数商品の提示・全国平均貸与価格の説明の効果・影響は、「利用者や家族の自己決定、自己選択につながる」が61.3%、「サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる」が50.8%であった。

図表 53 福祉用具専門相談員から利用者に対して複数商品を提示し、全国平均貸与価格について説明することによる利用者への効果・影響（複数回答）【2事業共通項目】

	件数	利用者が家族の福祉用具に対する関心が高まる	利用者や家族の自己決定、自己選択につながる	サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる	説明される内容が多く、自己利用が難しく、混乱をきたす	福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかる	特になし	その他	無回答
合計	1,611	565 35.1%	988 61.3%	819 50.8%	472 29.3%	484 30.0%	79 4.9%	45 2.8%	49 3.0%

図表 54 平成 30 年 10 月以降に提供された福祉用具貸与計画書について、全国平均貸与価格について記載されている割合【2事業共通項目】

	件数	1割未満	1割～2割未満	2割～3割未満	3割～4割未満	4割～5割未満	5割～6割未満	6割～7割未満	7割～8割未満	8割～9割未満	9割～10割未満	10割	無回答	平均
1. 提案した複数の商品の全国平均貸与価格	1,611	908 56.4%	72 4.5%	57 3.5%	38 2.4%	11 0.7%	82 5.1%	21 1.3%	26 1.6%	49 3.0%	31 1.9%	226 14.0%	90 5.6%	2.84
2. 最終的に選定された商品の全国平均貸与価格	1,611	874 54.3%	78 4.8%	56 3.5%	35 2.2%	8 0.5%	79 4.9%	24 1.5%	22 1.4%	52 3.2%	35 2.2%	258 16.0%	90 5.6%	3.06
3. 貸与価格の上限	1,611	1092 67.8%	51 3.2%	54 3.4%	28 1.7%	6 0.4%	60 3.7%	13 0.8%	9 0.6%	43 2.7%	21 1.3%	144 8.9%	90 5.6%	1.95
4. その他	1,611	1495 92.8%	6 0.4%	2 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	18 1.1%	86 5.3%	0.14

2) 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付

ケアマネジャーに、平成30年4月の制度改正前から福祉用具貸与計画書が提供されている割合は96.2%と高かった。

提供された福祉用具貸与計画書に、複数提案された福祉用具の商品名が記載されている割合の平均が58.5%、複数提案する理由が記載されていた割合の回答のうち10割が53.9%であった。

提供された福祉用具貸与計画書の活用方法については、「サービス担当者会議で、福祉用具専門相談員に説明を求める」が72.4%、「記載された福祉用具の特徴や選定理由等について福祉用具専門相談員に説明を求める」が50.5%であった。

また、期待される効果・影響としては「福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる」が67.4%、「選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用できる」が65.7%、「目標や課題の認識共有が図れる」が64.1%であった。

課題は、「文書が多くなり管理の負担が増大する」が45.7%で最も多かった。「特になし」は37.9%であった。

図表 55 平成30年4月の制度改正前から福祉用具貸与計画書を提供されていたか
(複数回答)【2事業共通項目】

	件数	提供されていた	は提供されなかったこと	無回答
合計	1,611	1,550 96.2%	46 2.9%	15 0.9%

図表 56 平成30年4月の制度改正前から福祉用具貸与計画書を提供されていた場合の
担当していた利用者のうちの提供されていた割合【2事業共通項目】

	件数	1割未満	1割～2割未満	2割～3割未満	3割～4割未満	4割～5割未満	5割～6割未満	6割～7割未満	7割～8割未満	8割～9割未満	9割～10割未満	10割	無回答	平均
合計	1,550	0 0.0%	30 1.9%	47 3.0%	59 3.8%	26 1.7%	104 6.7%	61 3.9%	97 6.3%	256 16.5%	221 14.3%	572 36.9%	77 5.0%	8.18

図表 57 平成30年10月以降に提供されている福祉用具貸与計画書について、
<提案した複数の商品名><提案する理由>が記載されている割合【2事業共通項目】

	件数	1割未満	1割～2割未満	2割～3割未満	3割～4割未満	4割～5割未満	5割～6割未満	6割～7割未満	7割～8割未満	8割～9割未満	9割～10割未満	10割	無回答	平均
1. 提案した複数の商品名	1,611	405 25.1%	76 4.7%	67 4.2%	45 2.8%	16 1.0%	110 6.8%	32 2.0%	36 2.2%	92 5.7%	67 4.2%	613 38.1%	52 3.2%	5.85
2. 提案する理由	1,611	162 10.1%	49 3.0%	42 2.6%	32 2.0%	14 0.9%	95 5.9%	29 1.8%	40 2.5%	132 8.2%	93 5.8%	869 53.9%	54 3.4%	7.84

図表 58 提供された福祉用具貸与計画書の活用方法（複数回答）【2事業共通項目】

件数	記載された福祉用具の特徴や選 理由等について福祉用具専門 相談員に説明を求め	価格について福祉用具専門相談 員に説明を求め	福祉用具計画の内容を参考にし て、ケアプランを見直す	サービス担当者会議で、福祉用 具専門相談員に説明を求め	多職種（ヘルパーなど）への情 報提供に活用している	特 に な い	そ の 他	無 回 答	
合計	1,611	814 50.5%	449 27.9%	675 41.9%	1,167 72.4%	625 38.8%	117 7.3%	23 1.4%	32 2.0%

図表 59 福祉用具貸与計画書が提供されることにより、期待される効果・影響
（複数回答）【2事業共通項目】

件数	選定の経緯や理由が把握でき、利 用者の支援に活用できる	福祉用具の種類や特徴について 理解が深まる	福祉用具専門相談員の専門性につ いての理解が深まる	福祉用具専門相談員とのコミュニ ケーションがとりやすくなる	福祉用具専門相談員とのコミュニ ケーションの機会が増えたこと により連携促進につながる	福祉用具専門相談員とケアマネ ジャーの役割が明確化する	目標や課題の認識共有が図れる	特 に な い	そ の 他	無 回 答	
合計	1,611	1,059 65.7%	1,086 67.4%	642 39.9%	489 30.4%	536 33.3%	623 38.7%	1,032 64.1%	56 3.5%	21 1.3%	24 1.5%

図表 60 福祉用具計画書が提供される上での課題（複数回答）【2事業共通項目】

件数	の受け取りや読み込み 業務負担が増える	福祉用具専門相談員 間から説明を受ける 間を確保しにくい	文書が多くなり管理 の負担が増大する	特 に な い	そ の 他	無 回 答	
合計	1,611	494 30.7%	199 12.4%	736 45.7%	610 37.9%	64 4.0%	49 3.0%

(3) 居宅介護支援事業所及びケアマネジャーの属性別の比較

1) 福祉用具専門相談員との連携について

通常業務における福祉用具専門相談員との連携について、主任介護支援専門員資格の有無別にみると、主任介護支援専門員資格の有資格者では「福祉用具貸与事業所等が主催する勉強会に参加している」の割合が高い傾向がみられた。

図表 61 普段、通常業務では福祉用具専門相談員とどのような連携をしているか【主任介護支援専門員資格の有無】(複数回答)【2 事業共通項目】

	件数	新製品等の情報提供を受け	る福祉用具貸与事業所等が主催する勉強会に参加している	つ福祉用具の導入の必要性に	つ福祉用具の導入の必要性に	をか依頼する	導入手続きを済ませる	際、一緒に利用者を検討する	その他	無回答
全体	1611	1393 86.5%	373 23.2%	1164 72.3%	1456 90.4%	871 54.1%	1418 88.0%	50 3.1%	11 0.7%	
あり	844	743 88.0%	241 28.6%	629 74.5%	775 91.8%	460 54.5%	753 89.2%	31 3.7%	3 0.4%	
なし	758	647 85.4%	132 17.4%	532 70.2%	676 89.2%	408 53.8%	660 87.1%	19 2.5%	4 0.5%	

図表 62 普段、通常業務では福祉用具専門相談員とどのような連携をしているか【現在、「介護支援専門員」のほかに保有している資格】【2 事業共通項目】

	件数	新製品等の情報提供を受け	る福祉用具貸与事業所等が主催する勉強会に参加している	つ福祉用具の導入の必要性に	つ福祉用具の導入の必要性に	をか依頼する	導入手続きを済ませる	際、一緒に利用者を検討する	その他	無回答
全体	1611	1393 86.5%	373 23.2%	1164 72.3%	1456 90.4%	871 54.1%	1418 88.0%	50 3.1%	11 0.7%	
医療系のみ	216	183 84.7%	61 28.2%	159 73.6%	195 90.3%	119 55.1%	199 92.1%	6 2.8%		
介護系のみ	1254	1093 87.2%	275 21.9%	902 71.9%	1139 90.8%	681 54.3%	1103 88.0%	37 3.0%	5 0.4%	
両方所有	56	47 83.9%	16 28.6%	46 82.1%	50 89.3%	30 53.6%	48 85.7%	4 7.1%		

2) 複数商品の提示・全国平均貸与価格の説明

複数商品の提示・全国平均貸与価格についての説明の効果・影響は、主任介護支援専門員資格の有無による違いは見られなかった。

図表 63 福祉用具専門相談員から利用者に対して複数商品を提示し、全国平均貸与価格について説明することによる利用者への効果・影響【主任介護支援専門員資格の有無】
(複数回答)【2 事業共通項目】

	件数	利用者が家族の福祉用具に対する関心が高まる	利用者や家族の自己決定、自己選択につながる	サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる	説明される内容が多く、自分(利用者)に合う福祉用具を選択することが難しく、混乱をきたす	福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、利用者や家族の負担が増える	特になし	その他	無回答
全体	1611	565 35.1%	988 61.3%	819 50.8%	472 29.3%	484 30.0%	79 4.9%	45 2.8%	49 3.0%
あり	844	304 36.0%	523 62.0%	434 51.4%	239 28.3%	263 31.2%	38 4.5%	23 2.7%	22 2.6%
なし	758	260 34.3%	461 60.8%	382 50.4%	231 30.5%	220 29.0%	41 5.4%	22 2.9%	24 3.2%

図表 64 福祉用具専門相談員から利用者に対して複数商品を提示し、全国平均貸与価格について説明することによる利用者への効果・影響(ポジティブ・ネガティブ)
【主任介護支援専門員資格の有無】(複数回答)【2 事業共通項目】

	件数	ポジティブな回答	ネガティブな回答	特になし	無回答
全体	1611	1248 77.5%	668 41.5%	79 4.9%	62 3.8%
あり	844	669 79.3%	346 41.0%	38 4.5%	30 3.6%
なし	758	575 75.9%	319 42.1%	41 5.4%	29 3.8%

※ポジティブ：「利用者や家族の福祉用具に対する関心が高まる」「利用者や家族の自己決定、自己選択につながる」「サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる」のいずれかを選択
ネガティブ：「説明される内容が多く、自分(利用者)に合う福祉用具を選択することが難しく、混乱をきたす」「福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、利用者や家族の負担が増える」のいずれかを選択

3) 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付

提供された福祉用具貸与計画書の活用方法については、現在の「介護支援専門員」のほかに保有している資格別にみると、「(介護系・医療系)の両方保有」のケアマネジャーは、「記載された福祉用具の特徴や選定理由等について福祉用具専門相談員に説明を求める」、「価格について福祉用具専門相談員に説明を求める」、「多職種(ヘルパーなど)への情報提供に活用している」の割合が他と比較して高い傾向がみられる。

また、期待される効果・影響について、主任介護支援専門員の有資格者では「福祉用具専門相談員とケアマネジャーの役割が明確化する」、「目標や課題の認識共有が図れる」の割合が資格無より高かった。現在の「介護支援専門員」のほかに保有している資格別にみると、「(介護系・医療系)の両方保有」のケアマネジャーは、「福祉用具専門相談員とのコミュニケーションがとりやすくなる」、「福祉用具専門相談員とのコミュニケーションの機会が増えたことにより連携促進につながる」、「目標や課題の認識共有が図れる」の割合が他と比較して高い傾向がみられる。

図表 65 提供された福祉用具貸与計画書の活用方法【主任介護支援専門員資格の有無】
【2 事業共通項目】

	件数	相定記 談理載 員由さ に等れ にた 説明に を等れ てつ 求福 め社 る具 の 特 選 選 選	員価 に格 に説 明を 求 め る 福 祉 用 具 専 門 相 談	て福 、社 用 具 ア プ ラ ン の 内 容 を 参 考 に し	具サ 専ー 門ビ 相ス 談担 員当 に者 説会 明議 を求 め、 福 祉 用	報多 提職 供種 に(ヘル 活パ 用ー してなど) るへの 情	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全体	1611	814 50.5%	449 27.9%	675 41.9%	1167 72.4%	625 38.8%	117 7.3%	23 1.4%	32 2.0%
あり	844	424 50.2%	226 26.8%	361 42.8%	626 74.2%	329 39.0%	58 6.9%	15 1.8%	9 1.1%
なし	758	388 51.2%	221 29.2%	314 41.4%	538 71.0%	293 38.7%	59 7.8%	8 1.1%	19 2.5%

図表 66 提供された福祉用具貸与計画書の活用方法
【現在、「介護支援専門員」のほかに保有している資格】【2 事業共通項目】

	件数	相定記 談理載 員由さ に等れ にた 説明に を等れ てつ 求福 め社 る具 の 特 選 選	員価 に格 に説 明を 求 め る 福 祉 用 具 専 門 相 談	て福 、社 用 具 ア プ ラ ン の 内 容 を 参 考 に し	具サ 専ー 門ビ 相ス 談担 員当 に者 説会 明議 を求 め、 福 祉 用	報多 提職 供種 に(ヘル 活パ 用ー してなど) るへの 情	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全体	1611	814 50.5%	449 27.9%	675 41.9%	1167 72.4%	625 38.8%	117 7.3%	23 1.4%	32 2.0%
医療系のみ	216	120 55.6%	62 28.7%	96 44.4%	163 75.5%	79 36.6%	16 7.4%	2 0.9%	3 1.4%
介護系のみ	1254	626 49.9%	340 27.1%	522 41.6%	907 72.3%	490 39.1%	84 6.7%	19 1.5%	20 1.6%
両方所有	56	34 60.7%	26 46.4%	26 46.4%	40 71.4%	32 57.1%	5 8.9%	1 1.8%	3 5.4%

図表 67 福祉用具貸与計画書が提供されることにより、期待される効果・影響

【主任介護支援専門員資格の有無】（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	選定の経緯や理由が把握でき、利用者への支援に活用できる	福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる	福祉用具専門相談員の専門性についての理解が深まる	福祉用具専門相談員とのコミュニケーションがとりやすくなる	より連携促進の機会が増えたことにより	福祉用具専門相談員とのコミュニケーションの機会が増えたことにより	福祉用具専門相談員とケアマネジャーの役割が明確化する	目標や課題の認識共有が図れる	特になし	その他	無回答
全体	1611	1059 65.7%	1086 67.4%	642 39.9%	489 30.4%	536 33.3%	623 38.7%	1032 64.1%	56 3.5%	21 1.3%	24 1.5%	
あり	844	565 66.9%	573 67.9%	351 41.6%	241 28.6%	273 32.3%	356 42.2%	576 68.2%	25 3.0%	12 1.4%	6 0.7%	
なし	758	494 65.2%	510 67.3%	289 38.1%	247 32.6%	261 34.4%	266 35.1%	453 59.8%	31 4.1%	9 1.2%	14 1.8%	

図表 68 福祉用具貸与計画書が提供されることにより、期待される効果・影響

【現在、「介護支援専門員」のほかに保有している資格】（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	選定の経緯や理由が把握でき、利用者への支援に活用できる	福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる	福祉用具専門相談員の専門性についての理解が深まる	福祉用具専門相談員とのコミュニケーションがとりやすくなる	より連携促進の機会が増えたことにより	福祉用具専門相談員とのコミュニケーションの機会が増えたことにより	福祉用具専門相談員とケアマネジャーの役割が明確化する	目標や課題の認識共有が図れる	特になし	その他	無回答
全体	1611	1059 65.7%	1086 67.4%	642 39.9%	489 30.4%	536 33.3%	623 38.7%	1032 64.1%	56 3.5%	21 1.3%	24 1.5%	
医療系のみ	216	159 73.6%	154 71.3%	95 44.0%	61 28.2%	66 30.6%	94 43.5%	138 63.9%	7 3.2%	2 0.9%	1 0.5%	
介護系のみ	1254	808 64.4%	845 67.4%	493 39.3%	384 30.6%	414 33.0%	481 38.4%	809 64.5%	41 3.3%	16 1.3%	17 1.4%	
両方所有	56	38 67.9%	36 64.3%	23 41.1%	26 46.4%	29 51.8%	25 44.6%	40 71.4%	3 5.4%		1 1.8%	

図表 69 福祉用具計画書が提供される上での課題

【現在、「介護支援専門員」のほかに保有している資格】（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	業務負担が増えたり読み込みの受け取りが難しい	福祉用具専門相談員とのコミュニケーションがとりやすくなる									
全体	1611	494 30.7%	199 12.4%	736 45.7%	610 37.9%	64 4.0%	49 3.0%					
医療系のみ	216	60 27.8%	19 8.8%	88 40.7%	100 46.3%	4 1.9%	3 1.4%					
介護系のみ	1254	397 31.7%	163 13.0%	588 46.9%	453 36.1%	56 4.5%	40 3.2%					
両方所有	56	16 28.6%	9 16.1%	21 37.5%	24 42.9%		1 1.8%					

2-4. 20時間更新研修受講者調査

(1) 20時間更新研修受講者の属性

20時間更新研修受講者の属性は以下のとおりであった。

図表 70 事業所の所在地（都道府県）

件数	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
合計	0 0.0%	1 0.9%	4 3.5%	2 1.8%	2 1.8%	4 3.5%	3 2.7%	1 0.9%	0 0.0%	1 0.9%	3 2.7%	2 1.8%
	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
	10 8.8%	5 4.4%	1 0.9%	0 0.0%	2 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.9%	1 0.9%	2 1.8%	1 0.9%	3 2.7%
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県
	1 0.9%	3 2.7%	4 3.5%	9 8.0%	2 1.8%	1 0.9%	2 1.8%	0 0.0%	1 0.9%	9 8.0%	0 0.0%	0 0.0%
	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 3.5%	1 0.9%	0 0.0%	2 1.8%	0 0.0%	7 6.2%	14 12.4%	4 3.5%	

図表 71 介護保険の事業所登録年

件数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年以降	無回答
合計	37 32.7%	15 13.3%	5 4.4%	12 10.6%	12 10.6%	9 8.0%	3 2.7%	20 17.7%		

図表 72 事業所の介護保険レンタルの利用者数（11月分）

件数	0人	1人未満	2人未満	3人未満	4人未満	5人未満	6人未満	7人未満	8人未満	9人未満	10人以上
合計	0 0.0%	1 0.9%	0 0.0%	1 0.9%	1 0.9%	1 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.9%	0 0.0%	98 86.7%

図表 73 事業所における福祉用具の調達方法

	件数	主に自社で調達している	主にレンタル卸を利用している	「1」と「2」を併用している	無回答
合計	113	19 16.8%	31 27.4%	61 54.0%	2 1.8%

図表 74 貴法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数

	件数	の1か所（貴事業所のみ）	2～10か所	11か所以上	無回答
合計	113	21 18.6%	55 48.7%	32 28.3%	5 4.4%

図表 75 事業所の職員体制：常勤換算数

	件数	0人	1人未満	2人未満	3人未満	4人未満	5人未満	6人未満	7人未満	8人未満	9人未満	10人未満	10人以上	無回答
福祉用具専門相談員	113	4 3.5%	0 0.0%	0 0.0%	7 6.2%	7 6.2%	3 2.7%	6 5.3%	0 0.0%	6 5.3%	3 2.7%	2 1.8%	29 25.7%	46 40.7%
事務局員・その他	113	20 17.7%	1 0.9%	14 12.4%	5 4.4%	5 4.4%	5 4.4%	2 1.8%	0 0.0%	1 0.9%	0 0.0%	3 2.7%	11 9.7%	46 40.7%

図表 76 回答者の性別

	件数	男	女	無回答
合計	113	104 92.0%	9 8.0%	0 0.0%

図表 77 福祉用具専門相談員経験年数

	件数	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20年以上	無回答	平均
合計	113	8 7.1%	37 32.7%	35 31.0%	27 23.9%	4 3.5%	2 1.8%	11.27

図表 78 保有している資格・受講した研修等

	件数	福祉用具プランナー（テクノエイド協会）	福祉用具選定士（日本福祉用具供給協会）	福祉住環境コーディネーター（東京商工会議所）	養成研修（全国福祉用具専門相談員協会）	スーパバイザー（S.V）	特になし	その他	無回答
合計	113	64 56.6%	49 43.4%	88 77.9%	26 23.0%	8 7.1%	18 15.9%	1 0.9%	

図表 79 「より専門的知識及び経験を有する者」養成研修（20 時間更新研修）受講年

	件数	平成28年	平成29年	平成30年	無回答	平均の分母	実数合計	平均
合計	113	23 20.4%	34 30.1%	46 40.7%	10 8.8%	103	3010	29.22

図表 80 事業所内の 20 時間更新研修受講者数

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答
合計	113	5 4.4%	72 63.7%	26 23.0%	3 2.7%	3 2.7%	3 2.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.9%

(2) 30年度制度改正に伴う対応について

1) 複数商品の提示

30年度制度改正の以前から複数商品の提示をしている事業所の割合は90.3%と高かったものの、書面の作成のない事業所が85.3%、提示内容の記録がない事業所が62.7%と多かった。

複数商品を提示するための「新たな様式を用いている」事業所は78.8%であった。新たな様式を用いている場合の様式は、「全国福祉用具専門相談員協会の様式『ふくせん福祉用具サービス計画書（平成30年4月版）』」の利用が49.4%、「全国福祉用具専門相談員協会の様式「ふくせん福祉用具サービス計画書（平成30年4月版）」をカスタマイズした様式」が40.4%であった。

図表 81 従来から、複数商品を提示していたか

	件数	従来から提示していた複数商品	これまで提示していた複数商品	無回答
合計	113	102 90.3%	11 9.7%	0 0.0%

図表 82 【提示していた場合】の書面作成の有無

	件数	作成	作成していない（複数商品やカタログを持っていない説明のみのみ）	無回答
合計	102	15 14.7%	87 85.3%	0 0.0%

図表 83 【提示していた場合の】の提示内容の記録

	件数	あり	なし（提示内容を確認できない）	無回答
合計	102	35 34.3%	64 62.7%	3 2.9%

図表 84 複数商品を提示するために、現在どのような様式を用いているか

	件数	複数商品を提示するために、新たな様式を用いている	複数商品を提示するために、従来の様式を変更して用いている	上記「2」以外の、従来の様式を用いている	様式は用いていない	その他	無回答
合計	113	89 78.8%	9 8.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 13.3%

図表 85 【複数商品を提示するための、新たな様式を用いている場合】の様式

	件数	版（一） 全国福祉用具専門相談員協会（平成30年4月）	版（一） 全国福祉用具専門相談員協会（平成30年4月）	事業所独自の様式	その他	無回答
合計	89	44 49.4%	36 40.4%	3 3.4%	4 4.5%	2 2.2%

図表 86 【複数商品を提示するために、従来の様式を変更して用いている場合】の様式

	件数	4年度版（一） 全国福祉用具専門相談員協会（平成26年度版）	4年度版（一） 全国福祉用具専門相談員協会（平成26年度版）	事業所独自の様式	その他	無回答
合計	9	1 11.1%	5 55.6%	1 11.1%	1 11.1%	1 11.1%

図表 87 複数商品の提示に際して利用者・家族にどのような内容の書類を交付していますか
(複数回答)

	件数	利用者の基本情報	機能や価格帯の異なる複数商品の種類を掲載した書類	全国平均貸与価格が掲載された書類	提案理由等が掲載された書類	特になし	その他	無回答
合計	113	26 23.0%	94 83.2%	93 82.3%	97 85.8%	5 4.4%	3 2.7%	

複数商品を提示するために、「説明会や講習会を受講した」事務所は38.1%、「商品についての勉強会を開催または参加した」事業所は46.0%、「特になし」事業所は15.0%であった。

図表 88 制度改正により、複数商品を提示するためにどのような対応をしたか (複数回答)

	件数	オンライン・ワークショップ(現任・ト)を実施した	説明会や講習会を受講した	商品に関する勉強会を開催または参加した	特になし	その他	無回答
合計	113	34 30.1%	43 38.1%	52 46.0%	17 15.0%	6 5.3%	2 1.8%

提示による福祉用具貸与事業所の効果・影響は、「福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する (53.1%)」「利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる (52.2%)」の割合が高い。

提示による利用者・家族への効果・影響は、「サービス利用に対する納得感が高まる」の割合が50.4%で高い。一方で、「福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、利用者や家族の負担が増える」も47.8%と高い結果となっている。

複数商品を提示する上での課題は、「複数提案に係る記録(入力)に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増える」が82.3%で最も多い。次いで「急な退院時の対応などの際に複数商品の提示が難しい」が67.3%で多い。

図表 89 複数商品を提示することによる効果・影響【福祉用具貸与事業所】

件数	利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる	書面を用いて複数提示することにより、他のスタッフやケアマネジャーと情報共有できる	書面を用いて複数提示することにより、選定過程の見える化につながる	書面を用いて複数提示することにより、適切なサービス提供につながる	福祉用具専門相談員の説明能力の向上により、専門性が向上する	福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する	ケアマネジャーやその他の職種に対して説明する機会が増えることにより、福祉用具専門相談員の専門性を発揮することができる	ケアマネジャーやその他の職種に対して説明する機会が増えることにより、福祉用具専門相談員の専門性を発揮することができる	他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）からの連携が強化される	特になし	その他	無回答
合計	59 52.2%	43 38.1%	56 49.6%	40 35.4%	53 46.9%	60 53.1%	45 39.8%	25 22.1%	7 6.2%	1 0.9%		

図表 90 利用者・家族への効果・影響（複数回答）

件数	利用者や家族の福祉用具に対する関心が高まる	利用者の理解が深まり、利用者、家族の自己決定・自己選択につながる	納得感が高まる	説明される内容が多く、自分（利用者）に合う福祉用具を選択することが難しく、混乱をきたす	福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、利用者や家族の負担が増える	特になし	その他	無回答
合計	28 24.8%	52 46.0%	57 50.4%	45 39.8%	54 47.8%	8 7.1%	2 1.8%	

図表 91 複数商品を提示する上での課題（複数回答）

件数	福祉用具専門相談員の福祉用具知識が不足している	福祉用具専門相談員の説明・提案能力が不足している	適切に複数商品を提示できるよう育成が必要である	福祉用具専門相談員の負担が増える	複数提案に係る記録（入力）に時間が掛かる	複数商品について利用者や家族に説明し、ご理解いただくことに時間が掛かる	機種によっては、複数商品の提示が難しい場合がある	他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）から用具を提案される場合の対応に困る	急な退院時の対応などの際に複数商品の提示が難しい	特になし	その他	無回答
合計	13 11.5%	24 21.2%	56 49.6%	93 82.3%	52 46.0%	43 38.1%	27 23.9%	76 67.3%	1 0.9%	7 6.2%	1 0.9%	

2) 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付

30年度制度改正の以前からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた事業所の割合は92.0%であった。ケアマネジャーに交付する書類として、貸与の目標や具体的なサービス内容のほかの書類について下表のとおりであった。

福祉用具貸与計画書の交付によるケアマネジャーの反応について、「選定の経緯や理由の説明をきっかけに、コミュニケーションがとりやすくなった」が35.4%で多く、次いで「特にない」が28.3%であった。

福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することによる効果・影響は、「ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる」が41.6%で最も多く、次いで「福祉用具専門相談員の専門性についての理解が深まる」が38.9%が多い。

福祉用具貸与計画書の交付の課題は、「ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認してくれているか疑問がある」が65.5%で最も多く、次いで「文書が多くなり管理の負担が増大する」が44.2%が多かった。

図表 92 従来からケアマネジャーに計画書を交付していたか

	件数	従来からケアマネジャーに計画書を交付していた	これまでには交付していない	無回答
合計	113	104 92.0%	9 8.0%	0 0.0%

図表 93 平成30年4月以降、ケアマネジャーに交付する書類として、貸与の目標や具体的なサービス内容のほかに、どのような書類を交付しているか（複数回答）

	件数	利用者の基本情報	機能や価格帯の異なる複数商品掲載	全国平均貸与価格が掲載された書類	提案された理由等が掲載された書類	特にない	その他	無回答
合計	113	40 35.4%	75 66.4%	70 61.9%	98 86.7%	13 11.5%	3 2.7%	0 0.0%

図表 94 ケアマネジャーの反応（複数回答）

	件数	福祉用具の種類や特徴についての理解が深まった	選定の経緯や理由の説明をききとりやすくなった	福祉用具専門相談員の専門性に割り担が明確になった	福祉用具専門相談員の専門性に割り担が明確になった	今後のケアプラン作成の参考とする意識がみられるようになった	時間がかかる印象（負担感）を減らした	書類を確認・管理するための手間がかかるといった印象（負担感）を減らした	事業所によって様式が異なる内容をご理解いただきやすくなった	計画書に記載された内容について（増え）の問い合わせが来た	特になし	その他	無回答
合計	113	24 21.2%	40 35.4%	28 24.8%	18 15.9%	24 21.2%	24 21.2%	7 6.2%	32 28.3%	5 4.4%	0 0.0%		

図表 95 福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することによる効果・影響（複数回答）

	件数	選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用してもらえる	福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる	福祉用具専門相談員の専門性に割り担が深まる	ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる	ケアマネジャーとのコミュニケーションの機会が増えたことにより連携促進につながっている	ケアマネジャーの役割が明確化した	特になし	その他	無回答
合計	113	32 28.3%	36 31.9%	44 38.9%	47 41.6%	40 35.4%	22 19.5%	22 19.5%	0 0.0%	0 0.0%

図表 96 計画書をケアマネジャーに交付する上での課題（複数回答）

	件数	ケアマネジャーへの説明の時間を確保しにくく、説明の時間がかかる	ケアマネジャーへの説明に時間がかかる	貸与計画書を確認して課題がある	ケアマネジャーが福祉用具が増える管理の負担が増える	文書が多くなり管理の負担が増える	ケアマネジャーが制度改正の内容について十分に理解できていない	特になし	その他	無回答
合計	113	34 30.1%	10 8.8%	74 65.5%	50 44.2%	29 25.7%	16 14.2%	2 1.8%	1 0.9%	

3) 全国平均貸与価格の説明について

全国平均貸与価格の説明に対応して、「全国平均貸与価格より高い場合に価格を下げた」貸与事業所が 51.3%であった。価格を下げた場合に、コスト削減の実施は「特にない」が 50.0%で最も多かった。

利用者に自社の価格についての理解を得るための対応は、「全国平均貸与価格より自社の価格が高い（または低い）場合、自社の強みの明確化及び説明内容について検討した」が 65.5%、「利用者・家族への説明内容について事業所内で統一した対応方針を示した」が 46.9%であった。

全国平均貸与価格を示すことにより期待される効果・影響は、「自社の独自性や強みを説明する機会が増える」が 34.5%、「自社の貸与価格が他社と比べて高くないことを証明できる」「利用者との価格面での合意形成ができる」が 32.7%であった。

全国平均貸与価格を示すことによる課題は、「価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念される」が 87.6%で最も多かった。

図表 97 全国平均貸与価格の説明に対応して、価格を変更したか（複数回答）

	件数	下価格より商品が高い場合、平均貸与価格を	上価格より商品が高い場合、平均貸与価格を	全国の平均貸与価格と異なる商品はない、価格の説明を	無回答
合計	113	58 51.3%	9 8.0%	50 44.2%	4 3.5%

図表 98 価格を下げた場合、コスト削減を実施したか（複数回答）

	件数	の入仕交入れを下げたため、購入	を下げるために、卸交渉を	をサードパーティーの効率化	特にない	その他	無回答
合計	58	9 15.5%	13 22.4%	12 20.7%	29 50.0%	6 10.3%	2 3.4%

図表 99 利用者へ自社の価格についての理解を得るための対応（複数回答）

	件数	全国平均貸与価格より自社の価格が高いお よび（又は低い）場合、自社の強みの明確化お 説明内容について検討した	利用者・家族への説明方法について事業所 内で統一した対応方針を示した	利用者・家族への説明方法についての事業 所で研修等を実施した	説明用（リーフレット等）を作成した	相談員のスキル向上のための取り組みを行っ た	特にな い	その他	無回答
合計	113	74 65.5%	53 46.9%	26 23.0%	17 15.0%	28 24.8%	14 12.4%	3 2.7%	0 0.0%

図表 100 【（質の高いサービスを強みとするため）相談員のスキル向上のため
の取組を行った場合】の取組（複数回答）

	件数	勉強会や研修の機会を増や した	経験のある浅い相談員は、ス キルのある相談員と一緒に訪 問するようになった	その他	無回答
合計	28	17 60.7%	5 17.9%	0 0.0%	9 32.1%

図表 101 全国平均貸与価格を示すことにより期待される効果・影響（複数回答）

	件数	自社の貸与価格が他社と 比べて高くないこと を証明できる	説明する独自性や強みを 自社の独自機会が増える	利用者との価格面での 合意形成ができる	ケアマネジャーとの価 格面での合意形成がで きる	特にな い	その他	無回答
合計	113	37 32.7%	39 34.5%	37 32.7%	27 23.9%	31 27.4%	6 5.3%	0 0.0%

図表 102 全国平均貸与価格を示す上での課題（複数回答）

	件数	いる・明福 る・社用 提案具 能力専 が門相 不足談 して員 の説	り価 懸、格 念サ、 されビ るの 質の 低下	統事 一業 化所 がと 難し いして 説明 方法 の	特 に ない	そ の 他	無 回 答
合計	113	21 18.6%	99 87.6%	24 21.2%	8 7.1%	4 3.5%	0 0.0%

(3) 福祉用具専門相談員の専門性について

1) 福祉用具専門相談員に求められる知識・能力について

① 福祉用具専門相談員に求められる知識

知識に関する習得度の5段階（「5」が最も高い）の自己評価（平均）は、「住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識」が3.92、「接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識」が3.83で高かった。

30年度制度改正に対応するための知識の重要度（平均）は、「介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識」が4.28、「住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識」が4.13で高かった。

図表 103 求められる知識：①回答者の習得度

	件数	1 (低い)	2	3	4	5 (高い)	無回答	平均
1. 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識	113	0 0.0%	4 3.5%	42 37.2%	54 47.8%	13 11.5%	0 0.0%	3.67
2. 多様な福祉用具に関する知識	113	0 0.0%	0 0.0%	39 34.5%	59 52.2%	15 13.3%	0 0.0%	3.79
3. 新製品に関する詳細な知識	113	0 0.0%	12 10.6%	60 53.1%	35 31.0%	6 5.3%	0 0.0%	3.31
4. 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識	113	0 0.0%	1 0.9%	41 36.3%	54 47.8%	16 14.2%	1 0.9%	3.76
5. 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	113	0 0.0%	0 0.0%	25 22.1%	71 62.8%	16 14.2%	1 0.9%	3.92
6. 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識	113	0 0.0%	0 0.0%	34 30.1%	63 55.8%	15 13.3%	1 0.9%	3.83
7. 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識	113	0 0.0%	6 5.3%	53 46.9%	49 43.4%	4 3.5%	1 0.9%	3.46

図表 104 求められる知識：②30年度制度改正に対応するための重要度

	件数	1 (低い)	2	3	4	5 (高い)	無回答	平均
1. 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識	113	0 0.0%	3 2.7%	13 11.5%	46 40.7%	50 44.2%	1 0.9%	4.28
2. 多様な福祉用具に関する知識	113	1 0.9%	3 2.7%	22 19.5%	45 39.8%	41 36.3%	1 0.9%	4.09
3. 新製品に関する詳細な知識	113	1 0.9%	6 5.3%	31 27.4%	50 44.2%	24 21.2%	1 0.9%	3.8
4. 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識	113	1 0.9%	3 2.7%	20 17.7%	46 40.7%	41 36.3%	2 1.8%	4.11
5. 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	113	0 0.0%	1 0.9%	25 22.1%	43 38.1%	41 36.3%	3 2.7%	4.13
6. 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識	113	0 0.0%	6 5.3%	28 24.8%	44 38.9%	33 29.2%	2 1.8%	3.94
7. 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識	113	0 0.0%	9 8.0%	33 29.2%	42 37.2%	27 23.9%	2 1.8%	3.78

② 福祉用具専門相談員に求められる能力

求められる役割（能力）の習得度の自己評価（平均）は、「状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション」が4.01、「利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力」が3.98で高かった。

30年度制度改正に対応するための役割（能力）の重要度について、「利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力」が4.41、「的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力」が4.30で高かった。

図表 105 求められる役割（能力）：①回答者の習得度

	件数	1 (低い)	2	3	4	5 (高い)	無回答	平均
1. 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力	113	0 0.0%	0 0.0%	27 23.9%	69 61.1%	17 15.0%	0 0.0%	3.91
2. 的確なアセスメント(利用者・環境の評価)能力	113	0 0.0%	3 2.7%	30 26.5%	63 55.8%	17 15.0%	0 0.0%	3.83
3. 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	113	0 0.0%	1 0.9%	25 22.1%	62 54.9%	25 22.1%	0 0.0%	3.98
4. 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力	113	0 0.0%	1 0.9%	32 28.3%	61 54.0%	19 16.8%	0 0.0%	3.87
5. 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	113	0 0.0%	1 0.9%	28 24.8%	62 54.9%	21 18.6%	1 0.9%	3.92
6. 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション	113	0 0.0%	1 0.9%	21 18.6%	67 59.3%	24 21.2%	0 0.0%	4.01
7. 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力	113	0 0.0%	4 3.5%	37 32.7%	62 54.9%	10 8.8%	0 0.0%	3.69
8. ケアマネジャーと円滑に連携する能力	113	0 0.0%	1 0.9%	25 22.1%	69 61.1%	18 15.9%	0 0.0%	3.92
9. サービス担当者会議での発言・説明・提案能力	113	0 0.0%	1 0.9%	31 27.4%	65 57.5%	16 14.2%	0 0.0%	3.85

図表 106 求められる役割（能力）：②30年度制度改正に対応するための重要度

	件数	1 (低い)	2	3	4	5 (高い)	無回答	平均
1. 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力	113	0 0.0%	1 0.9%	22 19.5%	40 35.4%	49 43.4%	1 0.9%	4.22
2. 的確なアセスメント(利用者・環境の評価)能力	113	0 0.0%	1 0.9%	15 13.3%	45 39.8%	51 45.1%	1 0.9%	4.3
3. 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	113	0 0.0%	0 0.0%	9 8.0%	48 42.5%	54 47.8%	2 1.8%	4.41
4. 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力	113	2 1.8%	11 9.7%	34 30.1%	36 31.9%	28 24.8%	2 1.8%	3.69
5. 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	113	0 0.0%	3 2.7%	18 15.9%	51 45.1%	40 35.4%	1 0.9%	4.14
6. 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション	113	0 0.0%	0 0.0%	26 23.0%	44 38.9%	42 37.2%	1 0.9%	4.14
7. 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力	113	0 0.0%	3 2.7%	22 19.5%	46 40.7%	40 35.4%	2 1.8%	4.11
8. ケアマネジャーと円滑に連携する能力	113	0 0.0%	0 0.0%	21 18.6%	54 47.8%	37 32.7%	1 0.9%	4.14
9. サービス担当者会議での発言・説明・提案能力	113	0 0.0%	4 3.5%	20 17.7%	48 42.5%	39 34.5%	2 1.8%	4.1

(4) 20時間更新研修について

役立ったと感じた研修は、「福祉用具貸与計画書の作成」が72.6%、「介護保険制度の最新動向」が59.3%となっている。

貸与事業所において伝達した研修内容は、「福祉用具貸与計画書の作成」が76.1%、「介護保険制度の最新動向」が58.4%と多かった。

研修が事業所において役立った場面は、「福祉用具貸与計画書の作成」が88.5%、「利用者・家族への提案、説明の場面で役立った」が42.5%が多かった。

20時間更新研修について、更新の都度の受講意思は、「はい」が46.0%、「わからない」が31.0%、「いいえ」が17.7%であった。

事業所内の別の福祉用具専門相談員に「受講させたい」は73.5%、「わからない」が17.7%、「いいえ」が8.0%であった。

図表 107 振り返ってみて、役に立ったと感じた研修（複数回答）

	件数	福祉用具専門相談員の本研修の意義	介護保険制度の最新動向	しくみの理解からだの	介護技術	住環境と住宅改修	新しい福祉用具の特徴と活用	福祉用具貸与計画書の作成	談話の役割	ケアチームにおける福祉用具専門相談員	業務プロセスの向上に関するスキル	総合演習	特にな	その他	無回答
合計	113	44 38.9%	67 59.3%	26 23.0%	19 16.8%	45 39.8%	33 29.2%	82 72.6%	49 43.4%	40 35.4%	55 48.7%	3 2.7%	2 1.8%	0 0.0%	

図表 108 事業所において伝達した研修内容（複数回答）

	件数	福祉用具専門相談員の本研修の意義	介護保険制度の最新動向	しくみの理解からだの	介護技術	住環境と住宅改修	新しい福祉用具の特徴と活用	福祉用具貸与計画書の作成	談話の役割	ケアチームにおける福祉用具専門相談員	業務プロセスの向上に関するスキル	総合演習	特にな	その他	無回答
合計	113	39 34.5%	66 58.4%	19 16.8%	20 17.7%	42 37.2%	30 26.5%	86 76.1%	43 38.1%	39 34.5%	33 29.2%	7 6.2%	1 0.9%	0 0.0%	

図表 109 20時間更新研修について、事業所においてどのような場面で役立ったか（複数回答）

	件数	福祉用具貸与計画書の作成	利用者・家族への提案	説明の場面での役立ち	ケアマネジャーへの説明	面での説明・担当者の会議	特にな	その他
合計	113	100 88.5%	48 42.5%	37 32.7%	37 32.7%	7 6.2%	3 2.7%	

図表 110 20時間更新研修の受講について、更新の都度研修を受講したいか

	件数	はい	いいえ	わからない	その他	無回答
合計	113	52 46.0%	20 17.7%	35 31.0%	6 5.3%	0 0.0%

図表 111 20 時間更新研修の受講について、事業所内の別の福祉用具専門相談員にも
受講させたいか

	件 数	はい	いいえ	わからない	その他	無 回 答
合 計	113	83 73.5%	9 8.0%	20 17.7%	1 0.9%	0 0.0%

<参考>

<福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）プログラム>

	大項目	小項目	内容等	形式	時間	
一 日 目	0	オリエンテーション	本研修の目的と意義 ※20時間に含まない	講義	(10分)	
	1	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員に求められる役割 福祉用具の定義と種類、役割 介護保険制度における福祉用具専門相談員の位置付けと役割の確認 福祉用具専門相談員の仕事内容の確認 職業倫理	講義	30分	
	2	介護保険制度の最近の動向	介護保険制度の仕組みと動向 地域包括ケアの考え方と福祉用具専門相談員の関わり	講義	50分	
	3	高齢者の医療・介護に関する知識	こころとからだのしくみの理解 障害の理解 発達と老化の理解	(こころとからだのしくみ) (応用編) 発達・老化、障害等の関わり方に関する知識 加齢に伴う心身機能の変化の特徴 ケアにおける新しい概念の理解	講義	50分
			認知症の理解	認知症の理解と対応	講義	40分
			コミュニケーションに関する技術	利用者、家族、ケアチームの他職種とのコミュニケーションに関する具体的な知識	講義	50分
	4	福祉用具及び住宅改修に関する知識・技術	住環境と住宅改修	住環境と福祉用具に関する経験に基づく具体的な知識	講義	90分
			福祉用具の特徴と活用	福祉用具の種類、機能、構造及び利用方法 基本的動作と日常の生活場面、高齢者の状態像・生活スタイルに応じた福祉用具の特徴 各福祉用具の選定・適合技術	講義	60分
			最近の福祉用具の動向・活用	最近の福祉用具の動向と利用方法	講義	30分
	二 日 目	業務プロセスに関する知識、技術	福祉用具貸与計画書等の作成	(計画書の意義の理解と作成、活用) (応用編) 的確なアセスメント (利用者・環境の評価) 能力 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	講義 演習	150分
ケアチームにおける福祉用具専門相談員の役割			ケアマネジャーと円滑に連携する能力 サービス担当者会議での発言・説明・提案能力 医療・福祉などの多職種との連携	講義 演習	150分	
業務プロセスに関するスキルの向上			福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	講義 演習	150分	
三 日 目	6	総合演習	学習内容を踏まえた総合演習 一連のプロセスの実践、チェック	演習	5時間	
				計	20時間	

(5) 20 時間更新研修受講者票と福祉用具貸与事業所票の比較

1) 30 年度制度改正に伴う対応について

① 複数商品の提示

複数商品を提示するための対応について、20 時間更新研修受講者の「説明会や講習会を受講した (38.1%)」「オン・ザ・ジョブ・トレーニング (現任訓練) を実施した (30.1%)」の割合が福祉用具貸与事業所のそれぞれの割合と比較して約 15%以上高かった。

図表 112 制度改正により、複数商品を提示するためにどのような対応をしたか (複数回答)

	件数	トレーニング・オン・ザ・ジョブ・トレーニング (現任訓練) を実施した	説明会や講習会を受講した	商品を開発した	特になし	その他	無回答
福祉用具貸与事業所票	1,246	153 12.3%	290 23.3%	524 42.1%	424 34.0%	66 5.3%	25 2.0%
20時間更新研修受講者票	113	34 30.1%	43 38.1%	52 46.0%	17 15.0%	6 5.3%	2 1.8%

提示による福祉用具貸与事業所の効果・影響は、「特になし」、「その他」以外の 8 項目いずれも 20 時間更新研修受講者の割合が、福祉用具貸与事業所の割合と比較して 10%以上高かった。8 項目の内容は下記の通り。

- ・福祉用具専門相談員が利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる
- ・書面を用いて複数提示することにより、その他のスタッフやケアマネジャーと情報共有できる
- ・書面を用いて複数提示することにより、選定過程の見える化につながる
- ・書面を用いて複数提示することにより、適切なサービス提供につながる
- ・福祉用具専門相談員の説明能力の向上により、専門性が向上する
- ・福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する
- ・ケアマネジャーやその他の職種に対して説明する機会が増えることにより、福祉用具専門相談員の専門性を発揮することができる

提示による利用者・家族への効果・影響は、「サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる」及び「福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、利用者や家族の負担が増える」のいずれも 20 時間更新研修受講者の割合が福祉用具貸与事業所の割合と比較して約 5%高かった。

図表 113 複数商品を提示することによる効果・影響【福祉用具貸与事業所】

	件数	福祉用具専門相談員が利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる	書面を用いて複数提示することにより、その他のスタッフやケアマネジャーと情報共有できる	書面を用いて複数提示することにより、選定過程の見える化につながる	書面を用いて複数提示することにより、適切なサービス提供につながる	書面を用いて複数提示することにより、専門性が向上する	福祉用具専門相談員の説明能力の向上により、専門性が向上する	福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する	福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となる機会が増えることにより、福祉用具専門相談員の専門性を発揮することができ	ケアマネジャーやその他の職種に対して説明する機会が増えることにより、福祉用具専門相談員との連携が強化できる	他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）からの用具の指定に対して、説明すること	特にな	その他	無回答
福祉用具貸与事業所票	1,246	517 41.5%	322 25.8%	420 33.7%	342 27.4%	383 30.7%	472 37.9%	271 21.7%	258 20.7%	161 12.9%	75 6.0%	17 1.4%		
20時間更新研修受講者票	113	59 52.2%	43 38.1%	56 49.6%	40 35.4%	53 46.9%	60 53.1%	45 39.8%	25 22.1%	7 6.2%	1 0.9%	0 0.0%		

図表 114 利用者・家族への効果・影響（複数回答）

	件数	利用者や家族の福祉用具に対する関心が高まる	利用者や家族の自己決定・自己選択につながる	納得感が高まる	サービス利用に対する利用者、家族の負担が軽減される	説明される内容が多く、自分（利用者）に合う福祉用具を選択することが難しく、混乱をきたす	福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、利用者や家族の負担が増える	福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、利用者や家族の負担が増える	特にな	その他	無回答
福祉用具貸与事業所票	1,246	271 21.7%	512 41.1%	561 45.0%	505 40.5%	532 42.7%	98 7.9%	52 4.2%	19 1.5%		
20時間更新研修受講者票	113	28 24.8%	52 46.0%	57 50.4%	45 39.8%	54 47.8%	8 7.1%	2 1.8%	0 0.0%		

② 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付

福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することによる効果・影響は、「福祉用具専門相談員の専門性についての理解が深まる」が約 20%、「ケアマネジャーとのコミュニケーションの機会が増えたことにより連携促進につながっている」「ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる」のいずれも 20 時間更新研修受講者の割合が福祉用具貸与事業所の割合と比較して 10%以上高かった。

図表 116 福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することによる効果・影響（複数回答）

	件数	選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用してもらえる	福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる	福祉用具専門相談員の専門性について理解が深まる	ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる	連携促進につながったことによりシニアの機会が増えている	福祉用具専門相談員とケアマネジャーの役割が明確化した	特になし	その他	無回答
福祉用具貸与事業所票	1,246	320 25.7%	313 25.1%	216 17.3%	340 27.3%	217 17.4%	158 12.7%	395 31.7%	31 2.5%	20 1.6%
20時間更新研修受講者票	113	32 28.3%	36 31.9%	44 38.9%	47 41.6%	40 35.4%	22 19.5%	22 19.5%	0 0.0%	0 0.0%

福祉用具貸与計画書の交付の課題は、「ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認してくれているか疑問がある」は 20 時間更新研修受講者の割合が約 20%高く、「文書が多くなり管理の負担が増大する」は 20 時間更新研修受講者の割合が約 10%低かった。

図表 117 計画書をケアマネジャーに交付する上での課題（複数回答）

	件数	ケアマネジャーへの説明に時間がかかる	ケアマネジャーへの説明に時間がかかる	貸与計画書が確認しにくい	文書が多くなり管理の負担が増大する	ケアマネジャーが十分に理解できていない	特になし	その他	無回答
福祉用具貸与事業所票	1,246	326 26.2%	150 12.0%	580 46.5%	720 57.8%	219 17.6%	202 16.2%	28 2.2%	22 1.8%
20時間更新研修受講者票	113	34 30.1%	10 8.8%	74 65.5%	50 44.2%	29 25.7%	16 14.2%	2 1.8%	1 0.9%

③ 全国平均貸与価格の説明について

自社の価格についての理解を得るために実施した対応は、全ての取組について、20時間更新研修受講者の割合が約10%高かった（「特にない」「その他」を除く）。

全国平均貸与価格を示すことにより期待される効果・影響は、「自社の独自性や強みを説明する機会が増える」及び「利用者との価格面での合意形成ができる」の20時間更新研修受講者の割合が10%以上高かった。

全国平均貸与価格を示すことによる課題は、「福祉用具専門相談員の説明・提案能力が不足している」、「価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念される」、「事業所として説明方法の統一化が難しい」のいずれも20時間更新研修受講者の割合が約10%高かった。

図表 118 利用者に自社の価格についての理解を得るための対応（複数回答）

	件数	お（全国平均貸与価格より自社の価格が高くなる場合、説明内容について検討した）	所（利用者・家族への説明方法について事業所内で統一した）	業（利用者・家族等へ説明方法について事業所内で研修等を実施した）	料（説明用リーフレットの強み等を作成した）	行（相談員のスキル向上のための取り組みを行った）	特（ない）	その他	無回答
福祉用具貸与事業所票	1,246	465 37.3%	418 33.5%	160 12.8%	69 5.5%	134 10.8%	387 31.1%	20 1.6%	22 1.8%
20時間更新研修受講者票	113	74 65.5%	53 46.9%	26 23.0%	17 15.0%	28 24.8%	14 12.4%	3 2.7%	0 0.0%

図表 119 【（質の高いサービスを強みとするため）相談員のスキル向上のための取組を行った】事業所の取組（複数回答）

	件数	した（勉強会や研修の機会を増やした）	問（経験の浅い相談員は、一緒に訪問するよう相談員と一緒に訪問した）	そ（他）	無回答
福祉用具貸与事業所票	134	69 51.5%	59 44.0%	3 2.2%	27 20.1%
20時間更新研修受講者票	28	17 60.7%	5 17.9%	0 0.0%	9 32.1%

図表 120 全国平均貸与価格を示すことにより期待される効果・影響（複数回答）

	件数	社との貸与価格が他	社との貸与機会が増	社独自の強みや増	利用者の価格面で	価格面での合意形成	特にな	その他	無回答
福祉用具貸与事業所票	1,246	418 33.5%	198 15.9%	255 20.5%	246 19.7%	425 34.1%	80 6.4%	30 2.4%	
20時間更新研修受講者票	113	37 32.7%	39 34.5%	37 32.7%	27 23.9%	31 27.4%	6 5.3%	0 0.0%	

図表 121 全国平均貸与価格を示す上での課題（複数回答）

	件数	説明・提案能力が不足	福祉用具専門相談員の	低下が懸念される	価格が優先される	の業務一化として説明方法	特にな	その他	無回答
福祉用具貸与事業所票	1,246	104 8.3%	885 71.0%	145 11.6%	178 14.3%	135 10.8%	44 3.5%		
20時間更新研修受講者票	113	21 18.6%	99 87.6%	24 21.2%	8 7.1%	4 3.5%	0 0.0%		

2) 福祉用具専門相談員の専門性について

① 福祉用具専門相談員に求められる知識・能力について

a) 福祉用具専門相談員に求められる知識

知識の習得度の自己評価（平均）は、ほぼ全ての項目で20時間更新研修受講者の平均が福祉用具貸与事業所の平均を上回った。「住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識」の平均は、20時間更新研修受講者の平均が0.24高かった。

30年度制度改正に対応するための知識の重要度（平均）は、全ての項目で20時間更新研修受講者の平均が福祉用具貸与事業所の平均を上回った。「介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識」の平均は、20時間更新研修受講者の平均が0.32高かった。

図表 122 求められる知識：①回答者の習得度（5段階の平均）

	所 福 社 用 具 貸 与 事 業	受 2 講 0 者 時 間 更 新 研 修
件数	1,246	113
1. 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識	3.57	3.67
2. 多様な福祉用具に関する知識	3.64	3.79
3. 新製品に関する詳細な知識	3.38	3.31
4. 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識	3.6	3.76
5. 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	3.68	3.92
6. 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識	3.79	3.83
7. 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識	3.43	3.46

図表 123 求められる知識：②30年度制度改正に対応するための重要度（5段階の平均）

	所 福 社 用 具 貸 与 事 業	受 2 講 0 者 時 間 更 新 研 修
件数	1,246	113
1. 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識	3.96	4.28
2. 多様な福祉用具に関する知識	3.92	4.09
3. 新製品に関する詳細な知識	3.73	3.8
4. 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識	3.88	4.11
5. 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	3.86	4.13
6. 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識	3.78	3.94
7. 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識	3.68	3.78

b) 福祉用具専門相談員に求められる能力

能力の習得度の自己評価（平均）は、全ての項目で20時間更新研修受講者の平均が福祉用具貸与事業所の平均を上回った。「サービス担当者会議での発言・説明・提案能力」の平均は、20時間更新研修受講者の平均が0.22高かった。

30年度制度改正に対応するための能力の重要度（平均）は、ほぼ全ての項目にて20時間更新研修受講者の平均が福祉用具貸与事業所の平均を上回った。「利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力」、「的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力」、「サービス担当者会議での発言・説明・提案能力」の平均は、20時間更新研修受講者の平均がそれぞれ0.36、0.31、0.29高かった。

図表 124 求められる役割（能力）：①回答者の習得度（5段階の平均）

	所 福 票 社 用 具 貸 与 事 業	受 2 講 0 時 間 更 新 研 修
件数	1,246	113
1. 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力	3.79	3.91
2. 的確なアセスメント(利用者・環境の評価)能力	3.71	3.83
3. 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	3.81	3.98
4. 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力	3.84	3.87
5. 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	3.75	3.92
6. 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション	3.91	4.01
7. 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力	3.65	3.69
8. ケアマネジャーと円滑に連携する能力	3.82	3.92
9. サービス担当者会議での発言・説明・提案能力	3.63	3.85

図表 125 求められる役割（能力）：②30年度制度改正に対応するための重要度（5段階の平均）

	所 福 票 社 用 具 貸 与 事 業	受 2 講 0 時 間 更 新 研 修
件数	1,246	113
1. 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力	3.96	4.22
2. 的確なアセスメント(利用者・環境の評価)能力	3.99	4.3
3. 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	4.05	4.41
4. 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力	3.71	3.69
5. 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	3.88	4.14
6. 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション	3.9	4.14
7. 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力	3.87	4.11
8. ケアマネジャーと円滑に連携する能力	3.93	4.14
9. サービス担当者会議での発言・説明・提案能力	3.81	4.1

2-5. アンケート調査のまとめ

30年度制度改正に関する実態及び対応について、アンケート調査を踏まえ以下のように整理した。

(1) 複数商品の提示について (2 事業共通項目あり)

従来から複数商品を提示している事業所がほとんどであった。改正への対応として、新たな計画書様式を使用する、商品についての勉強会の開催などの対応が多くみられた。効果・影響については、サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まることや、利用者の自己決定・自己選択を後押しできることで納得感が高まることにつながった。一方、課題については、複数提案に係る記録（入力）に時間がかかることが示された。

(2) 福祉用具貸与計画書の交付について (2 事業共通項目あり)

従来からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた事業所の割合が高かった。ケアマネジャーは、サービス担当者会議で福祉用具専門相談員に説明を求める際や、記載された福祉用具の特徴や選定理由等について福祉用具専門相談員に説明を求める際の活用が多いことがわかった。効果・影響について、ケアマネジャーの評価では、福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる等、肯定的な回答が約60%を占めていた。課題は、福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所のいずれも、文書が多くなることによる管理の負担感が示された。

(3) 全国平均貸与価格の提示について (2 事業共通項目あり)

自社の強みの明確化、説明内容について検討するなど、自社の価格についての理解を得るための取組を実施している事業所がみられた。効果・影響は、自社の貸与価格が他社と比べて高くないことを証明できるとの回答が多かった。このほか全国平均貸与価格の説明により、価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念されるのと回答が70%以上であった。

(4) 福祉用具専門相談員の専門性について

複数商品を提示など制度改正に伴う対応として、勉強会の開催や説明会・講習会の受講などによって、専門性の高いサービスを提供している。

また福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）受講者は、制度改正の影響をより肯定的に捉えている。

図表 126 30年度制度改正に伴う対応について

	福祉用具貸与事業所	居宅介護支援事業所
複数商品の提示・全国平均貸与価格についての説明 (2事業共通項目あり)	【実態】 <ul style="list-style-type: none"> 従来から複数商品を提示していた (80.3%) 記録の提示について、なし (提示内容を振り返って確認できる記録がない) (提示していた事業所のうち 63.8%) 商品についての勉強会を開催または参加した (42.1%) 利用者に自社の価格についての理解を得るために、全国平均貸与価格より自社の価格が高い (または低い) 場合、自社の強みの明確化及び説明内容について検討した (37.3%)、特にない (31.1%) 	【実態】 <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具太陽計画書に、提案した複数の商品名が記載されている割合の平均は 58.5% 福祉用具貸与計画書に、複数提案した理由が記載された割合の回答のうち 10 割が 53.9%
	【効果・影響】 <ul style="list-style-type: none"> 利用者・家族に対して、サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる (45.0%) 福祉用具専門相談員が利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる (41.5%) 全国平均貸与価格を説明することで、自社の貸与価格が他社と比べて高くないことを証明できる (33.5%)、特にない (34.1%) 	【効果・影響】 <ul style="list-style-type: none"> 利用者や家族の自己決定、自己選択につながる (61.3%) サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる (50.8%)
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 複数提案に係る記録 (入力) に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増える (73.1%) 全国平均貸与価格の説明により、価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念される (71.0%) 	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 文章が多くなり管理の負担が増大する (45.7%)
福祉用具貸与計画書の交付 (2事業共通項目あり)	【実態】 <ul style="list-style-type: none"> 従来からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた (86.4%) 	【実態】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 4 月の制度改正前から福祉用具貸与計画書を提供されていた (96.2%) 活用方法は、サービス担当者会議で、福祉用具専門相談員に説明を求める (72.4%)、記載された福祉用具の特徴や選定理由等について福祉用具専門相談員に説明を求める (50.5%)
	【反応/効果・影響】 <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーの反応は、特にない (36.0%)、書類を確認・管理するための手間がかかる印象 	【効果・影響】 <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる (67.4%) 選定の経緯や理由が把握でき、

	福祉用具貸与事業所	居宅介護支援事業所
	(負担感)を持った (27.0%) ・効果・影響は、特にない (31.7%) ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる (27.3%)	利用者の支援に活用できる (65.7%) ・目標や課題の認識共有が図れる (64.1%)
	【課題】 ・文書が多くなり管理の負担が増大する (57.8%) ・ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認してくれているか疑問がある (46.5%)	【課題】 ・文書が多くなり管理の負担が増大する (45.7%)
福祉用具専門相談員の専門性について 【30年度改正に対応するために求められる知識・役割】	【求められる知識】 ・介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識 (3.96) ・多様な福祉用具に関する知識 (3.92) ・機種別の構造、機能の違い、運用に関する知識 (3.88) 【求められる役割 (能力)】 ・利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力 (4.05) ・的確なアセスメント (利用者・環境の評価) 能力 (3.99) ・福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力 (3.96) ※カッコ内は5段階の平均点 (1が低い、5が高い)、上位3つ	

※カッコ内の数値はアンケート調査における割合 (%)

※「特にない」「その他」を除く

3. ヒアリング調査及び30年度制度改正に対応した福祉用具貸与計画書の事例検証

3-1. ヒアリング調査概要

本事業ではプレヒアリング及びグループヒアリングを実施した。概要は以下のとおり。

(1) プレヒアリング

1) 調査の目的

以下の項目について把握することを目的にヒアリング調査を実施した。

- ・30年度制度改正（利用者への複数提案（4月実施）と全国平均貸与価格の説明（10月実施）、福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付に伴う事業所の対応やケアマネジャー、利用者の反応について把握する。
- ・上記を実施するにあたり必要とされる福祉用具専門相談員の専門性について把握する。
- ・「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」修了者に対して、受講による効果や事業所内での伝達状況、役割について把握する。
- ・上記を踏まえて、アンケート調査の具体的な調査項目を検討する。

2) 実施概要

実施日・場所	対象者
平成30年7月20日 大阪府社会福祉会館	主に関西地域の福祉用具貸与事業所所属の福祉用具専門相談員 9名 (うち「20時間更新研修」修了者3名)

【ご協力いただいた事業者】(50音順)

- ・株式会社イカリトンボ
- ・小山株式会社
- ・株式会社三笑堂
- ・株式会社サカイ・ヘルス케어
- ・有限会社スマイルケア
- ・株式会社大黒ヘルス케어サービス
- ・株式会社トップコーポレーション
- ・株式会社ひまわり
- ・株式会社ヤサカ

(2) グループヒアリング

1) 調査の目的

「20時間更新研修」修了者より、30年度制度改正に対応した福祉用具サービス計画書及び一連のサービス提供プロセスに関する情報を収集し、制度改正に対応する上で福祉用具専門相談員に求められる専門性のあり方、課題等について把握することを目的にグループヒアリングを実施した。

2) 実施概要

実施日・場所	対象者
平成31年1月16日 TKP 新橋カンファレンスセンター (東京都)	福祉用具専門相談員制度 (20時間更新研修受講者) 5名
平成31年1月18日 TKP 博多駅前シティセンター (福岡市)	福祉用具専門相談員 (20時間更新研修受講者) 4名
平成31年1月24日 TKP 名駅東口カンファレンスセンター (名古屋市)	福祉用具専門相談員 (20時間更新研修受講者) 3名
平成31年2月1日 株式会社カクイックスウィング (鹿児島市)	4名(貸与事業所代表1名、介護施設理学療法士1名、貸与事業所作業療法士2名)

【ご協力いただいた事業者】(50音順)

- ・株式会社ウィードメディカル
- ・株式会社カクイックスウィング
- ・サトウ株式会社
- ・株式会社蔵王サプライズ
- ・株式会社ジェー・シー・アイ
- ・有限会社スマイルケア
- ・株式会社大平 タイヘイ M&C
- ・有限会社千広
- ・株式会社トーカイ
- ・株式会社同仁社
- ・株式会社美濃庄
- ・株式会社らいふくケア
- ・株式会社ライフ・テクノサービス
- ・株式会社ライフワン

3-2. ヒアリング調査結果（プレヒアリング、グループヒアリング）

（１）プレヒアリング調査結果

プレヒアリング調査の結果概要は以下のとおり。

1. 30年制度改正について	
(1) 複数提案について	<p><事業所の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から複数提案しているため、実質的に業務の変化はないが、電子データとして記録を残している。 ・改正に伴いデータの蓄積の必要性と作業の効率化から iPad を導入したり、データ管理に力を入れた。モニタリングにも活用している。 <p><サービスの質と専門性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・書式を残すことで、福祉用具専門相談員の質の問題が浮き彫りになった。 ・経験が浅く商品知識が少ない相談員は、現場で対応できない。例えば、車いすの機能や、はねあげ、肘の高さ調整の必要性等が、知識が浅いと説明ができない。 ・先輩、新人の両方が計画書を作って比較するなど、教育、育成を行っている。 ・社内OJT、社外の研修も必要となる。メーカーの研修は月1回から1～2週間に1回に増やした。 <p><利点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・データを残すことは、他のスタッフやケアマネジャーとの情報共有や、時間が経過したあとに、選定経緯を確認する上で有益である。 ・ケアマネジャーや他の職種に対して、専門性を謳うことができるようになった。 ・これまでは、例えば「安全、安楽」など抽象的な言葉で説明していたが、もっと具体的に説明できるようになった。 <p><利用者の反応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数提案によって、混乱する場合もある。利用者によっては「専門家に任せるから選んでほしい」という声が少なくない。そのための制度改正であるので、ご理解いただくよう説明するしかなかった。 <p><他職種からの用具の指定がある場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーから福祉用具を指定され、複数提案が難しいこともある。別の用具も提案するようにしているが、指定をはねかえすほどの専門性がなくそのまま指定された福祉用具を持参してしまうことがある。 ・病院の理学療法士、看護師などから用具を指定されることもある。緊急の場合はとりあえず指定された用具を搬入し、後日、他の用具について提案している。 <p><問題点・その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入力に時間がかかる。用具の数が多の場合、1時間かかることもある。 ・相談員のスキル向上が必要である。現在は、形式的に福祉用具貸与計画書を書くだけになっている場合がある。 ・価格の異なるものを提案する必要があると認識していた。（※事務局注：機能が異なれば価格が同じでもよい）
(2) 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付について	<p><ケアマネジャーの反応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の制度改正部分の情報が不十分なのか、書類が増えて嫌だというケアマネジャーもいるが、丁寧に説明をしている。 ・計画書に選定の理由が書かれていることでしっかりと見てもらえるようになった。後日の問合せにも対応できる。 ・従来から複数提案をしていた。データ化し、ケアマネジャーに提示し

	<p>た方が用具の話がしやすく、一緒に専門性を深め議論ができるようになった。</p>
<p>(3) 全国平均貸与価格の説明について</p>	<p><想定される反応など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は地域内で貸与価格が高いイメージがあるが、平均価格が公表され高くないことが確認できる点はメリットである。 ・ 全国価格の平均であり、地域によって違いがあることに留意が必要である。 ・ 商品ごとに最も安い貸与事業所を選定するケアマネジャーが増えている。そのため、サービス担当者会議などに複数の用具事業者が来るようになった。 ・ 貸与事業所が異なると計画書の数が増え、煩雑になるため、ケアマネジャーにとっては好ましくないはずである。 ・ 利用者の意識も変わってきている。少しでも安い用具を選びたいという世代になってきている。 <p><事業所としての対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社の価格が平均価格より高い場合には、質の高いサービスであることをケアマネジャー、利用者に理解してもらう。上限価格を超えなければ価格は下げず、質の高いサービスをより強化したい。具体的には、人員を増やす、相談員のスキル向上など。 ・ 自社の価格を下げないために付加価値をつける必要がある。 <p><相談員のスキル向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リフトなどは、家族に詳細な説明ができるように社内で専門的な勉強会を増やしている。外部研修にも参加したい。 ・ 対外研修は2か月に1回、社内研修も実施する。経験の浅い相談員は、スキルのある相談員と一緒に訪問する。スキルアップのために20時間研修等は重要である。 ・ 事例検討会を計画中である。 ・ メーカーや理学療法士など外部講師を招いた研修を開催する。 ・ 現場で理学療法士の意見を聞く。 <p><セールスポイントなど></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速に動ける事業所がケアマネジャーにとっては便利である。自社の在庫、卸会社との連携により対応している。 ・ 取引は病院が多いので、スピードが重要。退院前から病院の担当者と連携している。 ・ 利用者へのアンケートを通じ、顧客満足度を上げることがスキル向上につながる。医療介護連携を率先して行っている。 ・ 自社メンテナンス、病院との連携、在宅の医療機器も含めた一体的なサービス、地域密着。 ・ 営業が利用者やケアマネジャーのニーズを読み取る。雨漏りなど、環境整備、保険内、保険外でも応えられるようにしている。 ・ 営業一人ひとりが住宅改修などの知識を持っている。 ・ 社内の一部にショールーム的なものがあり、デモ機も置いて実際に試してもらったり、ケアマネジャーの研修会を開催する。 ・ 笑顔も重要である。「取引したら楽しくなる」
<p>2. 「20時間更新研修」について</p>	
<p>(1) 受講動機</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分に足りないところの勉強になればと考えて受講した。 ・ 若い社員が多い中、社歴5～6年以上で選抜された。 ・ 資格をある程度持っていて、さらに知識を深めスキルを上げて社内での研修をしてほしいという理由で選抜された。 ・ 会社から指名されて受講したが、3年後に制度改正の時期と重なるの

	で、更新研修も受講したい。
(2) 受講による効果など	<p><気づき、振り返り、スキルアップ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 50 時間研修受講時には実務経験がなく現実味もなかったが、現場経験を積み重ねた今だからこそ内容が深く理解できた。 ・ 初心に戻るのが大事だと感じた。業務の振り返りができて、いろいろな視点で見られるようになった。 ・ 他社とのグループディスカッションで、いろいろな選択肢があることを知ったのがよかった。刺激を受けた。 <p><受講後の変化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画書についてセラピストが興味を持ってくれて話す時間が 1.5 倍増えた。 ・ 理学療法士、作業療法士とも退院前カンファレンスでも声かけがあれば情報共有したい。 <p><事業所内での共有、伝達、指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社内の全体会議で報告し、他の事業所のいいところを取り入れようと話した。 ・ 全体会議や課の会議で研修内容について報告し、書き方を伝達した。 ・ チームケアにおいてコミュニケーションが重要であることを伝達した。 ・ 会社のソフトを使った定型の計画書を作成していたが、社内研修、後輩指導のためにも計画書を作る具体的な内容について伝達することができた。 ・ 事業所内でミーティングがあり、計画書の書き方を指導できるようになった。 ・ ケアプランに「安全に外出できる」などと簡単に書かれていることがあるが、ケアマネジャーに対して、具体的な計画書により情報提供できるよう意識付けしている。 ・ 研修受講をきっかけとして、計画書の書き方を皆で見るようにしている。
(3) その他	・ 福祉用具貸与事業所の意識向上、底上げにつながる。

(2) グループヒアリング調査結果

グループヒアリング調査の結果概要は以下のとおり。

1. サービス提供プロセスごとに実施方法、内容、留意している点、必要な専門性などについて	
(1) アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の問題点、ご家族の課題については訪問して直接伺うように心がけている。全てに対応できているわけではないが、できる限り、本人からニーズを聞くようにしている。ケアマネジャーからの基本情報は細かく書類を提示いただくようにしている。ケアマネジャーとしてのニーズも収集するようにしている。(東京会場) ・ 基本情報シートを基本に実施しているが、住環境部分について改修して使っている。福祉用具貸与だけでも居宅の図面をデータ化し、家屋内の写真を撮影させていただいており、事業所内で共有している。ケアマネジャーからもらう資料では簡易な図面である。住宅改修を行う場合に早々に対応できないため事業所として詳細な図面を作成している。(名古屋会場) ・ 利用者、家族の心身の状況の聞き取りの際は、しつこくならないよう、時には雑談を交えながら、話しやすい雰囲気をつくることを考えている。(鹿児島会場)
(2) 福祉用具貸与計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ カタログを持参して複数提案するが、最終的にはどちらがおすすめかと聞かれることが多い。初めて利用する人には判断がつきにくい。初回はまず使用してみてから、不具合があれば交換する対応を行っている。(東京会場) ・ ケアマネジャーから貸与する用具を指定されることもあるが、指定された用具では適さない場合が多い。ケアマネジャーも同席の上、他の用具と一緒に利用者に提案すると利用者が他の用具の方を選択することが多い。利用者本人が選択したことで、ケアマネジャーも納得される。(東京会場) ・ 複数提案が制度化されたことで、指定された以外の用具を提示しやすくなった。(東京会場) ・ 複数提案のための専門性として、身体状況、使用環境を自分の目で見ることで、希望されている用具と必要な用具のマッチングが重要。ケアマネジャーから用具指定された場合に、より適切な用具を提案すること。(福岡会場) ・ ケアマネジャーが自信を持って機種指定してくる場合は、利用者の状況を聞き取ってケアマネジャーを立てつつ、より適切な福祉用具を提案する。(福岡会場) ・ 緊急での用具貸与の場合は複数提案の時間がないため、実際に使用開始されてからでもカタログなどを用いて他の用具の説明を行うようにしている。(福岡会場) ・ 利用者の身体能力をきちんと理解していれば用具の絞り込みは容易であり、経験があるとカタログに掲載していない用具も選定できる。新人の場合、カタログ掲載の用具からしか選べない。卸業者にも具体的に用具を指定しないと在庫の確認などもしてもらえない。積極的に問合せしている。(名古屋会場) ・ 元々商品を1種類だけお持ちすることはほとんどなく実物で複数提案をしていたが、書面に起こすという作業が加わり、慣れない作業に若干苦労している。(鹿児島会場) ・ ケアプランをただ転記するのではなく、福祉用具の専門家としての意見を書きつつも、専門用語は使わずにご利用者やご家族にもわかりやすい言葉で簡潔に記載するようにしている。(鹿児島会場)

	<ul style="list-style-type: none"> ・複数提案においては用具全般の知識が必要となる。自社で取扱のない商品の情報や他社のカタログもチェックするようにしている。(鹿児島会場)
(3) 利用者への説明	<ul style="list-style-type: none"> ・全国平均貸与価格より高い用具については、メンテナンスなどの対応を手厚く行っている事業者であるということを会社作成のリーフレットを活用して説明している。以前から口頭だけで説明を行ってきたが、今回、全国平均貸与価格の説明が必要となったため新たにリーフレットを作成し、常に携帯している。(東京会場) ・価格が下がったことも説明義務があるため、事業所としてマニュアルを作成し、利用者へ説明を行った。(東京会場) ・全国平均貸与価格より高い場合、モニタリングを短期間で実施していたり、ベッドの無償交換を実施するなど事業所の付加価値を説明している。マニュアル化はされていないが、事業所内で周知されている。(福岡会場) ・商品によって高い安いはあるが、それによって利用者から何か言われるようなことはない。高い場合でもあくまで全国平均貸与価格での比較であり首都圏より離れた地域であるためと説明している。全国平均貸与価格だけでなく上限価格も説明しており、上限価格内に収まっていることを説明すると利用者も安心してくれる。会社としての方針で実施している。(福岡会場) ・高い場合にも説明を行っているが、高いから使わないと言われたことは一度もない。当社としては用具が合わない場合はすぐに変更するなどの対応をしている。当社よりも安い事業者があることも伝えている。(名古屋会場) ・説明にあたって様式だけを見せても、読みにくいため丁寧に説明した上で、計画書を見ていただくようにしている。既存の利用者からは新たな書類が増えたことで困惑されたケースもあった。なぜ価格の説明もするのかについて制度面も併せて説明している。(名古屋会場) ・新人では説明が困難であるため、事業所内でロールプレイングを実施したり、先輩と同行訪問して問題がないように確認している。本人が理解していないと利用者にも理解いただけない。(名古屋会場) ・利用者には輸送コストやサービス維持等の観点から設定した適正な価格であることを伝え納得していただけている。(鹿児島会場) ・選定提案書を含めた福祉用具貸与計画書の役割を理解することが必要。例えば、選定提案書を示す意義、「利用者が自立支援と状態の悪化の防止に資する適切な福祉用具を選択できるように、福祉用具貸与のサービス提供過程の見える化を促すもの」といったことを理解していることが必要だと思う。(鹿児島会場)
(4) ケアマネジャーへの福祉用具貸与計画書交付	<ul style="list-style-type: none"> ・各種報告を行うタイミングに合わせてケアマネジャーとの面談の際に計画書を交付している。コミュニケーションを図るためにも対面で交付するようにしている。ケアマネジャーから内容について質問されるなどはあまりなく、ファイルの一部に収められる程度である。(東京会場) ・基本情報は個人情報であり、ケアマネジャーも理解している部分であるため、交付していない。営業活動の一環として、貸与計画書を持参し、ケアマネジャーと話をする機会を作っている。(東京会場) ・情報提供という意味で、福祉用具貸与計画書に基本情報も含めた書類を提出しているため、そのような情報が必要であると認識いただける。内容をきちんと確認しているケアマネジャーから、ケアプラン

	<p>に一致していない用具があると指摘されたことがある。(福岡会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正前から計画書の手交を行っていた。どのような商品をなぜ選定したのかを伝えている。ケアマネジャーによって用具に関心のある方、ない方がいる。選定理由を説明して交付すると、「そこまで検討してくれているんだ」「そのような用具があるんだ」と言ってもらえる。(名古屋会場) ・ 元々福祉用具貸与計画書は渡していたが、もらっている意識がないケアマネジャーもいた。今は認識してもらえるようにはなったが、ほとんどはファイルするに留まっていて、活用してくださっているのは2割ほど。ケアマネジャーと話す機会は増え、連携もより深まった。ケアプランとの整合性も問われるようになり、専門相談員自体の専門性が問われるようになったので、専門相談員の意識の向上にもなっていると思う。(鹿児島会場) ・ 更新時のケアプラン作成、支援経過記録、モニタリング時に参考にさせていただいているようだ。(鹿児島会場)
<p>(5) サービス担当者会議への参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集している情報はふくせん様式に沿って、不足している情報を聞くようにし、ケアマネジャーの発言を追記している。引継ぎも念頭に入れて、特記事項に服薬の状態などを記載するようにしている。デイサービスや居宅サービスが中心に会議が進められることが多く、福祉用具について発言を求められることは少ない。リハ職が会議に参加すると歩行器の選定などについて意見を言うことはある。(東京会場) ・ 担当者会議では生活の変化、動作の確認についての情報を多職種から取り入れ、提案すべき用具があれば提示する。用具については不具合等、何かあった場合に連絡をいただけるよう依頼する。モニタリングの状況について、気になった事項を全体に投げかけて意見を求めたこともある。会議の議題にしてもらいたい場合は、事前にケアマネジャーに伝えることもあるが、その場で提示することもある。(東京会場) ・ 利用者の状態変化については福祉用具の提案に関わる部分であるため、よく聞くようにしている。会議の最後にコメントを求められるため、福祉用具専門相談員としての発言をするようにしている。福祉用具に関する部分は、見落としがないように改善する部分などの提案を行っている。(福岡会場) ・ ケアプラン変更の場であれば説明の機会があるが、変更のない方の場合は15分程度で終了してしまう。状態変化のある方については今後の見通しも含め、説明させてもらっている。口頭で選定理由を説明しつつ、状態変化があると情報を教えてほしいと伝えている。ケースによってはもっと早く用具交換した方が良い場合でも、情報が遅く交換が遅れるケースもある。(名古屋会場) ・ サービス担当者会議では表面上、変更がない様子でもよく聞き出すと変更点がある場合もある。福祉用具の話は最後になることも多く、自ら発言することも必要になる。(名古屋会場) ・ サービス担当者会議録のフォームを用意しており、聞き取らなければならない項目、会議の流れを記載するようにしている。(名古屋会場) ・ 多職種と意見交換する際に疾患の知識や他のサービスについての知識が必要だと感じている。(鹿児島会場)
<p>(6) 福祉用具サービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用方法は口頭で説明しても理解しにくいので、自分の指を挟んで見せるなど、危険なことを理解いただくようにしている。ベッドは実際に寝てもらい、本人にリモコン操作を行ってもらいながら説明し

	<p>ている。事故が多いため、事故に関する説明を丁寧に行っている。家族がいる場合は、同席の上で説明を聞いてもらうようにし、契約なども同席の場で行うようにしている。後日、言った、言わないという事態の発生を防止するようにしている。(東京会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用方法の取扱説明書を手交しているが、読んでもらえないことが多いため、過去の経験からどの部分は必ず説明しなければならないかということを事業所として決めている。20 時間更新研修でも学んだことだが、留意事項については記載・説明するなどしている。(東京会場) ・利用者にとっては我々が説明書になるため、メーカーに代わって実施してはいけないことをきちんと伝えるようにしている。(福岡会場) ・複数商品を同時に説明しても利用者は覚えていられない。量が多い場合、後日、改めて福祉用具貸与計画書の留意点のところで再度説明するようにしている。(福岡会場) ・使用方法の説明については、説明書を渡しても読まれない。サイドレールの挟み込みなど、テクノエイド協会のヒヤリハット情報のイラストを添付するとともに実際にやって見せ、危険なのでやらないようにと伝えている。重要事項の欄は空欄にしないよう指導しており、事業所の電話番号も記載することとしている。契約書にも連絡先は記載しているが、どの書類を見ても連絡先がわかるように工夫している。(名古屋会場) ・ベッドの場合は背抜きが必要なため、まずは家族に寝てもらい必要性を理解してもらうようにしている。メーカーの説明書をコピーして配布しているが、内容が細かく厚いため読まれない。A4 用紙に要点だけを作成したり、口頭で補足説明している。利用者だけの時間は訪問せず、必ず誰かがいる時に実施するようにしている。利用者本人の理解度にも差があるため。(名古屋会場)
<p>2. 福祉用具専門相談員として求められる専門性等について</p>	
<p>(1) 求められる専門性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間が経てば仕事には慣れるものだが、制度改正などの変化に対応することは順応性がないと困難である。福祉用具専門相談員としては、少しでも長く現場に訪問し、話を聞くことが大事と考えている。(東京会場) ・コミュニケーション能力は福祉用具専門相談員だけに限らない部分である。営業として足を運んで話を聞くことが今後も必要である。専門性を高めるためにも多様な情報収集が必要である。(東京会場) ・用具や住宅改修、介護状況、経済状況、介護保険以外の制度などについて知識があると、1つの問題に対していくつも解決の引き出しを持っている。(福岡会場) ・医療の知識については改めて学ぶ機会がない。セラピストからの話やモニタリングの情報を見ると、福祉用具専門相談員にはない視点があり、その視点があればより質の高い提案ができるのではないかと思う。多職種連携する上で、他の職種から知識不足と思われるのではないかと感じることもある。軽度の利用者への貸与についてケアマネジャーは不要ではないと言われていたが、実際に福祉用具専門相談員と利用者だけで進めることができるものか不安である。(福岡会場) ・利用者との信頼関係を構築することが重要。ケアマネジャーの話にヒントがある。活発な情報共有の中で多職種との連携も深められ、自分のスキルも上がる。多職種と会話するには専門的知識も必要であ

	<p>る。(名古屋会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼関係が重要。利用者本人が言えないこと、家族が気づかないことを相談員が気づけることが大切。傾聴する能力も必要。(名古屋会場) ・福祉用具貸与だけでなく生活全般で利用者のニーズへ対応すること。今後増えていくであろう自費サービス部分の対応も重要と思っている。介護保険で対応できないことでも相談窓口につなぐなど、対応できる方法はあるはず。介護保険外サービスについても自治体を巻き込んで実施していきたいと考えている。(名古屋会場) ・福祉用具の知識は当然必要だが、高いコミュニケーション能力も必要。アセスメント時に不快にさせないように、信頼していただけるよう上手く聞き取りを行わなければ、適切な用具の提供も良好な関係性の構築も難しいと思う。(鹿児島会場) ・他職種との連携、関係性を構築するには、信頼を得なければならないと考えている。信頼を得るには、ある程度の疾患の知識や福祉用具以外のサービスの中身や介護保険制度などを理解していることが必要だと思う。(鹿児島会場)
--	---

<p>(2)「20 時間更新研修」について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識を得られる機会がなく、法改正を含め知識の再確認ができ、また、他社の取組も知ることができたのでとても勉強になった。今後も制度改正のタイミングで学ぶことができるとよい。特に 3 日目の総合演習で他の参加者が持参した書類を見ることができ、とても印象に残っている。(東京会場) ・福祉用具貸与計画書の作成において、自分本位で書いてしまうことがあると研修の中で気づくことができた。他社事例を見て、自分で書いて、大変勉強になった。研修資料を活用し、新人教育の際に具体例を見せながら教えている。(東京会場) ・演習について、参加者が各役割を演じて実施することも良いが、実際の現場の写真や利用者・家族の写真などを提示されて、参加者が計画書を作成するなどにはできないかと思う。(福岡会場) ・多職種連携として、ケアマネジャーやデイサービス、ヘルパーなどどのようなことを行っているのかはわかっているつもりだが、具体的にどのような仕事をしているのか詳細まではわからない。多職種連携を行うにあたって、各専門職の仕事内容についても研修の中で学べると助かる。(福岡会場) ・利用者の様態や認知症の理解などをきちんと学んでいる専門職ではないため、定期的に学ぶことは必要と思う。(福岡会場) ・用具の知識はいろいろな研修で収集できるところだが、コミュニケーションやこころとからだのしくみは有益な項目と思う。(名古屋会場) ・より必要と思う研修項目はティーチングやコーチング。事業所の中でどのように教えていくとよいかについて知りたい。(名古屋会場) ・3年更新は長いと感じる。離職率が高く2年程度で退職されてしまうことが多い。もう少し短いスパンで開催されると、専門性の取得だけでなくモチベーションの維持にも寄与するのではないか。(名古屋会場) ・法改正があると情報収集を行っている。具体的に何が変わって、現場ではどのような対応が必要なのかなどが知ることができるとよりよい。必要な知識を得る研修であるため20時間よりも増やしても良いのではないかと思う。(名古屋会場) ・特に「高齢者の医療・介護に関する知識」、「業務プロセスに関する知識・技術」は医療的な知識やコミュニケーション能力の向上に直結すると思うので、とても役立っていると思う。研修受講後、社内でもカリキュラムの内容を皆で話し合った。(鹿児島会場)
---------------------------	--

3-3. 事例検証の実施概要

(1) 目的

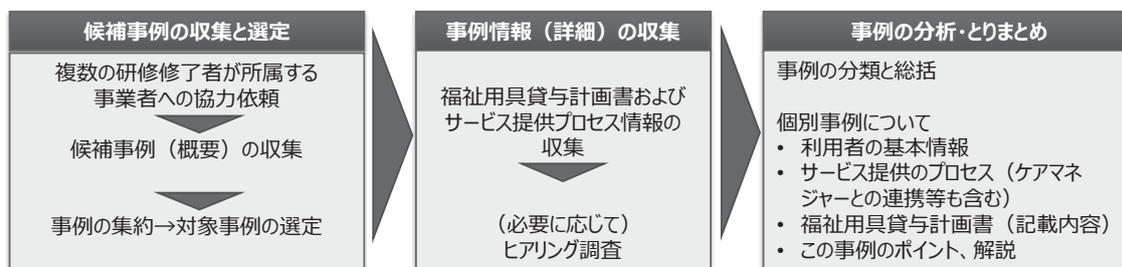
20 時間更新研修修了者より、30 年度の制度改正に対応した福祉用具貸与計画書及び一連のサービス提供プロセスに関する情報を収集し、制度に対応する上で福祉用具専門相談員に求められる専門性のあり方、課題等について把握する。

また、制度に対応した福祉用具貸与計画書を運用したサービス提供の好事例を収集、発信を行うことを目的とした。

(2) 実施方法

以下の方法で「適切な事例」と思われる福祉用具貸与計画書及びプロセスチェックシートを収集した。

事例検証の対象	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 10 月以降に利用開始した新規利用者 福祉用具貸与計画書（基本情報、選定提案利用計画） 一連のサービス提供プロセスに関する説明資料 <p><事例の担当者（計画書の作成者）></p> <p>調査時点までに 20 時間更新研修を受講した福祉用具専門相談員</p>
事例収集の方法	<ul style="list-style-type: none"> 研修修了者が複数名所属する福祉用具貸与事業者に、20 時間更新研修修了者が担当する「適切な事例」を推薦いただく。 各事業者から候補となる福祉用具貸与計画書（複写）及びプロセスチェックシートを収集



(3) 事例のとりまとめ

収集した事例については前述のグループヒアリングの結果も踏まえ、プロセスチェックリストの項目に沿って事例集（「福祉用具サービス提供プロセスごとの対応のポイント」）としてとりまとめを行った。

【ご協力いただいた事業者】（50 音順）

- ・ 株式会社カクイックスウィング
- ・ 株式会社ジェー・シー・アイ
- ・ 有限会社スマイルケア
- ・ 株式会社大平 タイヘイ M&C

- ・ 有限会社千広
- ・ 株式会社ハビタット ぱすてる光が丘
- ・ 株式会社宮崎ヒューマンサービス
- ・ 株式会社ヤマシタコーポレーション
- ・ 株式会社らいふくケア
- ・ 株式会社ライフ・テクノサービス

3-4. 事例ポイント集作成の概要

(1) 目的

30年度制度改正において、福祉用具専門相談員に義務化された「機能や価格帯の異なる複数商品の利用者への提示」並びに、導入する福祉用具製品ごとの「全国平均貸与価格の説明」のほか、利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付することが義務化されたことを受け、これらに対応した福祉用具専門相談員の工夫や「適切な事例」と思われる福祉用具貸与計画書を事例集としてとりまとめ、福祉用具専門相談員のスキル向上及び多職種連携に向けた情報発信を行うことを目的とした。

(2) 想定する読者

30年度制度改正への対応のポイントを中心にとりまとめていることから、新人の福祉用具専門相談員から、ベテランの福祉用具専門員（教育的立場にある方）まで幅広く参考にしていただくことを想定し作成した。

(3) 事例集の構成

30年度制度改正に対応した福祉用具サービス提供プロセスに関する情報やサービス提供時の工夫について、ヒアリング調査結果及び事例検証の結果からプロセスごとの対応を整理し、「20時間更新研修」受講者の工夫として集約した。また、実際に提供した事例を収集し、サービス提供プロセス及び福祉用具貸与計画書作成の実践ポイント、並びに福祉用具専門相談員の専門性が発揮されている点を解説し、現場で参考にしていただく事例ポイント集としてまとめた（「5. 事例ポイント集」参照）

福祉用具サービス提供プロセスごとの対応ポイント
(福祉用具専門相談員更新研修受講者の工夫)

目次

本書の読み方

1. アセスメント
2. 福祉用具サービス計画書の作成
3. 利用者への説明
4. ケアマネジャーへの計画書交付
5. サービス担当者会議への参加
6. 福祉用具サービスの提供

4. まとめ—30年度制度改正における福祉用具専門相談員の対応と福祉用具専門相談員に求められる専門性について

4-1. 30年度制度改正における福祉用具専門相談員の対応

アンケート及びヒアリング調査により、以下の点について確認された。

- 30年度制度改正以前から、多くの福祉用具専門相談員は、複数商品の提案やケアマネジャーへの計画書交付を行っている。
- 30年度制度改正により、福祉用具専門相談員には、下記の事項が義務付けられた。
 - ・機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示すること。
 - ・利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付すること。
 - ・貸与しようとする商品の特徴や貸与価格に加え、当該商品の全国平均貸与価格を利用者に説明すること。

調査において明らかとなった現状と課題に対しては、以下のような対応策が考えられる。

① 複数商品の提示	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・複数商品の提示の際、多くの事業所が全国福祉用具専門相談員協会の様式を利用している。 ・複数商品を提示するため、多くの事業所が説明会・講習会への受講や、商品についての勉強会の開催・参加により、商品知識を高めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・複数提案に係る記録に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増える。 ・利用者・家族が福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかる。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・記録に関する作業において、データの蓄積、書類作成の効率化のためにタブレット端末を導入するなど、ICT化を進めることで運用上の工夫や改善を図る。 ・事業所内でロールプレイング形式による、利用者・家族への説明場面の研修や、経験の浅い福祉用具専門相談員には先輩職員が同行するなどの対応を行い、説明する際の技術を習得する。 ・選定提案書の効率的な作成及び、利用者・家族へわかりやすい説明を行うため、商品の特徴や機能など、商品知識の向上に努める。
② 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・交付により、ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなり、選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用してもらえるといった効果があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文書が多くなり、ケアマネジャーの管理負担が増大する。

	・ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認してくれているか疑問がある。
対応策	・文書管理上の効率化等の工夫や改善を図る。 ・コミュニケーションを図るためにも、各種報告を行うタイミングに合わせてケアマネジャーとの面談の際に計画書を交付し、選定理由の説明や質疑応答の機会を作る。
③ 全国平均貸与価格の説明	
現状	・利用者に自社の価格についての理解を得るために、自社の強みの明確化や利用者・家族への説明内容の検討を行った事業所が多かった。
課題	・価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念される。
対応策	・ケアマネジャー、利用者、家族の理解を得るために、事業所が提供しているサービスの特徴や質の高さ（人材やメンテナンスの体制など）を説明するリーフレット等の作成・配布を行う。

今後は、福祉用具貸与事業者のみならず、利用者・家族をはじめ、保険者、ケアマネジャー等、関係者全体において、更なる制度改正の目的の理解促進と共通的な解釈の浸透が望まれる。業務負担増大に関する課題については、事業者において今後、効率化の観点から運用上の工夫や改善の余地があり、実施されると考える。

4-2. 福祉用具の提供に必要な専門性について

アンケート及びヒアリング調査により、以下の点について確認された。

- 30年度制度改正において義務付けられた複数商品の提案や福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付により、利用者・家族への説明の必要性が高まる。また、ケアマネジャーとのコミュニケーションや連携の機会が促進されることが確認され、福祉用具専門相談員の専門性について理解が深まることが期待される。
- 福祉用具専門相談員が30年度制度改正に対応するために重要な知識や能力として、以下の項目が挙げられた。
 - 知識：①介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識
 - ②多様な福祉用具に関する知識
 - ③機種別の構造、機能の違い、運用に関する知識
 - 能力：①利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力
 - ②的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力
 - ③福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力
- 回答者自身の達成度としては、以下のように自己評価されていた。
 - 知識：接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識が最も高く、新製品に

関する詳細な知識が最も低い

能力：状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力が最も高く、サービス担当者会議での発言・説明・提案能力が最も低い

- 経験、知識の豊富な福祉用具専門相談員は、アセスメント、サービス担当者会議等で積極的に情報収集を行っている。アセスメントでは、利用者・家族、ケアマネジャーのニーズ把握をできるだけ細かく収集する、住宅改修を行わない場合でも住環境を詳細に確認する、多職種からリハビリや医療情報も収集する、認知症自立度、障害自立度なども把握するなどの取り組みが行われていた。サービス担当者会議では服薬状況も把握し、利用者の様態変化に関する情報を聞き漏らさず、適切なタイミングでの用具変更の提案を実施するなど、ケアチームの一員として、積極的に専門性を発揮することに心がけている。

今後、福祉用具専門相談員に求められる専門性としては、多職種との信頼関係構築及び活発な情報共有が重視されていた。多様な情報収集のためには、福祉用具に関する知識だけでなく、介護保険制度の幅広い知識、医療や他の福祉サービスに関する知識を得ることも必要である。

コミュニケーション能力については、利用者、ケアマネジャー、多職種との信頼関係構築のためにも、福祉用具専門相談員としての知識だけでなく、幅広い知識の習得、情報収集、傾聴の能力が求められる。

複数商品の提案や全国平均貸与価格の説明が義務付けられたことにより、利用者・家族に対して、書面を見せるだけでなく、提案する福祉用具を選定した背景や目的なども含め、利用者本人の状態に応じたわかりやすく、意思決定しやすい説明や情報提供がこれまで以上に重要となっている。また、福祉用具貸与計画のケアマネジャーへの交付が義務化したことにより、ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認する機会や、福祉用具専門相談員と関わる機会が増え、福祉用具専門相談員の専門性についての理解が深まることが期待される。今後、福祉用具専門相談員の専門性についての認識が高まることにより、ケアマネジャーとの役割分担が明確化する。さらに、サービス担当者会議のほか、福祉用具の選定やモニタリング、再アセスメント等の場面において、利用者の状態や生活環境に適した福祉用具やその利用について、福祉用具専門相談員の視点からの意見や説明を求められたり、多様な利用者の特性や状態の変化に応じた幅広い製品に関する情報提供を求められる機会が増えると考えられる。

専門性を発揮する機会や専門性に対する期待が増すことにより、福祉用具に関する知識に加えて、利用者・家族や多職種とのコミュニケーション能力、的確な説明能力、さらには、多職種と連携するための医療や他の福祉サービスも含めた幅広い知識がさらに求められるようになる。

これらを習得するための、より専門性の高い福祉用具専門相談員の教育・育成が求められる。

4-3. 福祉用具専門相談員に求められる専門性と福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）について

30年度制度改正に伴い、特に介護保険サービスにおける最新かつ正確な知識、多様な福祉用具の機能の違い、住環境との関連等などに関する知識、利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力、説明能力を含む生活全般についての相談対応能力が求められる。

こうした中で、福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）受講者へのアンケート及びヒアリング調査により、以下の点について確認された。

- 福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）修了者は、30年度制度改正の影響をより肯定的に捉え、前向きに取り組んでいる。併せて知識や能力に関する習得度の自己評価が全般的に高い。
- 研修修了者は、一連のサービスプロセスにおいて、質の高いサービス提供のための取組を行っている。そのため計画書には適切な内容を記載し、利用者・家族への説明、多職種との連携に活用している。
- 研修カリキュラムのうち、特に計画書作成、制度の最新動向の研修を業務に役立て、事業所内で伝達している。

研修を通じて、「自身の経験に基づき実践していた業務を振り返り、あらためてその根拠を確認することができた」、「制度に関する知識を得たことが制度改正への対応に役立っている」、「他事業所の受講者とのグループワークにより、計画書の記載内容等について多くの気づきを得ることができた」といった効果が報告された。

以上により、福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）受講者は、「より専門的知識と経験を有する福祉用具専門相談員」として、サービスプロセス全般において質の高いサービス提供に努めていることが確認された。また、研修を通じて、30年度制度改正に関する理解を深め、改正を肯定的に捉え、多職種と連携し利用者本位のサービス提供につながっていると考えられる。特に、計画書作成演習（グループワーク）が、実践的な計画書作成や説明のスキル習得に役立っている。

福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）は、求められる専門性を高めていくための研修として有効と考えられる。一方で、平成31年3月末時点での受講者が251人である現状に鑑み、継続的にその実態について把握していくとともに、必要に応じてカリキュラムの内容を見直す等の検討を行っていくことも重要である。

5. 事例ポイント集

福祉用具サービス提供プロセスごとの対応ポイント
(福祉用具専門相談員更新研修受講者の工夫)

平成31年3月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

福祉用具サービス提供プロセスごとの対応ポイント
(福祉用具専門相談員更新研修受講者の工夫)

目次

本書の読み方

1. アセスメント
2. 福祉用具サービス計画書の作成
3. 利用者への説明
4. ケアマネジャーへの計画書交付
5. サービス担当者会議への参加
6. 福祉用具サービスの提供

はじめに

平成 30 年度制度改正において、福祉用具専門相談員に義務化された「機能や価格帯の異なる複数商品の利用者への提示」並びに、導入する福祉用具製品ごとの「全国平均貸与価格の説明」のほか、利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付することが義務化されました。

この制度改正に対応した福祉用具サービス提供プロセスに関する情報やサービス提供時の工夫について、「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者からヒアリングを行い、プロセスごとの対応を整理し、「受講者の工夫」として集約しました。また、実際に提供した事例を収集し、サービス提供プロセスと福祉用具サービス計画書作成の実践ポイント、並びに福祉用具専門相談員の専門性が発揮されている点を解説し、現場で参考にさせていただく事例ポイント集としてまとめました。

本事例ポイント集が、福祉用具専門相談員のスキル向上の機会となるとともに、多職種連携に向けた情報発信としてお役立ていただければ幸いです。

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

本書の読み方

本書は福祉用具提供プロセス（アセスメントから福祉用具の提供）に沿って、各プロセスにおける対応のポイントや「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者による工夫についてまとめ、福祉用具サービス計画書の作成例について紹介しています。

各章内に掲載されている具体的な事例は、以下の想定利用者 A さん（65 歳・男性）への福祉用具貸与にあたって福祉用具専門相談員としての対応事例です。A さんを想像しながらご参照ください。（A さんは本書における想定利用者であり、個人を特定しているものではありません）

想定利用者：A さん（65 歳・男性）

出版社に勤務していた A さんは、在職中の平成 16 年 10 月に、パーキンソン病の診断が下りていましたが、進行が緩やかだったことと服薬管理により、60 歳の定年まで会社に勤務していました。

永年支えてくれた妻への感謝をこめて、平成 30 年 5 月のゴールデンウィークに海外旅行に出発しましたが、旅行中に身体の異変を感じました。帰国後は、これまでの服薬を続けながら様子を見ていましたが、日常生活で支障をきたすことが多くなってしまいました。

このため、平成 30 年 10 月に介護保険でのサービス利用を希望し、B 市に初回申請を行い、要介護 2 の認定を受けました。

担当のケアマネジャーと福祉用具専門相談員が平成 30 年 10 月 18 日に初回訪問し、相談・受付となりました。同日、福祉用具専門相談員はサービス契約締結の準備として、住環境調査、アセスメントを同行のケアマネジャーと実施しました。帰社後、福祉用具専門相談員は、選定提案並びに利用計画の作成に入りました。

翌日 19 日に開催されたサービス担当者会議において、ケアプラン内容の確認が行われ、選定提案した福祉用具は 1 週間の試用期間を経て、26 日サービス開始となりました。

1. アセスメント

アセスメントとは福祉用具貸与サービスを提供する上で、利用者に適切な福祉用具を選定するための根拠となる最も重要な過程です。ケアマネジャーから提供されるケアプランの情報だけでなく、利用者・ご家族から聴き取るニーズ、ケアマネジャーのアセスメントシート等を確認、関係機関からの情報を収集するとともに、実際に利用者が暮らす住環境を確認することも必要です。

また、利用者の生活スタイルは一人ひとり異なります。現在の身体状況、認知の状態、保有している疾患だけでなく、既往歴・服薬状況、これまでの生活スタイル及び今後希望する生活環境など貸与サービスに必要な情報を集め分析し、利用者の自立支援に寄与する適切な福祉用具の提供を行うことが福祉用具専門相談員には求められています。

主なポイント

- ・ 利用者・ご家族やケアマネジャー等から収集した現状の課題やニーズについては、より詳細に、具体的に記録するようにしましょう。
⇒選定提案書、利用計画を作成する際の参考になります。
- ・ できるだけ利用者宅に伺い、住環境の調査を実施し、生活動線を確認しましょう。
- ・ サービス担当者会議や退院前カンファレンスなどにより、多職種からの情報収集も積極的に行いましょう。リハビリテーション・医療情報はこうした場の活用で収集しましょう。
※サービス担当者会議については、「5.サービス担当者会議への参加」を参照。

「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者の工夫

- 本人の問題点、ご家族の課題については訪問して直接伺うように心がけています。全てに対応できているわけではありませんが、できる限り本人からニーズを聞くようにしています。ケアマネジャーからの基本情報は細かく書類を提示いただくようにしています。ケアマネジャー、関係機関からもニーズを収集するようにしています。
- 認知症自立度・障害自立度は自分が勝手に推測して書くことができないので、必ずケアマネジャーからのアセスメントシート、またはケアマネジャーに聞くようにしています。
- ふくせん様式の基本情報シートを基に情報収集を実施していますが、住環境を記入する部分については修正して使っています。福祉用具貸与サービスの提供のみの場合でも居宅の図面をデータ化するため、家屋内の写真を撮影させていただいており、事業所内で情報共有しています。ケアマネジャーから受領する資料では簡易な図面であり、住宅改修を行う場合に早々に対応できないため、事業所として詳細な図面を作成しています。
- 利用者・ご家族からの心身の状況の聞き取りでは、しつこくならないよう、ときには雑談を交えながら、話しやすい雰囲気をつくることを心掛けています。
- 利用者・ご家族からの聞き取りでは、場の雰囲気や関係性をみて、ときには、利用者ご家族、それぞれに聞き取るようにしています。

事例1：福祉用具サービス計画書（基本情報）の記載例

良対応のポイント 基本情報全般において、記載に漏れがなく、利用計画の根拠となり得る有用な内容が簡潔に記載されている。

ふくせん 福祉用具サービス計画書 (基本情報)					
フリガナ		性別	生年月日	年齢	要介護
利用者名	〇〇 〇〇 様	男	M・T・S 年 月 日	65	要介護
住所	TEI				
居宅介護支援事業所	担当ケアマネジャー				

利用者（家族）からの主訴、ケアマネジャーとの相談記録ともに、具体的に記載されている。

相談内容	相談者	利用者の続柄	本人	相談日	平成30年10月18日
パーキンソン病の症状が強く、この1ヶ月間、日常生活に過度の支障が出て非常に困っている。今年の5月には、家族旅行で海外に出かけることができずに…。屋内外の移動はもろろん、入浴時に立ったり座ったり、タオルをかけたりに恐怖を感じている。また、キッチンからリビングに食事を運ぶのも、距離的には1~2m程度しか離れていないのに30分以上かかることもあり、汁物を運ぶときにはやはり恐怖を感じる。	〇〇	本人		平成30年10月17日	
ケアマネジャーとの相談記録	10/17介護保険を申請。パーキンソン病による動作不良で、移動・入浴・排泄・家事等に支障をきたしている。環境整備を行い安心して過ごせるように、同行訪問にて家屋の評価も含めて相談・助言をお願いしたい。				ケアマネジャーとの相談日

身体状況・ADL (2018年10月) 現在			
身長	165 cm	体重	60 kg
寝返り	<input type="checkbox"/> 何かにつかまればできる <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> できない		

身長、体重が直近（2018年10月）の情報で記載されている。

疾病	パーキンソン病(平成16年10月頃)
麻痺・筋力低下	平成30年夏以降、この1か月、日常生活全般に支障
障害日常生活自立度	A1
認知症の日常生活自立度	I
特記事項	貼り薬(ニュープロパッチ13.5×2枚) 朝9時にメソット配合錠100を半錠服薬。 *夜に動きが悪くなり、朝は調子が悪い。

座位	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> 自分の手で支えればできる <input type="checkbox"/> 支えてもらえばできる <input type="checkbox"/> できない
屋内歩行	<input checked="" type="checkbox"/> つかまらな <input type="checkbox"/> 何かにつかまればできる <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> できない

利用者の意向がご本人の言葉でそのまま記載されている。

介 障害・認知症日常生活自立度の情報を収集し、記載されている。
 他 疾病に対する服薬情報や身体状況、留意事項が記載されている。

排泄	<input type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input checked="" type="checkbox"/> 見守り等 <input type="checkbox"/> 全介助
入浴	<input type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input type="checkbox"/> 見守り等 <input checked="" type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助
食事	<input checked="" type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input type="checkbox"/> 見守り等 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助
更衣	<input type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input checked="" type="checkbox"/> 見守り等 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助
意思の伝達	<input checked="" type="checkbox"/> 意思を他者に伝達できる <input type="checkbox"/> ときどき伝達できる <input type="checkbox"/> ほとんど伝達できない <input type="checkbox"/> 伝達できない
視覚・聴覚	特に問題なし。

意欲・意向等
<input checked="" type="checkbox"/> 利用者から確認できた <input type="checkbox"/> 利用者から確認できなかった 利用者の意欲・意向(今困っていること(福祉用具で期待することなど))
日内的変動が大きく、ひどいときは立ち上がれず四つ這いで移動、生活全般に支障をきたしている。自分が気がつかないところを指摘してもらえたり、アドバイスがもらえると助かる。

居宅サービス計画	
利用者及び家族の生活に対する意向	この1ヶ月間、過度の支障が出て大変困っている。本来なら自分の力で歩きたい。 なるべく自分のことは自分でやってもらえると助かります。それ以外にリハビリに通じたいと思います。
総合的な援助方針	①制度を ②福祉用 す。 主治医 家族：〇

住環境整備並びに福祉用具導入に必要な家屋状況の採寸記録が記載されている。

住環境
<input type="checkbox"/> 戸建 <input checked="" type="checkbox"/> 集合住宅(4階) (エレベーター <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) 例:段差の有無など 分譲マンション(持ち家) 浴室:入り口段差150mm・間口700mm 利用している風呂椅子の高さ320mm 浴槽:775×1600mm・浴槽縁の高さ440mm・内開き1枚扉・タオル掛け高さ1,220mm *周辺に手すりなし トイレ:便座高400mm*トイレ内に手すり設置なし。 ビンゴ:食事用椅子の高さ420mm 寝室:木製簡易ベッド1000×2000mm ベッド高さマットレス込み450mm

2. 福祉用具サービス計画書の作成

平成 30 年度制度改正に伴い、平成 30 年 4 月より複数の福祉用具を提案し、それぞれの機能の違いや特徴、及び全国平均貸与価格と自社における貸与価格を説明し、利用者本人に選択していただくことになりました。福祉用具専門相談員は福祉用具利用で実現する目標を十分に検討し、その目標を達成するための福祉用具の提案が求められています、利用者・ご家族が記載された内容を理解し、自ら選択できるようわかりやすく、丁寧な福祉用具サービス計画書の作成が望まれます。

主なポイント

- ・ なぜ福祉用具が必要なのか、どのような場面での課題を克服できるのか、「福祉用具が必要な理由」をわかりやすく整理しましょう。
- ・ 種目ごとに機能や特徴の異なる用具を提案しましょう。
⇒利用者が用具ごとの違いを理解しやすいよう、「提案する理由」を丁寧に記載するとともに、できるだけ実物を見て利用者が納得し、選択いただけるようにしましょう。
- ・ 自社の福祉用具貸与価格と全国平均貸与価格を用具ごとに記載・説明し、利用者にご理解いただきましょう。

「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者の工夫

- 初めて福祉用具を利用する方にとってはどの用具を選定すべきか判断がつかません。初回はまず使用してみてから、不具合があれば交換するという対応を行っています。
- ケアマネジャーから貸与する用具を指定されることもあります。その際は、ケアマネジャーも同席の場で、他の用具を含め利用者へ複数提案を行い、利用者本人に選択していただいています。利用者本人が選択したことで、ケアマネジャーにも納得いただけます。
- 複数提案においては、福祉用具専門相談員の専門性として、身体状況、使用する住環境を自分の目で確認し、希望されている用具と実際に必要な用具のマッチングを行うことが重要と考えています。
- 緊急対応による福祉用具貸与の場合には複数提案の時間はありませんが、用具を使用開始されてからでもカタログなどを用いて他の用具との機能差などの説明を行うようにしています。
- ケアプランの記載内容をそのまま転記するのではなく、福祉用具専門相談員としての意見を書きつつも、専門用語は使わずに利用者やご家族にもわかりやすい言葉で簡潔に記載するようにしています。
- 複数提案においては用具全般の知識が必要となるため、自社で取扱いのない商品の情報や他社のカタログも確認するようにしています。

事例2：福祉用具サービス計画書（選定提案）（例）

良対応のポイント	福祉用具が必要な理由欄に利用者（家族）から聴き取った相談内容、困りごとが整理され、具体的に記載されている。また複数案提示、全国平均貸与価格の説明に関して、利用者（家族）がわかりやすいように提案された内容が記載されている。
----------	--

ふくせん 福祉用具サービス計画書(選定提案)						管理番号	
						説明日	
						説明担当者	
フリガナ		性別		生年月日		年齢	
利用者名	〇〇 〇〇 様	男	M・T・S	年 月 日		65	要介護2
居宅介護 支援事業所						担当ケアマネジャー	
						認定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

※ 福祉用具が必要な理由(※)	
1	「起き上がる際にマットレスの端の縫い目に掴まっているが、日内の変動もあるため困っている」ので、手すりを使います。
2	「トイレ内での移動や立ち座り、方向転換など支障をきたしている。狭いところは足が余計にすくんでしまう」ので、手すりを使います。
3	「食事の準備を行うことに困難を感じている。ひどいときはキッチンから食卓(1~2m)まで30分程度、移動に時間がかかり、ひどいときは四つ這いで移動する。また汁物を運ぶ時恐怖を感じる」ので歩行器を使います。

貸与を提案する福祉用具 (1 / 1 枚)

(*)との対応	種目		貸与価格(円)	説明	実物	WEB
	提案品目(商品名)	機種(型式)／TAISコード	全国平均貸与価格(円)			
1	手すり		2,800	高さ:70~80cm(5cm調整)、幅:90cm、手すり間口:30cm、ラスチックを被覆したスチールパイプで、又天で冷たくない太さ約32mmの握りやすい手すりです。	実物	○
	据え置き型手すり	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,575			
1	手すり		800	据え置き型手すり本体に取り付け可能で平行・直角・斜め45°の角度で設置でき、支柱なども無く、足元が邪魔にならない。	実物	×
	据え置き型付属手すり	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	705			
1	手すり		2,500	高さ90cm以上、幅約40cm、幅の広い波のような形状で蓄光付です。	実物	×
	据え置き型手すり	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,389			
2	手すり		3,100	幅66cm・奥行55cm・高さ55~70cm(6段階調整)、重量約10kg * 狭いトイレにも取り付け可能で肘掛け跳ね上げ式です。	WEB	×
	トイレ用フレーム	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,114			
2	手すり		3,300	幅65cm・奥行46cm・高さ58~74cm(2cm間隔9段階調整)、重量約8.5kg * 軽量コンパクトサイズで、肘掛けが前後にスライド(3cm間隔4段階調整)、脚部がトイレ先端より前に出過ぎない設計でつまづきにくく、スムーズに近づける機種です。	実物	○
	洋式トイレ用手すり	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,171			
2	手すり		3,700	住宅改修しなくても天井に当てて、ロックレバーを下げるだけの簡単施工で設置や取り外しが行え、天井コーナー部分に取り付けることができる手すりです。	実物	○
	突っ張り型手すり	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,164			
3	歩行器		3,000	折りたたみ式で、折りたたみ用の持ち手を上げるだけでワンタッチで折りたたむことにより、居室や玄関などでも場所を取らずにコンパクトに収納することができ、トレイ付で食事の運搬に適しています。	WEB	×
	4輪式歩行車	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,942			
3	歩行器		2,700	椅子やトイレでの立ち座りを、2段式グリップに握り行うことでしっかりサポートでき、特に負荷のかけやすい脚部が2層構造になっており、強度が強いのが特徴です。グリップ高さ78~91cm6段階で調整可能です。	実物	○
	固定式歩行器	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,486			

利用者から聴き取った困りごとを、解決手段としての福祉用具の種目ごとに利用する理由として整理、記載されている。

自社貸与価格と全国平均貸与価格が説明されている。

解決手段として提案した福祉用具が種目ごとに複数案提示されている。

機能・仕様は利用者・家族にわかりやすく記載されている。取扱説明書の羅列は避ける

(前ページと同じ記載例)

ふくせん 福祉用具サービス計画書(選定提案)									
フリガナ	性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間	管理番号	説明日	説明担当者	
利用者名	〇〇 〇〇 様	男	M・T・S	年 月 日	65	要介護2	年 月 日 ~ 年 月 日		
居室介護 支援事業所								担当ケアマネジャー	
※	福祉用具が必要な理由(※)								
1	「起き上がる際にマットレスの端の縫い目に掴まっているが、日内の変動もあるため困っている」ので、手すりを使います。								
2	「トイレ内での移動や立ち座り、方向転換など支障をきたしている。狭いところは足が余計にすくんでしまう」ので、手すりを使います。								
3	「食事の準備を行うことに困難を感じている。ひどいときはキッチンから食卓(1~2m)まで30分程度、移動に時間がかかり、ひどいときは四つ這いで移動する。また汁物を運ぶ時恐怖を感じる」ので歩行器を使います。								

貸与を提案する福祉用具			(1 / 1 枚)		
※との 対応	種目	貸与価格(円)	提案する理由	【説明方法】 カタログ Webページ TAISページ 実物等	採 否
	提案品目(商品名) 機種(型式)/TAISコード	全国平均 貸与価格(円)			
	手すり	2,800	高さ:70~80cm(5cm間隔の3段階調整)、ベース:50×90cm、手すり間口:33.8cm重量:15.7kg *手すり部分はプラスチックを被覆したスチールパイプで、丈夫で冷たくない太さ約32mmの握りやすい手すりです。	実物	○
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	705	据え置き手すり本体に取り付け可能で平行・直角・斜め45°の角度を付けて設置でき、支柱なども無く、足元が邪魔にならない機種です。	実物	×
	手すり 据え置き型手すり	2,500	高さ:72~80cm(2cm間隔の5段階調整)、ベース:50×90cm、重量:15.5kg *4段手すりです。布団やベッドからの立ち上がりを安全にサポート。横手すり部は太さ約32mmの滑りにくい波のような形状で蓄光付です。	実物	×
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,114	幅66cm・奥行55cm・高さ55~70cm(6段階調整)、重量約10kg *狭いトイレにも取り付け可能で肘掛け跳ね上げ式です。	WEB	×
	手すり 洋式トイレ用手すり	3,300	幅65cm・奥行46cm・高さ58~74cm(2cm間隔9段階調整)、重量約8.5kg *軽量コンパクトサイズで、肘掛けが前後にスライド(3cm間隔4段階調整)、脚部がトイレ先端より前に出過ぎない設計でつまづきにくく、スムーズに近づける機種です。	実物	○
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,171			
	手すり 突っ張り型手すり	6,800	住宅改修しなくても天井に当てて、ロックレバーを下げるだけの簡単施工で設置や取り外しが行え、天井コーナー部分に取り付けることができる手すり。また、支柱2本と横手すり1本でH型に固定することにより、移動や立ち座り、方向転換時に両手で握りながら動作できます。	実物	○
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	6,886			
	手すり 突っ張り型手すり	3,700	住宅改修しなくても天井に当てて、ロックレバーを下げるだけの簡単施工で設置や取り外しが行え、天井コーナー部分に取り付けることができる手すりです。	実物	○
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,164			
	手すり 突っ張り型手すり	4,500	住宅改修しなくても天井に当てて、ロックレバーを下げるだけの簡単施工で設置や取り外しが行え、天井コーナー部分に取り付けることができる手すりです。	実物	×
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,999			
	歩行器 4輪式歩行車	3,000	折りたたみ式で、折りたたみ用の持ち手を上げるだけでワンタッチで折りたたむことにより、居室や玄関などでも場所を取らずにコンパクトに収納することができ、トレイ付で食事の運搬に適しています。	WEB	×
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,942			
	歩行器 固定式歩行器	2,700	椅子やトイレでの立ち座りを、2段式グリップに握り行うことでしっかりサポートでき、特に負荷のかかりやすい脚部が2層構造になっており、強度が強いのが特徴です。	実物	○
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,486	高さ78~91cm6段階で調整可能です。		

機種ごとに機能、特徴が利用者(家族)にわかるように丁寧に記載されている。

字は大きめに読みやすさの工夫がされている。

複数案提示に際し、実物での説明が行われており、実物での用意ができなかった製品についても、WEBを使って説明がなされ、利用者(家族)の自己決定・自己選択の後押しとなっている。

事例3：福祉用具サービス計画書（利用計画）（例）

良対応のポイント	ケアマネジャーのアセスメントシート、自ら収集したアセスメント情報をもとに、利用者（家族）の意向に沿い、困りごとを解決する手段として、導入に至った福祉用具の利用目標、選定した理由、その福祉用具を利用する際の留意事項が、利用者（家族）にとってわかりやすい言葉で具体的に記載されている。
----------	--

ふくせん 福祉用具サービス計画書(利用計画) 管理番号

フリガナ		短期目標、ケアプラン、アセスメントをもとに、利用目標と選定理由が「生活全般の解決すべき課題・ニーズ」とつながるように記載されている。
利用者名	〇〇 〇〇	
居宅介護支援事業所		

生活全般の解決すべき課題・ニーズ (福祉用具が必要な理由)		福祉用具利用目標
1	ベッドから容易に起き上がることができるようにしたい。	手すりを利用して、転倒・転落がないように無理なく一人でベッドから起き上がりができるようにする。
2	足がすくんでしまうので、トイレ内での移動をスムーズに行いたい。	手すりを利用して、排泄時の一連の動作(扉の開閉/移動/方向転換/衣服の着脱/立ち座り)をスムーズに行いトイレで自分で排泄が行えるようにする。
3	屋内での移動や食事の準備の際、物を運ぶ動作がスムーズにできるようになりたい。	歩行器を利用して、屋内での転倒を予防し、安全かつ円滑に移動できるようにする。
4	一人で心配なく安心して、入浴ができるようになりたい。	シャワーチェアを利用することで、立ち座りや身体を洗う動作が安定し、不安なく一人で入浴できるようにする。

選定福祉用具(レンタル・販売) (1 / 1 枚)

品目	単位数	機種(型式)	備考
① 手すり	280	据え置き型手すり	既存
② 手すり	680	突っ張り型手すり	扉の
③ 手すり	370	突っ張り型手すり	トイレ
④ 手すり	450	突っ張り型手すり	トイレ
⑤ 歩行器	270	固定式歩行器	角度
⑥ 入浴補助用具		シャワーチェア	置で
⑦			日

- 福祉用具利用目標が、福祉用具が必要な理由（生活全般の解決すべき課題・ニーズ）を踏まえて記載されている。
- 福祉用具利用目標に、福祉用具の種目（種類）を記し、その利用で、どのような生活を実現し得るのが明確に記載されている。
- 福祉用具利用目標が、利用者（家族）にとって、わかりやすく平易な言葉で具体的に記載されている。
- 福祉用具利用目標が、モニタリングで達成状況を検証できるよう、福祉用具の利用で実現できる生活場面について具体的に記載されている。

注意事項

①ベッドと手すりの間に隙間が無いことを確認して使用してください。
 ①起き上がる際やベッドサイドでの立ち座りや乗り移り以外の目的で使用しないでください。
 ①手すり部分に衣服やタオル等すべりやすいものをかけないようにしてください。
 ②～④横手すりに衣服やタオル等すべりやすいものをかけないようにしてください。
 ⑤歩行器の中に入りすぎて、バランスが後方にいかないように注意してください。
 ⑤歩行器使用に関して立ち上がれない状態変化があるときは、無理に使用しないで下さい。
 ⑥座面を回転させる際はロックがかかったことを確認してから立ち上がり等を行ってください。

確認事項

②～④手すりの上部の赤ラインが見えている状態は、取り付け面が弱いか、突っ張り圧が弱いので再設置いたします。
 ②～④手すり天井ベース確認窓に緑が見えている状態は、天井に負荷がかかりすぎているので再設置いたします。

特記事項

・朝晩の歩行器を使用しての移動や手すりの使用は、特に動き出しに注意して、体調に合わせた利用をお願いします。
 ・ご利用のレンタルの福祉用具は、お身体の状態に合わせて、追加や交換ができます。定期訪問時やご連絡時に使用状況など確認をさせていただきます。
 使用に困ったとき、お尋ねは〇〇〇にご連絡ください。

■ 私は、貸与の候補となる福祉用具の全国平均貸与価格等の説明を受けました。 ■ 私は、貸与の候補となる機能や価格の異なる複数の福祉用具の提示を受けました。 ■ 私は、福祉用具サービス計画の内容について説明を受け、内容に同意し、計画書の交付を受けました。	日付	年 月 日
	署名	印
	(続柄)代筆者名 ()	印

事業所名	福祉用具専門相談員
住所	TEL <input type="text"/> FAX <input type="text"/>

(前ページと同じ記載例)

ふくせん 福祉用具サービス計画書(利用計画)					管理番号	
フリガナ		性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間
利用者名	〇〇 〇〇	様 男	M・T・S 年 月 日	65	要介護2	～
居宅介護支援事業所					居宅ケアマネジャー	
生活全般の解決すべき課題・ニーズ (福祉用具が必要な理由)			福祉用具利用目標			
1	ベッドから容易に起き上がることができる		手すりを利用して、転倒・転落がないように無理なく一人でベッドから起			
<ul style="list-style-type: none"> 利用目標を達成するために利用者の状態像等（心身の状況、ADL、介護環境、住環境等）や利用目標を踏まえ、その機種（型式）を選定した理由が記載されている。 利用者の状態像等とその機種（型式）の機能が簡潔に記載されている。 利用者（家族）にとって、わかりやすい言葉で具体的に記載されている。 			方向転換/衣服の 円滑に移動でき が安定し、不安な (1 / 1 枚)			
品目		選定理由				
機種(型式)						
①	手すり 握え置き型手すり	280	既存のベッドの収納下に差し込み、起き上がる時と立ち上がる時の動作に合わせて握まりたい位置に手すりが設置出来るものを選びました。			
②	手すり 突っ張り型手すり	680	扉の開け閉め、トイレ内の歩行や方向転換、着座立ち座りなど、一連の動作を同居されている奥様の障害にもならないように配置できるものを選びました。			
③	手すり 突っ張り型手すり	370	トイレの扉を開けた後、間口の問題もあり身体が前に進みにくいため、身体を逃がしながらトイレ内の手すりに移りやすい位置に設置できるものを選びました。			
④	手すり 突っ張		<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具ごとに番号表示され、生活の場面で適切に利用するための留意すべきことがわかりやすい言葉で記載されている。 利用者の状態や福祉用具の利用場所の特性等に応じて、発生し得る事故を防止するために留意すべきことがわかりやすい言葉で記載されている。 使用してはいけないということも記載されている。 事業所の連絡先は留意事項にも記載し、利用者の使用に関して応えられるようにしている。 			
⑤	歩行器 固定					
⑥	入浴補助 シャ					
⑦						
注意事項 ①ベッドと手すりの間に隙間が無いことを確認して使用してください。 ①起き上がる際やベッドサイドでの立ち座りや乗り移り以外の目的で使用しないでください。 ①手すり部分に衣服やタオル等すべりやすいものをかけないようにしてください。 ②～④横手すりに衣服やタオル等すべりやすいものをかけないようにしてください。 ⑤歩行器の中に入りすぎて、バランスが後方にいかないように注意してください。 ⑤歩行器使用に関して立ち上がれない状態変化があるときは、無理に使用しないで下さい。 ⑥座面を回転させる際はロックがかかったことを確認してから立ち上がり等を行ってください。						
確認事項 ②～④手すりの上部の赤ラインが見えている状態は、取り付け面が弱い、突っ張り圧が弱いので再設置いたします。 ②～④手すり天井ベース確認窓に緑が見えている状態は、天井に負荷がかかりすぎているので再設置いたします。						
特記事項 ・朝晩の歩行器を使用時の移動や手すりの使用は、特に動き出しに注意して、体調に合わせた利用をお願いします。 ・ご利用のレンタルの福祉用具は、お身体の状態に合わせて、追加や交換ができます。定期訪問時やご連絡時に使用状況など確認をさせていただきます。 使用に困ったとき、お尋ねは〇〇〇にご連絡ください。						
■ 私は、貸与の候補となる福祉用具の全国平均貸与価格等の説明を受けました。 ■ 私は、貸与の候補となる機能や価格の異なる複数の福祉用具の提示を受けました。 ■ 私は、福祉用具サービス計画の内容について説明を受け、内容に同意し、計画書の交付を受けました。		日付	年 月 日			
		署名	印			
		(続柄)代筆者名	()			印
事業所名					福祉用具専門相談員	
住所	TEL			FAX		

・ 選定提案にて、貸与の候補となる複数案提示と全国平均貸与価格の説明が行われていることと、利用計画にて、選定に至った福祉用具の具体的な機種、利用目標、その選定理由、使用上の留意事項や禁忌事項が適切に説明されていることが確認された。

3. 利用者への説明

前述のとおり、平成30年度制度改正に伴い福祉用具貸与にあたっては複数の用具を提案し、利用者本人に選択していただくことになりました。よって、福祉用具の機能や特徴及び貸与価格について、利用者・ご家族が正しく理解できるように丁寧に説明する必要があります。

主なポイント

- ・ 計画書を見せるだけでなく、利用者・ご家族が理解しやすいように用具提案の背景や目的なども含め、利用者本人が用具を選択できるような説明を心掛けましょう。
- ・ 利用者・ご家族からの疑問点に答えられるよう、提案している用具の機能・特徴や貸与事業者として実施しているサービス内容等、理解しておきましょう。

「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者の工夫

- 説明にあたり様式だけを利用者・ご家族に見せても理解しにくいいため丁寧に説明しています。既存の利用者にとっては、「選定提案書」という新たな書類が増えたことで困惑されたケースもありました。なぜ価格の説明をするのかなど、介護保険制度の改定も併せて説明し、ご理解いただいています。
- 以前から貸与価格等について口頭で説明してきましたが、全国平均貸与価格の説明を行うにあたり、会社として説明用のリーフレットを新たに作成しました。リーフレットを常に携帯し、説明時に活用しています。
- 商品によって全国平均貸与価格よりも高い商品、安い商品があります。自社の貸与価格が全国平均貸与価格よりも高い商品の場合は、特に輸送コストや付随サービス（メンテナンス、モニタリング、用具の無償交換など）を丁寧に説明し、適正価格であることをご理解いただけるようにしています。また、全国平均貸与価格だけでなく上限価格も併せて説明しており、平均価格より高い商品の場合でも上限価格内であることをご理解され、むしろこのように説明することで利用者・ご家族は安心されています。
- 新人の福祉用具専門相談員の場合、用具の機能や特徴の説明がうまくできないケースがあります。よって、利用者宅へ伺う前に事業所内でロールプレイングを実施したり、先輩と同行訪問し、利用者・ご家族への説明不足がないようにしています。特に、説明する本人が用具のことを正しく理解していないと利用者・ご家族に対し、納得いただける説明ができないと考えています。
- 選定提案書を含めた福祉用具サービス計画書の役割を理解して作成することが重要と考えています。例えば、選定提案書を示す意義として「利用者の自立支援と状態の悪化の防止に資する適切な福祉用具を選択できるように、福祉用具貸与のサービス提供過程の見える化を促すもの」といったことを理解した上で、その目的を達成するための書類として作成し、利用者・ご家族へ説明しています。

4. ケアマネジャーへの計画書交付

平成 30 年度制度改正に伴い、平成 30 年 4 月より利用者だけでなくケアマネジャーにも福祉用具貸与計画書を交付することが義務付けられました。これは単純に書面を交付するだけでなく、ケアマネジャーにも福祉用具に対する理解を深めてもらい、利用者にとってよりよいケアプランの作成・見直しに寄与することが望まれています。

福祉用具サービス計画書の交付を通じて、ケアマネジャーとのコミュニケーションを図り、福祉用具専門相談員の専門性を理解いただき、利用者にとって最適なサービス提供につなげてください。

主なポイント

- ・ 事業所から事業所への郵送による計画書交付だけでなく、できるだけ訪問・手交することで互いに顔の見える関係を構築しましょう。
⇒補足説明ができます。
- ・ 「なぜこの用具を提案したのか」などケアマネジャーにも説明し、納得いただくことで福祉用具専門相談員の専門性を発揮しましょう。

「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者の工夫

- ケアマネジャーとの面談の際に福祉用具サービス計画書を渡しています。ケアマネジャーとのコミュニケーションを図るためにも必ず訪問してお渡ししています。交付した福祉用具サービス計画書については、ケアプラン更新の際や支援経過記録、モニタリング時に参考にしていただいていると聞いています。
- 情報提供という意味も含め、福祉用具サービス計画書を一式お渡ししています。基本情報はケアマネジャーも認識している情報ですが、ケアマネジャーから受領する情報以外にも必要な情報を追加して提供することで、福祉用具専門相談員が必要としている情報について理解いただくことができます。
- 平成 30 年度の制度改正前からケアマネジャーへの福祉用具サービス計画書の交付を行っていました。ケアマネジャーが作成したケアプランに対し、どのような用具をなぜ選定したのかを伝えています。ケアマネジャーに対し、用具の選定理由を説明すると「そこまで検討してくれているんですね」「このような用具があるんですね」などと言っていただき、福祉用具に関する理解を促すことができます。
- 福祉用具サービス計画書を渡すことでケアマネジャーとの会話の機会が増え、連携もより深まったと感じています。

5. サービス担当者会議への参加

サービス担当者会議の目的は、地域のサービス事業者が一同に会し、対象の利用者・ご家族の課題や今後の目標、支援の方向性などを共有し、サービス事業者ごとにその役割を認識することです。サービス担当者会議に参加する福祉用具専門相談員は、まさに福祉用具の専門家としての役割を担っています。アセスメントで収集した利用者・ご家族の基本情報及び会議で共有される情報を基に、福祉用具を活用した最適な支援策の提案が期待されています。

主なポイント

- ・ ケアマネジャーからの情報提供やアセスメントだけでは把握できない情報を会議の場で収集するようにしましょう。
- ・ 多職種にも呼びかけ、利用者の様態変化など早期に情報が得られる関係をつくりましょう。
- ・ 多職種との役割を明確にし、福祉用具の専門家として発言、意見を述べましょう。

「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者の工夫

- 基本情報として不足している情報をサービス担当者会議の場で収集するようにしています。特に服薬の状況などの情報はサービス担当者会議で収集することができます。利用者の基本情報を詳細に記録に残しておくことで、他の福祉用具専門相談員が対応する場合にも円滑に情報共有することができるようになりました。
- サービス担当者会議には多職種が参加しているため、福祉用具専門相談員だけでは把握することが困難な情報（生活の変化等）を把握することができます。利用者の様態変化に合わせて、会議の場で新たな福祉用具の提案を行っています。
- 利用者の様態変化については福祉用具の提案に関わる部分であるため、注意して情報収集するようにしています。会議の最後にコメントを求められることが多く、福祉用具専門相談員としてその専門性を活かした発言をするよう心がけています。福祉用具の専門家として、利用者への支援内容の見落としや改善点がないかなどを確認しています。
- リハビリテーションや医療情報（疾患、服薬など）については特に会議の場で収集することが多く、認知症に関わることは事故につながるために必要ということを話して理解をいただいています。
- 様態変化のあった利用者への福祉用具貸与については今後の見通しも含め、説明の時間を割いてもらっています。ケースによってはもっと早く用具交換した方が利用者にとって良い場合でも、情報が遅く交換が遅れるケースもあります。会議の場で、様態変化が見受けられた場合には情報が欲しいということを伝えています。
- 多職種と意見交換する場合、疾患に関する知識や他事業所で提供しているサービスについてなど広い知識が必要になります。また、会議のなかで情報収集漏れがないように、サービス担当者会議録を用意しており、聞き取らなければならない項目、会議の流れを記録することとしており、新人でも漏れのない情報収集ができるよう工夫しています。

6. 福祉用具サービスの提供

利用者・ご家族に安全に、適切に福祉用具を利用してもらうため、利用者宅に用具を搬入した際には調整・フィッティング、設置、使用方法、使用上の留意事項、故障時の対応等、実施すること、説明することが多数あります。特に使用方法や使用上の留意事項については、利用者・ご家族が事故にあうことがないよう、十分な説明とご理解いただくことが重要です。

主なポイント

- ・ 取扱説明書を渡すだけでなく、特に重要なポイントを強調して説明したり、福祉用具専門相談員が実際にやって見せるなど、利用者・ご家族に理解いただけるようにしましょう。
- ・ 利用者本人だけでなく、ご家族や訪問介護員などにも使用方法、留意事項を知っておいてもらいましょう。

「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者の工夫

- 用具の使用方法を口頭で説明しても利用者・ご家族の理解が得られにくいため、用具を搬入した際に、実際にベッドの柵に自分の指を挟んで見せるなどし、注意してもらいたいこと、危険なことを理解いただくようにしています。
- 使用方法の説明については、説明書を渡しても文字を読んでもらうことは困難であるため、サイドレールの挟み込みなど特に注意してもらいたい事項については、テクノエイド協会のヒヤリ・ハット情報に掲載されているイラストを説明書に添付し、実際にやって見せ、危険なのでやらないようにと伝えていきます。また、利用者に渡す書面全てに事業所の電話番号を記載することとしており、何か困ったことがあればどの書類を見ても事業所に連絡できるようにしています。
- 用具の使用方法については取扱説明書を渡していますが、分量も多く読んでもらえません。過去の経験から、事業所として最低限どこ部分については説明し、理解していただかなければならないかを決めており、安全に利用してもらえるようにしています。
- 利用者にとっては我々自身が説明書になると思っています。メーカーに代わって実施してはいけないことをきちんと伝えるように心がけています。
- 用具を搬入した際にメーカーの説明書のコピーを一緒に渡していますが、内容が細かく厚いため読んでもらえません。A4用紙に要点だけをまとめた資料を作成したり、口頭で補足説明を行っています。また、利用者本人の理解度にも差があるため、訪問時には利用者だけの時間は訪問せず、ご家族が在宅している時間や、訪問介護サービス事業者等が訪問している時間帯に搬入・説明を行うようにしています。
- 使用時の操作・注意事項は、実際に自分（専門相談員）が利用者としてやってみせています。車いすの座り方などは、必要に応じて利用者にやってみていただき確認するようにしています。
- 独居の利用者の場合は、単独訪問せず、必ずケアマネジャー、またはどなたかに立ち会ってもらいます。

監修者 東島 弘子 (国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野 教授)

本書は「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」において設置した検討委員会にて検討されました。

【検討委員会】

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 長田 信一 | 公益財団法人テクノエイド協会 常務理事 |
| 北島 雅之 | フランスベッド株式会社 メディカル営業推進課長 |
| 久留 善武 | 一般社団法人シルバーサービス振興会 事務局長 |
| ◎ 白澤 政和 | 桜美林大学大学院老年学研究科 教授 |
| 神 智淳 | お茶の水ケアサービス学院 学院長 |
| 千葉 博 | 株式会社サカイ・ヘルス케어 営業管理課長 |
| 濱田 和則 | 一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長 |
| ○ 東島 弘子 | 国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野 教授 |
| 福田 光正 | 株式会社エルフ 代表取締役社長 |
| 本村 光節 | 一般社団法人日本福祉用具供給協会 専務理事 |
| 吉井 智晴 | 公益社団法人日本理学療法士協会 常務理事 |
| ○ 渡邊 慎一 | 一般社団法人日本作業療法士協会 制度対策部 福祉用具対策委員長 |
- ◎委員長、○副委員長 (敬称略・五十音順) (所属は平成31年3月時点)

福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業
福祉用具サービス提供プロセスごとの対応ポイント
(福祉用具専門相談員更新研修受講者の工夫)

平成31(2019)年3月発行

発行者 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0073 東京都港区2-14-7 ローレル三田 404

TEL 03-5418-7700 FAX 03-58418-2111

不許複製

本事業は、平成30年度老人保健事業推進費等補助金の助成を受け行ったものです。

6. 參考資料

6-1. アンケート調査票

(1) 福祉用具貸与事業所調査票

「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」
「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」

福祉用具貸与事業所調査票

■ 本調査の目的

- ・ 平成 30 年度より、福祉用具貸与については、福祉用具専門相談員が機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示するほか、利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付すること等が義務付けられ、住宅改修については福祉専門職など知見を備えた者が関与する等の仕組みを全国に広げることとされています。
- ・ 福祉用具貸与等にあたっては、利用者の置かれている環境等を踏まえながら、専門的知識や経験に基づき提供していくことが一層求められています。
- ・ 本調査は、こうした制度改正内容に係る実態や、求められる福祉用具専門相談員の専門性について把握することを目的として実施するものです。

■ 記入にあたってのお願いとご注意

- ・ 貴福祉用具貸与事業所の「**福祉用具専門相談員である管理者**」の方がご回答ください。管理者が福祉用具専門相談員でない場合は、「**貴事業所において最も経験年数の長い福祉用具専門相談員**」の方がご記入下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、**平成 30 年 12 月 1 日時点**の状況についてご回答下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、選択肢の番号 1 つを選んで○印をお付け下さい。
- ・ () の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・ 数字を記入する欄が 0 (ゼロ) の場合は「0」とご記入下さい。
- ・ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で**平成 30 年 12 月 27 日 (木) まで**にご返送下さい。

■ 調査に関するお問い合わせ先

福祉用具及び住宅改修に関する調査 事務局 ※お問い合わせの際は調査票名をお伝えください
TEL : 0120-010-448 (平日 平日10時~12時、13時~17時)
FAX (03-6826-5060) は24時間受け付けます。
メール : h30fukushiyogu@mri-ra.co.jp

1. 貴事業所の基本情報について

(1) 事業所の所在地	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村			
(2) 事業の実施地域における保険者数	()			
(3) 介護保険の事業所登録年	平成 () 年	事業所の介護保険レンタルの利用者数 (11 月分)	人	
(4) 事業所における福祉用具の調達方法 (○はひとつ)	1. 主に自社で調達・保有している 2. 主にレンタル卸を利用している 3. 「1」と「2」を併用している			
(5) 貴法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数	1. 1 か所 (貴事業所のみ)		2. 2~10 か所 3. 11 か所以上	
(6) 事業所の職員体制		常勤実人数	非常勤実人数	常勤換算数
	福祉用具専門相談員	人	人	人
	うち住環境コーディネーター 2 級以上の職員	人	人	人
	事務職員・その他	人	人	人

2. 回答者の基本情報について

(1) 回答者の役職	1. 管理者	2. 管理者以外	
(2) 福祉用具専門相談員としての経験年数	1. 5年以上	2. 3~5年未満	3. 3年未満
(3) より専門的知識及び経験を有する者養成研修(20時間更新研修)※の受講	1. 受講済み	2. 受講予定	3. 未受講

※ 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が実施する研修

3. 平成30年度制度改正に伴う対応について

(1) 複数商品の提示 平成30年4月より、利用者に対して機能や価格帯の異なる複数の商品を提示することが求められています。これについて貴事業所の状況をお答えください。		
① 貴事業所では、従来から、複数商品を提示していましたか(○はひとつ)	1. 従来から複数商品を提示していた 2. これまでは複数商品を提示していなかった ↓ 【提示していた場合】	
	(1) 書面作成の有無(○はひとつ)	a 作成 b 作成していない(複数商品やカタログを持参し説明するのみ、または口頭で説明するのみ)
	(2) 提示内容の記録(○はひとつ)	a あり b なし(提示内容を振り返って確認できる記録がない)
② 複数商品を提示するために、現在どのような様式を用いていますか(○はひとつ) (1, 2を選択した場合は、a~dに○をひとつ) ※同封の「ふくせん福祉用具サービス計画書」のご案内参照	1. 複数商品を提示するための、新たな様式を用いている a 全国福祉用具専門相談員協会の様式「ふくせん福祉用具サービス計画書(平成30年4月版)」 b 全国福祉用具専門相談員協会の様式「ふくせん福祉用具サービス計画書(平成30年4月版)」をカスタマイズした様式 c 事業所独自の様式 d その他() 2. 複数商品を提示するために、従来の様式を変更して用いている a 全国福祉用具専門相談員協会の様式「ふくせん福祉用具サービス計画書(平成26年度版または平成24年度版)」 b 全国福祉用具専門相談員協会の様式「ふくせん福祉用具サービス計画書(平成26年度版または平成24年度版)」をカスタマイズした様式 c 事業所独自の様式 d その他() 3. 上記「2」以外の、従来通りの様式を用いている 4. 様式は用いていない 5. その他()	
③ 複数商品の提示に際して、利用者・家族にどのような内容の書類を交付していますか(○はいくつでも)	1. 利用者の基本情報 2. 機能や価格帯の異なる複数商品を掲載した書類 3. 全国平均貸与価格が掲載された書類 4. 提案理由等が記載された書類 5. 特にない 6. その他()	

④ 制度改正により、複数商品を提示するためにどのような対応をしましたか (○はいくつでも)	1. オン・ザ・ジョブ・トレーニング（現任訓練）を実施した 2. 説明会や講習会を受講した（受講の内容： ） 3. 商品についての勉強会を開催または参加した 4. 特にない 5. その他（ ）
⑤ 複数商品を提示することによる効果・影響 (○はいくつでも)	1. 福祉用具専門相談員が利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる 2. 書面を用いて複数提示することにより、その他のスタッフやケアマネジャーと情報共有できる 3. 書面を用いて複数提示することにより、選定過程の見える化につながる 4. 書面を用いて複数提示することにより、適切なサービス提供につながる 5. 福祉用具専門相談員の説明能力の向上により、専門性が向上する 6. 福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する 7. ケアマネジャーやその他の職種に対して説明する機会が増えることにより、福祉用具専門相談員の専門性を発揮することができる 8. 他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）からの用具の指定に対して、説明することをきっかけに、連携が強化できる 9. 特にない 10. その他（ ）
⑥ 利用者・家族への効果・影響 (○はいくつでも)	1. 利用者や家族の福祉用具に対する関心が高まる 2. 利用者や家族の自己決定・自己選択につながる 3. サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる 4. 説明される内容が多く、自分（利用者）に合う福祉用具を選択することが難しく、混乱をきたす 5. 福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、利用者や家族の負担が増える 6. 特にない 7. その他（ ）
⑦ 複数商品を提示する上での課題 (○はいくつでも)	1. 福祉用具専門相談員の福祉用具の適用や新商品などに関する知識が不足している 2. 福祉用具専門相談員の説明・提案能力が不足している 3. 適切に複数商品を提示できるよう福祉用具専門相談員の教育・育成が必要である 4. 複数提案に係る記録（入力）に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増える 5. 複数商品について利用者や家族に説明し、ご理解いただくことに時間がかかる 6. 機種によっては、複数商品の提示が難しい場合がある （例： ） 7. 他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）から用具を提案される場合の対応に困る 8. 急な退院時の対応などの際に複数商品の提示が難しい 9. 特にない 10. その他（ ）

(2) 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付

平成30年4月より、福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することが求められています。これについて貴事業所の状況をお答えください。

① 貴事業所では、従来からケアマネジャーに計画書を交付していましたか (○はひとつ)	1. 従来からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた 2. これまでは交付していなかった
---	--

③ 利用者に自社の価格についての理解を得るために、次のような対応をしましたか (〇はいくつでも)	1. 全国平均貸与価格より自社の価格が高い(又は低い)場合、自社の強みの明確化および説明内容について検討した 2. 利用者・家族への説明方法について事業所内で統一した対応方針を示した 3. 利用者・家族への説明方法についての事業所内で研修等を実施した 4. 説明用に自社の強み等についての説明資料(リーフレット等)を作成した 5. (質の高いサービスを強みとするため)相談員のスキル向上のための取り組みを行った a 勉強会や研修の機会を増やした b 経験の浅い相談員は、スキルのある相談員と一緒に訪問するようにした c その他() 6. 特にない 7. その他()
④ 全国平均価格を示すことにより期待される効果・影響 (〇はいくつでも)	1. 自社の貸与価格が他社と比べて高くないことを証明できる 2. 自社の独自性や強みを説明する機会が増える 3. 利用者との価格面での合意形成ができる 4. ケアマネジャーとの価格面での合意形成ができる 5. 特にない 6. その他()
⑤ 全国平均価格を示す上での課題 (〇はいくつでも)	1. 福祉用具専門相談員の説明・提案能力が不足している 2. 価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念される 3. 事業所として説明方法の統一化が難しい 4. 特にない 5. その他()

(4) 住宅改修について			
① 住宅改修の実施状況	1. 住宅改修を行っている 2. 住宅改修を行っていない		
※②～⑫については、住宅改修を行っている事業者のみ回答ください。			
② 委託の有無	1. 委託している → ③にもご回答ください 2. 委託していない → ③の回答は不要です	③ 委託業者の数	事業者
④ 住宅改修事業の年間実施件数	件	⑤ 住宅改修専属従業者数	人
⑥ 住宅改修事業の採算性について	1. どちらかといえば良い	2. どちらともいえない	3. どちらかといえば良くない
平成30年7月より、ケアマネジャーが利用者に対し、住宅改修の見積を複数事業所から取得するよう、説明すること等とされています。これについて貴事業所の状況をお答えください。			
⑦ 事業所の対応 (〇はいくつでも)	1. 従来から一定金額以上については、複数見積に対応していた 2. 平成30年度から複数見積に対応している 3. 対応した事例がない(又は対応していない) 4. その他()		
⑧ 専門職との連携について (〇はいくつでも)	1. 施工に際して、関連職員(リハ専門職・建築関係者)と連携している 2. 病院・施設からの退院・退所に向けた病院・施設のリハ専門職の家庭訪問に同行する 3. 今後は連携したい 4. 特にない 5. その他()		
⑨ 住宅改修について複数見積を取得することによる効果・影響 (〇はいくつでも)	1. 利用者にとっての選択肢が増え、利用者本位の選択が可能となる 2. 事業所間の競争が生じることにより、提案の質が高まる 3. 利用者の価格面での納得感が増す 4. 特にない 5. その他()		
⑩ 提示価格(材料費、工事費等を含む)のうち見積作成にかかる時間	見積作成にかかる所要時間 平均 約()分 ※見積作成は、住宅改修の種類、写真等番号、改修場所、改修部分、名称、商品名・規格・寸法等、介護保険対象部分、算出根拠 等		
⑪ 住宅の状況や改修内容に応じて利用者宅の写真のみで見積書を作成する比率	約()割		

⑫ 複数見積を取得する上での課題 (〇はいくつでも)	1. 価格が優先されがちになり、質の確保が懸念される 2. 入院中の申請など緊急時の改修に対応できない懸念がある 3. 見積対応のためのコストや時間が増大し、コスト構造に影響する 4. 特にな 5. その他 ()
⑬ 平成30年7月以降の受注件数の状況(前年度比較) (〇はひとつ)	1. 受注件数が増えた 2. 受注件数は減った 3. 以前と変わらない 1～3の状況になった 要因・理由(自由記述)
住宅改修の利用に際して、本年度より、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みが保険者において進められています。これについてお答えください。	
⑭ 保険者の取り組みとして確認されたものがある場合は、その保険者の数を教えてください。	・保険者による住宅改修支給申請書の審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う取り組み 保険者数 () ・住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行う取り組み 保険者数 ()
⑮ ⑭に関連する事業者の取り組みの変化 (⑭について1以上ご記入の方のみご回答ください。) (〇はいくつでも)	1. 見積り作成にあたって、施工が必要な根拠(見積内容)を従来以上に意識するようになった 2. 保険者による点検の専門性が増したため、より水準の高い施工につながるようになった 3. 取り組みの変化はない 4. その他 ()

4. 福祉用具の提供におけるリハビリテーションの専門職等との連携状況

福祉用具の提供におけるリハビリテーションの専門職等との連携状況についてご回答下さい。 (〇はいくつでも)			
サービス提供場面	連携の有無	連携している場合、連携の内容についてお答えください	
		連携している専門職	専門職の所属
① アセスメント (再アセスメント時)	1. すべてのケースで連携している 2. ほとんどのケースで連携している 3. 一部のケースで連携している 4. 連携していない	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. その他 ()	1. 訪問看護 2. 訪問リハビリテーション 3. 通所リハビリテーション 4. 病院 5. その他 ()
② 用具の選定・見直し	1. すべてのケースで連携している 2. ほとんどのケースで連携している 3. 一部のケースで連携している 4. 連携していない	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. その他 ()	1. 訪問看護 2. 訪問リハビリテーション 3. 通所リハビリテーション 4. 病院 5. その他 ()
③ 搬入・設置	1. すべてのケースで連携している 2. ほとんどのケースで連携している 3. 一部のケースで連携している 4. 連携していない	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. その他 ()	1. 訪問看護 2. 訪問リハビリテーション 3. 通所リハビリテーション 4. 病院 5. その他 ()

福祉用具の提供におけるリハビリテーションの専門職等との連携状況についてご回答下さい。			
(○はいくつでも)			
サービス提供場面	連携の有無	連携している場合、連携の内容について お答えください	
		連携している専門職	専門職の所属
④ 利用指導・適合調整	1. すべてのケースで連携している 2. ほとんどのケースで連携している 3. 一部のケースで連携している 4. 連携していない	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. その他 ()	1. 訪問看護 2. 訪問リハビリテーション 3. 通所リハビリテーション 4. 病院 5. その他 ()
⑤ モニタリング	1. すべてのケースで連携している 2. ほとんどのケースで連携している 3. 一部のケースで連携している 4. 連携していない	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. その他 ()	1. 訪問看護 2. 訪問リハビリテーション 3. 通所リハビリテーション 4. 病院 5. その他 ()
⑥ サービス担当会議	1. すべてのケースで連携している 2. ほとんどのケースで連携している 3. 一部のケースで連携している 4. 連携していない	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. その他 ()	1. 訪問看護 2. 訪問リハビリテーション 3. 通所リハビリテーション 4. 病院 5. その他 ()
⑦ その他	1. すべてのケースで連携している 2. ほとんどのケースで連携している 3. 一部のケースで連携している 4. 連携していない	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. その他 ()	1. 訪問看護 2. 訪問リハビリテーション 3. 通所リハビリテーション 4. 病院 5. その他 ()
⑧ 専門職等との連携による効果 (自由記述)			

5. 福祉用具専門相談員の専門性について

【以下の設問は、あなた（回答者の方）ご自身について回答してください】

以下は、福祉用具専門相談員に求められる専門性として想定される項目を示しています。

- ① あなた（回答者）ご自身の習得度を5段階で評価し、1～5のいずれかに○を各ひとつ記入して下さい。
- ② 平成30年度制度改正（複数商品の提示、福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付、全国平均貸与価格の説明）に対応するための重要度について、5段階で評価し、1～5のいずれかに○を各ひとつ記入して下さい。

(1) 求められる知識	①回答者の習得度					②平成30年度制度改正に対応するための重要度				
	低い	⇔		高い		低い	⇔		高い	
1. 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 多様な福祉用具に関する知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 新製品に関する詳細な知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
平成30年度制度改正に対応するために、上記のほかにも必要と考えられる知識があればご記入ください。										

(2) 求められる役割（能力）	①回答者の習得度					②平成30年度制度改正に対応するための重要度				
	低い	⇔		高い		低い	⇔		高い	
1. 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. ケアマネジャーと円滑に連携する能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9. サービス担当者会議での発言・説明・提案能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
平成30年度制度改正に対応するために、上記のほかにも必要と考えられる能力があればご記入ください。										

6. その他

ご要望やご意見がありましたらご記入ください。

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

(2) 福祉用具貸与事業所調査票

「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」
「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」

居宅介護支援事業所調査票

■ 本調査の目的

- ・ 平成 30 年度より、福祉用具貸与については、福祉用具専門相談員が機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示するほか、利用者に交付する福祉用具貸与計画書を介護支援専門員にも交付すること等が義務付けられました。また、住宅改修については福祉専門職など知見を備えた者が関与する等の仕組みを全国に広げることとされています。
- ・ 福祉用具貸与等にあたっては、利用者の置かれている環境等を踏まえながら、専門的知識や経験に基づき提供していくことが一層求められています。
- ・ 本調査は、こうした制度改正に係る実態を把握することを目的として、介護支援専門員の皆様を対象として実施するものです。

■ 記入にあたってのお願いとご注意

【回答をお願いする方について】

- ・ 福祉用具貸与サービスについてお伺いするため、以下の方にご回答をお願いいたします。

現在、福祉用具貸与サービスを利用している利用者を複数担当している介護支援専門員：1名

【記入方法について】

- ・ 特に指定の無い限り、平成 30 年 12 月 1 日時点の状況についてご回答下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、選択肢の番号 1 つを選んで○印をお付け下さい。
- ・ () の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・ 数字を記入する欄が 0 (ゼロ) の場合は「0」とご記入下さい。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で平成 30 年 12 月 27 日 (木) までにご返送下さい。

■ 調査に関するお問い合わせ先・返送先

福祉用具及び住宅改修に関する調査 事務局 ※お問い合わせの際は調査票名をお伝えください
TEL：0120-010-448 (平日 平日10時～12時、13時～17時)
FAX (03-6826-5060) は24時間受け付けます。
メール：h30fukushiyogu@mri-ra.co.jp

貴事業所の基本情報について

事業所の所在地	() 都・道 府・県	介護保険の事業 所登録年	平成()年	
給付管理を行っている実利用者数	居宅介護支援	人	介護予防支援	
			人	
事業所に併設している サービス (〇はいくつでも)	1. 病院・診療所・歯科診療所 2. 訪問介護（介護予防含む） 3. 訪問看護（介護予防含む） 4. 訪問リハビリテーション（介護予防含む） 5. 通所介護（介護予防含む） 6. 通所リハビリテーション（介護予防含む） 7. 福祉用具貸与・販売（介護予防含む） 8. 認知症対応型通所介護（介護予防含む） 9. 地域包括支援センター 10. 介護老人福祉施設（地域密着型を含む） 11. 介護老人保健施設 12. 介護医療院 13. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（介護予防含む） 14. 併設しているサービスはない 15. その他（ ）			
事業所の職員体制		常勤実人数	非常勤実人数	常勤換算数
	介護支援専門員	人	人	人
	事務職員・その他	人	人	人

1. あなた自身のことについて

(1) 介護支援専門員としての業務経験年数	年	(2) 主任介護支援 専門員資格の有無	1. あり	2. なし
(3) 現在、「介護支援専門員」のほかに保有している資格 (〇はいくつでも)	1. 医師 2. 歯科医師 3. 薬剤師 4. 保健師 5. 助産師 6. 看護師 7. 准看護師 8. 理学療法士 9. 作業療法士 10. 言語聴覚士 11. 社会福祉士 12. 介護福祉士 13. 視能訓練士 14. 義肢装具士 15. 歯科衛生士 16. 栄養士 17. 精神保健福祉士 18. 介護福祉士養成のための実務者研修（旧ホムワⅠ-1級） 19. 介護職員初任者研修（旧ホムワⅠ-2級） 20. 旧ホムワⅠ-3級 21. 福祉用具専門相談員 22. 2級建築士 23. その他（ ）			
(4) 現在担当している利用者について	現在、あなたが担当している利用者数			
	人	うち、福祉用具貸与サービスの提供を受けている利用者数	うち、平成30年4月以降の新規利用者および福祉用具貸与に関するケアプラン変更があった利用者	
		新規利用者：	人	
		福祉用具貸与のケアプランを変更した利用者：	人	

2. 福祉用具貸与事業所や福祉用具専門相談員との関わりについて

(1) 普段、通常業務では福祉用具専門相談員とどのような連携をしていますか。 (〇はいくつでも)	1. 新製品等の情報提供を受けている 2. 福祉用具貸与事業所等が主催する勉強会に参加している 3. 福祉用具の導入の必要性について相談する 4. 福祉用具を導入したい利用者について、適切な用具について意見を求める 5. 導入したい福祉用具をあらかじめ選定した上で、調達を依頼する 6. 福祉用具の導入を検討する際、一緒に利用者宅を訪問する 7. その他（ ）		
(2) 日常的に関わりのある福祉用具専門相談員の人数	人		

3. 平成 30 年度制度改正に伴う対応について

<p>(1) 平成 30 年 4 月より、福祉用具貸与サービスについて以下のことが求められています。</p> <p>A. 福祉用具貸与事業所から、介護支援専門員へ福祉用具貸与計画書を交付すること</p> <p>B. 福祉用具専門相談員は、利用者に対して複数商品を提示すること</p> <p>C. 福祉用具専門相談員は、利用者に対して全国平均貸与価格について説明すること（平成 30 年 10 月より）</p> <p>これらについてお答えください。※同封の「ふくせん福祉用具サービス計画書」のご案内参照</p>		
① 平成 30 年 4 月の制度改正前から福祉用具貸与計画書を提供されてきましたか。 (○はひとつ)	1. 提供されていた → 担当していた利用者のうち	約 割
	2. 提供されたことはない	
平成 30 年 10 月以降に提供されている福祉用具貸与計画についてお答えください。		
② (上記 A および B に関連して) 提供された福祉用具貸与計画書のうち、次のような内容が記載されているおおよその割合をご回答ください。 記載されていない場合は「0」をご記入ください。	1. 提案した複数の商品名が記載されている割合	約 割
	2. 提案する理由が記載されている割合	約 割
③ (上記 A および C に関連して) 提供された福祉用具貸与計画書のうち、全国平均価格等について次のような内容が記載されているおおよその割合をご回答ください。 記載されていない場合は「0」をご記入ください。	1. 提案した複数の商品の全国平均価格が記載されている割合	約 割
	2. 最終的に選定された商品の全国平均価格が記載されている割合	約 割
	3. 貸与価格の上限が記載されている割合	約 割
	4. その他 ()	約 割
④ (上記 A に関連して) 提供された福祉用具貸与計画書の活用方法 (○はいくつでも)	1. 記載された福祉用具の特徴や選定理由等について福祉用具専門相談員に説明を求める 2. 価格について福祉用具専門相談員に説明を求める 3. 福祉用具計画の内容を参考にして、ケアプランを見直す 4. サービス担当者会議で、福祉用具専門相談員に説明を求める 5. 多職種（ヘルパーなど）への情報提供に活用している 6. 特にない 7. その他 ()	
⑤ (上記 A に関連して) 福祉用具貸与計画書が提供されることにより、期待される効果・影響 (○はいくつでも)	1. 選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用できる 2. 福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる 3. 福祉用具専門相談員の専門性についての理解が深まる 4. 福祉用具専門相談員とのコミュニケーションがとりやすくなる 5. 福祉用具専門相談員とのコミュニケーションの機会が増えたことにより連携促進につながる 6. 福祉用具専門相談員とケアマネジャーの役割が明確化する 7. 目標や課題の認識共有が図れる 8. 特にない 9. その他 ()	
⑥ (上記 A に関連して) 福祉用具計画書が提供される上での課題 (○はいくつでも)	1. 受け取りや読み込みの業務負担が増える 2. 福祉用具専門相談員から説明を受ける時間を確保しにくい 3. 文書が多くなり管理の負担が増大する 4. 特にない 5. その他 ()	

- (3) 「より専門的知識及び経験を有する者」養成研修了者（20 時間更新研修）
調査票

「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」
**「より専門的知識及び経験を有する者」
養成研修了者（20 時間更新研修）
調査票**

■ **本調査の目的**

- ・ 平成 30 年度より、福祉用具については、福祉用具専門相談員が機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示するほか、利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付すること等が義務付けられる中で、利用者の置かれている環境等を踏まえながら、専門的知識や経験に基づき提供していくことが一層求められております。本調査では、これらの見直し内容にかかる実態および必要となる専門性について把握することを目的としています。

■ **記入にあたってのご注意**

- ・ この調査票は福祉用具貸与事業所の「より専門的知識及び経験を有する者」養成研修了者（20 時間更新研修）の方がご記入下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、平成 30 年 12 月 1 日時点の状況についてご回答下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、選択肢の番号 1 つを選んで○印をお付け下さい。
- ・ （ ）の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・ 数字を記入する欄が 0（ゼロ）の場合は「0」とご記入下さい。
- ・ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で平成 30 年 12 月 27 日（木）までにご返送下さい。

■ **調査に関するお問い合わせ先**

福祉用具及び住宅改修に関する調査 事務局 ※お問い合わせの際は調査票名をお伝えください
TEL：0120-010-448（平日 平日10時～12時、13時～17時）
FAX（03-6826-5060）は24時間受け付けます。
メール：h30fukushiyogu@mri-ra.co.jp

1. 事業所および回答者の基本情報について

(1) 事業所の所在地	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村
(2) 介護保険の事業所登録年	平成 () 年 事業所の介護保険レンタルの利用者数 (11月分) 人
(3) 事業所における福祉用具の調達方法 (○はひとつ)	1. 主に自社で調達・保有している 2. 主にレンタル卸を利用している 3. 「1」と「2」を併用している
(4) 貴法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数	1. 1か所 (貴事業所のみ) 2. 2~10か所 3. 11か所以上
(5) 事業所の職員体制	常勤実人数 非常勤実人数 常勤換算数
	福祉用具専門相談員 人 人 人 事務局員・その他 人 人 人
(6) 回答者の性別	男 女 (7) 福祉用具専門相談員経験年数 年
(8) 保有している資格・受講した研修等	1. 福祉用具プランナー (テクノエイド協会) 2. 福祉用具選定士 (日本福祉用具供給協会) 3. 福祉住環境コーディネーター (東京商工会議所) 4. スーパーバイザー (SV) 養成研修 (全国福祉用具専門相談員協会) 5. 特になし 6. その他 ()
(9) 「より専門的知識及び経験を有する者」養成研修 (20時間更新研修) 受講年	平成 () 年 (10) 事業所内の左記研修受講者数 人

2. 制度改正に伴う対応について

(1) 複数商品の提示 平成30年4月より、利用者に対して機能や価格帯の異なる複数の商品を提示することが求められています。これについて貴事業所の状況をお答えください。	
① 貴事業所では、従来から、複数商品を提示していましたか (○はひとつ)	1. 従来から複数商品を提示していた 2. これまでは複数商品を提示していなかった ↓ 【提示していた場合】
	(1) 書面作成の有無 (○はひとつ) a 作成 b 作成していない (複数商品やカタログを持参し説明するのみ、または口頭で説明するのみ)
	(2) 提示内容の記録 (○はひとつ) a あり b なし (提示内容を振り返って確認できる記録がない)

<p>② 複数商品を提示するために、現在どのような様式を用いていますか (○はひとつ) (1, 2を選択した場合は、a~dに○をひとつ)</p> <p>※同封の「ふくせん福祉用具サービス計画書」のご案内参照</p>	<p>1. 複数商品を提示するための、新たな様式を用いている a 全国福祉用具専門相談員協会の様式「ふくせん福祉用具サービス計画書（平成30年4月版）」 b 全国福祉用具専門相談員協会の様式「ふくせん福祉用具サービス計画書（平成30年4月版）」をカスタマイズした様式 c 事業所独自の様式 d その他（ ）</p> <p>2. 複数商品を提示するために、従来の様式を変更して用いている a 全国福祉用具専門相談員協会の様式「ふくせん福祉用具サービス計画書（平成26年度版または平成24年度版）」 b 全国福祉用具専門相談員協会の様式「ふくせん福祉用具サービス計画書（平成26年度版または平成24年度版）」をカスタマイズした様式 c 事業所独自の様式 d その他（ ）</p> <p>3. 上記「2」以外の、従来通りの様式を用いている</p> <p>4. 様式は用いていない</p> <p>5. その他（ ）</p>
<p>③ 複数商品の提示に際して利用者・家族にどのような内容の書類を交付していますか (○はいくつでも)</p>	<p>1. 利用者の基本情報</p> <p>2. 機能や価格帯の異なる複数商品を掲載した書類</p> <p>3. 全国平均貸与価格が掲載された書類</p> <p>4. 提案理由等が掲載された書類</p> <p>5. 特にない</p> <p>6. その他（ ）</p>
<p>④ 制度改正により、複数商品を提示するためにどのような対応をされましたか (○はいくつでも)</p>	<p>1. オン・ザ・ジョブ・トレーニング（現任訓練）を実施した</p> <p>2. 説明会や講習会を受講した（受講の内容： ）</p> <p>3. 商品についての勉強会を開催または参加した</p> <p>4. 特にない</p> <p>5. その他（ ）</p>
<p>⑤ 複数商品を提示することによる効果・影響 (○はいくつでも)</p>	<p>1. 利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる</p> <p>2. 書面を用いて複数提示することにより、その他のスタッフやケアマネジャーと情報共有できる</p> <p>3. 書面を用いて複数提示することにより、選定過程の見える化につながる</p> <p>4. 書面を用いて複数提示することにより、適切なサービス提供につながる</p> <p>5. 福祉用具専門相談員の説明能力の向上により、専門性が向上する</p> <p>6. 福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する</p> <p>7. ケアマネジャーやその他の職種に対して説明する機会が増えることにより、福祉用具専門相談員の専門性を発揮することができる</p> <p>8. 他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）からの用具の指定に対して、説明することをきっかけに、連携が強化する</p> <p>9. 特にない</p> <p>10. その他（ ）</p>
<p>⑥ 利用者・家族への効果・影響 (○はいくつでも)</p>	<p>1. 利用者や家族の福祉用具に対する関心が高まる</p> <p>2. 利用者の理解が深まり、利用者、家族の自己決定・自己選択につながる</p> <p>3. サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる</p> <p>4. 説明される内容が多く、自分（利用者）に合う福祉用具を選択することが難しく、混乱をきたす</p> <p>5. 福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、利用者や家族の負担が増える</p> <p>6. 特にない</p> <p>7. その他（ ）</p>

<p>⑦ 複数商品を提示する上での課題 (○はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉用具専門相談員の福祉用具の適用や新商品などに関する知識が不足している 2. 福祉用具専門相談員の説明・提案能力が不足している 3. 適切に複数商品を提示できるよう福祉用具専門相談員の教育・育成が必要である 4. 複数提案に係る記録（入力）に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増える 5. 複数商品について利用者や家族に説明し、ご理解いただくことに時間がかかる 6. 機種によっては、複数商品の提示が難しい場合がある (例：) 7. 他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）から用具を提案される場合の対応に困る 8. 急な退院時の対応などの際に複数商品の提示が難しい 9. 特にない 10. その他 ()
---------------------------------------	---

<p>(2) 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付 平成30年4月より、福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することが求められています。これについて貴事業所の状況をお答えください。</p>	
<p>① 貴事業所では、従来からケアマネジャーに計画書を交付していましたか (○はひとつ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 従来からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた 2. これまでは交付していなかった
<p>② 平成30年4月以降、貴事業所では、ケアマネジャーに交付する書類として、貸与の目標や具体的なサービス内容のほか、どのような書類を交付していますか (○はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の基本情報 2. 機能や価格帯の異なる複数商品を掲載した書類 3. 全国平均貸与価格が掲載された書類 4. 提案理由等が掲載された書類 5. 特にない 6. その他 ()
<p>③ ケアマネジャーの反応 (○はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉用具の種類や特徴についての理解が深まった 2. 選定の経緯や理由の説明をきっかけに、コミュニケーションがとりやすくなった 3. 福祉用具専門相談員の専門性について理解が深まり、互いの役割分担が明確になった 4. 今後のケアプラン作成の参考とする意識がみられるようになった 5. 書類を確認・管理するための手間がかかる印象（負担感）を持った 6. 事業所によって様式が違うため内容をご理解いただきにくい 7. 計画書に記載された内容についての問い合わせが来る（増える）ようになった 8. 特にない 9. その他 ()
<p>④ 福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することによる効果・影響 (○はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用してもらえる 2. 福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる 3. 福祉用具専門相談員の専門性について理解が深まる 4. ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる 5. ケアマネジャーとのコミュニケーションの機会が増えたことにより連携促進につながっている 6. 福祉用具専門相談員とケアマネジャーの役割が明確化した 7. 特にない 8. その他 ()

⑤ 計画書をケアマネジャーに交付する上での課題 (〇はいくつでも)	1. ケアマネジャーへの交付・説明の時間を確保しにくい 2. ケアマネジャーへの説明に時間がかかる 3. ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認してくれているか疑問がある 4. 文書が多くなり管理の負担が増大する 5. ケアマネジャーが制度改正の内容について十分に理解していない 6. 特にない 7. その他 ()
--------------------------------------	---

(3) 全国平均貸与価格の説明について 平成30年10月より、全国平均貸与価格の説明が求められています。平均貸与価格の説明について、貴事業所の状況をお答えください。 ※貸与価格の上限設定に伴う価格の変更や説明とは区別して、ここでは「全国平均貸与価格」についてのみお答えください。	
① 貴事業所では、全国平均貸与価格の説明に対応して、価格を変更しましたか (〇はいくつでも)	1. 自社の価格が全国平均貸与価格より高い場合に価格を下げた商品がある →価格を下げた(下げるに至った)理由:() 2. 自社の価格が全国平均貸与価格より低い場合に価格を上げた商品がある →価格を上げた(上げるに至った)理由:() 3. 全国平均貸与価格の説明への対応として、価格を変更した商品はない
② 価格を下げた場合、コスト削減を実施しましたか (〇はいくつでも)	1. 仕入れ価格(購入)を下げるための交渉をした (具体的に:) 2. レンタル卸費用を下げるための交渉をした (具体的に:) 3. サービスの効率化をはかった (具体的に:) 4. 特にない 5. その他 ()
③ 利用者に自社の価格についての理解を得るために、次のような対応をされましたか (〇はいくつでも)	1. 全国平均貸与価格より自社の価格が高い(又は低い)場合、自社の強みの明確化および説明内容について検討した 2. 利用者・家族への説明方法について事業所内で統一した対応方針を示した 3. 利用者・家族への説明方法についての事業所内で研修等を実施した 4. 説明用に自社の強み等についての説明資料(リーフレット等)を作成した 5. (質の高いサービスを強みとするため)相談員のスキル向上のための取り組みを行った a 勉強会や研修の機会を増やした b 経験の浅い相談員は、スキルのある相談員と一緒に訪問するようにした c その他 () 6. 特にない 7. その他 ()
④ 全国平均価格を示すことにより期待される効果・影響 (〇はいくつでも)	1. 自社の貸与価格が他社と比べて高くないことを証明できる 2. 自社の独自性や強みを説明する機会が増える 3. 利用者との価格面での合意形成ができる 4. ケアマネジャーとの価格面での合意形成ができる 5. 特にない 6. その他 ()
⑤ 全国平均価格を示す上での課題 (〇はいくつでも)	1. 福祉用具専門相談員の説明・提案能力が不足している 2. 価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念される 3. 事業所として説明方法の統一化が難しい 4. 特にない 5. その他 ()

3.福祉用具専門相談員の専門性について

【以下の設問は、あなた（回答者の方）ご自身について回答してください】

以下は、福祉用具専門相談員に求められる専門性として想定される項目を示しています。

- ① あなた（回答者）ご自身の習得度を5段階で評価し、1～5のいずれかに○を各ひとつ記入して下さい。
- ② 平成30年度制度改正（複数商品の提示、福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付、全国平均貸与価格の説明）に対応するための重要度について、5段階で評価し、1～5のいずれかに○を各ひとつ記入して下さい。

(1) 求められる知識	①回答者の習得度					②平成30年度制度改正に対応するための重要度				
	低い	⇄		高い		低い	⇄		高い	
1. 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 多様な福祉用具に関する知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 新製品に関する詳細な知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
平成30年度制度改正に対応するために、上記のほかにも必要と考えられる知識があればご記入ください。										

(2) 求められる役割（能力）	①回答者の習得度					②平成30年度制度改正に対応するための重要度				
	低い	⇄		高い		低い	⇄		高い	
1. 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. ケアマネジャーと円滑に連携する能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9. サービス担当者会議での発言・説明・提案能力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
平成30年度制度改正に対応するために、上記のほかにも必要と考えられる能力があればご記入ください。										

5. その他

ご要望やご意見がありましたらご記入ください。

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

6-2. アンケート結果（クロス集計結果）

(1) 【居宅介護支援事業所調査】ケアマネジャーの介護支援専門員としての経験年数別の比較

1) 福祉用具専門相談員との連携について

図表 127 普段、通常業務では福祉用具専門相談員とどのような連携をしているか【介護支援専門員としての業務経験年数】（複数回答）【2事業共通項目】

	件数	て新製品等の情報提供を受け	る福祉用具貸与事業所等が主	つ福祉用具の導入の必要性に	つ福祉用具の導入の必要性に	をかじめたい福祉用具を調達	導る福祉用具の導入を検討する	際、福祉用具の導入を検討する	その他	無回答
全体	1,611	1,393 86.5%	373 23.2%	1,164 72.3%	1,456 90.4%	871 54.1%	1,418 88.0%	50 3.1%	11 0.7%	
1年未満	14	10 71.4%	3 21.4%	11 78.6%	12 85.7%	7 50.0%	12 85.7%	1 7.1%	1 7.1%	
1～2年未満	39	30 76.9%	5 12.8%	30 76.9%	35 89.7%	19 48.7%	36 92.3%	0 0.0%	0 0.0%	
2～4年未満	134	112 83.6%	22 16.4%	90 67.2%	119 88.8%	65 48.5%	108 80.6%	6 4.5%	2 1.5%	
4～6年未満	186	157 84.4%	35 18.8%	142 76.3%	170 91.4%	108 58.1%	166 89.2%	3 1.6%	0 0.0%	
6～8年未満	202	177 87.6%	41 20.3%	145 71.8%	182 90.1%	117 57.9%	180 89.1%	6 3.0%	0 0.0%	
8～10年未満	174	156 89.7%	51 29.3%	135 77.6%	163 93.7%	106 60.9%	163 93.7%	5 2.9%	1 0.6%	
10～12年未満	216	195 90.3%	55 25.5%	152 70.4%	190 88.0%	124 57.4%	184 85.2%	6 2.8%	1 0.5%	
12～14年未満	195	169 86.7%	56 28.7%	136 69.7%	177 90.8%	95 48.7%	174 89.2%	7 3.6%	0 0.0%	
14～16年未満	200	179 89.5%	43 21.5%	147 73.5%	182 91.0%	110 55.0%	177 88.5%	10 5.0%	1 0.5%	
16～18年未満	116	100 86.2%	33 28.4%	84 72.4%	106 91.4%	58 50.0%	99 85.3%	3 2.6%	2 1.7%	
18～20年未満	103	85 82.5%	27 26.2%	73 70.9%	94 91.3%	50 48.5%	93 90.3%	3 2.9%	0 0.0%	
20年以上	4	2 50.0%	0 0.0%	4 100.0%	3 75.0%	1 25.0%	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	

2) 複数商品の提示・全国平均貸与価格の説明

図表 128 福祉用具専門相談員から利用者に対して複数商品を提示し、全国平均貸与価格について説明することによる利用者への効果・影響

【介護支援専門員としての業務経験年数】(複数回答)【2 事業共通項目】

	件数	が利用者や家族の福祉用具に対する関心が高まる	つながる利用者や家族の自己決定、自己選択に	納得感が高まる	サービス利用に対する利用者、家族の	難しく、混乱をきたす	説明される内容が多く、自分(利用者)に合う福祉用具を選択することが	利用者や家族の負担が増える	福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、	特にな	その他	無回答
全体	1,611	565 35.1%	988 61.3%	819 50.8%	472 29.3%	484 30.0%	79 4.9%	45 2.8%	49 3.0%			
1年未満	14	6 42.9%	10 71.4%	7 50.0%	2 14.3%	1 7.1%	1 7.1%	1 7.1%	1 7.1%			
1～2年未満	39	16 41.0%	26 66.7%	23 59.0%	8 20.5%	9 23.1%	1 2.6%	3 7.7%	1 2.6%			
2～4年未満	134	52 38.8%	79 59.0%	65 48.5%	38 28.4%	37 27.6%	7 5.2%	3 2.2%	6 4.5%			
4～6年未満	186	64 34.4%	121 65.1%	93 50.0%	58 31.2%	61 32.8%	13 7.0%	4 2.2%	4 2.2%			
6～8年未満	202	65 32.2%	125 61.9%	103 51.0%	56 27.7%	59 29.2%	6 3.0%	7 3.5%	10 5.0%			
8～10年未満	174	70 40.2%	106 60.9%	102 58.6%	39 22.4%	43 24.7%	7 4.0%	5 2.9%	5 2.9%			
10～12年未満	216	69 31.9%	142 65.7%	106 49.1%	62 28.7%	64 29.6%	9 4.2%	2 0.9%	2 0.9%			
12～14年未満	195	67 34.4%	116 59.5%	97 49.7%	69 35.4%	71 36.4%	8 4.1%	5 2.6%	4 2.1%			
14～16年未満	200	71 35.5%	116 58.0%	104 52.0%	65 32.5%	65 32.5%	12 6.0%	4 2.0%	7 3.5%			
16～18年未満	116	38 32.8%	68 58.6%	57 49.1%	33 28.4%	37 31.9%	7 6.0%	7 6.0%	4 3.4%			
18～20年未満	103	36 35.0%	61 59.2%	47 45.6%	32 31.1%	31 30.1%	6 5.8%	3 2.9%	3 2.9%			
20年以上	4	2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 50.0%	2 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%			

3) 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付

図表 129 提供された福祉用具貸与計画書の活用方法

【介護支援専門員としての業務経験年数】(複数回答)【2事業共通項目】

	件数	相定記 談理由 載され に等な った福 祉用具 の活用 方法を 求める 割合	員価 に説 明を 求む る福 祉用具 専門 相談 の割合	て福 祉用具 計画 の内容 を参考 にする 割合	具サ ービス 担当者 と説明 を求め る福 祉用具 専門 相談 の割合	報多 提供種 種(ヘル パーな ど)への 活用 割合	特 にない	そ の他	無 回答
全体	1,611	814 50.5%	449 27.9%	675 41.9%	1,167 72.4%	625 38.8%	117 7.3%	23 1.4%	32 2.0%
1年未満	14	6 42.9%	4 28.6%	11 78.6%	11 78.6%	7 50.0%	1 7.1%	0 0.0%	1 7.1%
1～2年未満	39	21 53.8%	8 20.5%	21 53.8%	22 56.4%	15 38.5%	5 12.8%	0 0.0%	1 2.6%
2～4年未満	134	72 53.7%	35 26.1%	57 42.5%	89 66.4%	50 37.3%	9 6.7%	1 0.7%	4 3.0%
4～6年未満	186	103 55.4%	63 33.9%	82 44.1%	141 75.8%	82 44.1%	9 4.8%	1 0.5%	4 2.2%
6～8年未満	202	99 49.0%	50 24.8%	69 34.2%	134 66.3%	68 33.7%	22 10.9%	3 1.5%	3 1.5%
8～10年未満	174	84 48.3%	48 27.6%	74 42.5%	129 74.1%	68 39.1%	11 6.3%	3 1.7%	5 2.9%
10～12年未満	216	106 49.1%	63 29.2%	91 42.1%	153 70.8%	78 36.1%	14 6.5%	4 1.9%	3 1.4%
12～14年未満	195	95 48.7%	51 26.2%	86 44.1%	145 74.4%	67 34.4%	15 7.7%	2 1.0%	1 0.5%
14～16年未満	200	108 54.0%	59 29.5%	79 39.5%	149 74.5%	91 45.5%	16 8.0%	4 2.0%	3 1.5%
16～18年未満	116	56 48.3%	30 25.9%	53 45.7%	89 76.7%	42 36.2%	9 7.8%	3 2.6%	1 0.9%
18～20年未満	103	52 50.5%	27 26.2%	39 37.9%	82 79.6%	43 41.7%	5 4.9%	2 1.9%	3 2.9%
20年以上	4	2 50.0%	2 50.0%	1 25.0%	3 75.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 130 福祉用具貸与計画書が提供されることにより、期待される効果・影響

【介護支援専門員としての業務経験年数】（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用できる	福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる	福祉用具専門相談員の専門性についての理解が深まる	福祉用具専門相談員とのコミュニケーションがとりやすくなる	より連携促進につながる	福祉用具専門相談員とのコミュニケーションの機会が増えたこと	福祉用具専門相談員とケアマネジャーの役割が明確化する	目標や課題の認識共有が図れる	特になし	その他	無回答
全体	1611	1059 65.7%	1086 67.4%	642 39.9%	489 30.4%	536 33.3%	623 38.7%	1032 64.1%	56 3.5%	21 1.3%	24 1.5%	
1年未満	14	13 92.9%	13 92.9%	10 71.4%	7 50.0%	9 64.3%	8 57.1%	12 85.7%	1 7.1%			
1～2年未満	39	29 74.4%	25 64.1%	21 53.8%	15 38.5%	15 38.5%	13 33.3%	20 51.3%	4 10.3%			
2～4年未満	134	83 61.9%	93 69.4%	50 37.3%	41 30.6%	49 36.6%	43 32.1%	77 57.5%	4 3.0%	4 3.0%	2 1.5%	
4～6年未満	186	121 65.1%	129 69.4%	77 41.4%	68 36.6%	65 34.9%	70 37.6%	116 62.4%	5 2.7%	2 1.1%	4 2.2%	
6～8年未満	202	126 62.4%	131 64.9%	64 31.7%	66 32.7%	70 34.7%	80 39.6%	128 63.4%	6 3.0%	2 1.0%	3 1.5%	
8～10年未満	174	118 67.8%	127 73.0%	82 47.1%	56 32.2%	56 32.2%	73 42.0%	119 68.4%	4 2.3%	1 0.6%	3 1.7%	
10～12年未満	216	146 67.6%	140 64.8%	82 38.0%	61 28.2%	66 30.6%	83 38.4%	123 56.9%	4 1.9%	1 0.5%	3 1.4%	
12～14年未満	195	124 63.6%	135 69.2%	76 39.0%	59 30.3%	67 34.4%	75 38.5%	128 65.6%	5 2.6%	3 1.5%	2 1.0%	
14～16年未満	200	140 70.0%	132 66.0%	88 44.0%	54 27.0%	62 31.0%	82 41.0%	145 72.5%	14 7.0%	4 2.0%		
16～18年未満	116	76 65.5%	81 69.8%	47 40.5%	32 27.6%	34 29.3%	44 37.9%	81 69.8%	4 3.4%		2 1.7%	
18～20年未満	103	63 61.2%	66 64.1%	33 32.0%	24 23.3%	36 35.0%	42 40.8%	68 66.0%	3 2.9%	3 2.9%	2 1.9%	
20年以上	4	4 100.0%	1 25.0%	2 50.0%				3 75.0%				

(2) 【福祉用具貸与事業所調査】福祉用具専門相談員経験年数別の比較

1) 複数商品の提示

図表 131 複数商品を提示することによる効果・影響【福祉用具貸与事業所】

【2 事業共通項目】

	件数	福祉用具専門相談員が利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる	書面を用いて複数提示することにより、その他のスタッフやケアマネジャーと情報共有できる	書面を用いて複数提示することにより、選定過程の見える化につながる	書面を用いて複数提示することにより、適切なサービス提供につながる	書面を用いて複数提示することにより、適切な福祉用具専門相談員の説明能力の向上により、専門性が向上する	福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する	ケアマネジャーやその他の職種に対して説明する機会が増えることにより、福祉用具専門相談員の専門性を発揮することができる	ケアマネジャーやその他の職種（ケアマネジャー、リハ専門職等）からの用具の指定に対して、説明すること、説明する機会に、連携が強化できる	特になし	その他	無回答
全体	1,246	517 41.5%	322 25.8%	420 33.7%	342 27.4%	383 30.7%	472 37.9%	271 21.7%	258 20.7%	161 12.9%	75 6.0%	17 1.4%
5年以上	980	404 41.2%	255 26.0%	337 34.4%	266 27.1%	314 32.0%	375 38.3%	218 22.2%	202 20.6%	129 13.2%	62 6.3%	12 1.2%
3～5年未満	144	56 38.9%	33 22.9%	42 29.2%	33 22.9%	38 26.4%	52 36.1%	24 16.7%	28 19.4%	18 12.5%	6 4.2%	1 0.7%
3年未満	107	51 47.7%	30 28.0%	38 35.5%	39 36.4%	31 29.0%	41 38.3%	26 24.3%	26 24.3%	12 11.2%	7 6.5%	0 0.0%

図表 132 利用者・家族への効果・影響（複数回答）【2 事業共通項目】

	件数	利用者や家族の福祉用具に対する関心が高まる	利用者や家族の自己決定・自己選択につながる	納得感が高まる	サービス利用に対する利用者、家族の難しさを軽減する	説明される内容が多く、自分（利用者）に合う福祉用具を選択することが容易になる	利用者や家族の負担が増える	福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解する	特になし	その他	無回答
全体	1,246	271 21.7%	512 41.1%	561 45.0%	505 40.5%	532 42.7%	98 7.9%	52 4.2%	19 1.5%		
5年以上	980	197 20.1%	394 40.2%	445 45.4%	401 40.9%	435 44.4%	78 8.0%	44 4.5%	14 1.4%		
3～5年未満	144	40 27.8%	57 39.6%	61 42.4%	69 47.9%	66 45.8%	7 4.9%	6 4.2%	1 0.7%		
3年未満	107	29 27.1%	57 53.3%	50 46.7%	33 30.8%	29 27.1%	12 11.2%	2 1.9%	0 0.0%		

図表 136 計画書をケアマネジャーに交付する上での課題（複数回答）【2事業共通項目】

	件数	ケアマネジャーへの説明に時間を確保しにくい	ケアマネジャーへの説明に時間がかかる	貸与計画書が確認しにくい	ケアマネジャーが福祉用具	文書が増大する	内容が不十分で制度改正	特になし	その他	無回答
全体	1,246	326 26.2%	150 12.0%	580 46.5%	720 57.8%	219 17.6%	202 16.2%	28 2.2%	22 1.8%	
5年以上	980	238 24.3%	118 12.0%	476 48.6%	577 58.9%	172 17.6%	154 15.7%	26 2.7%	17 1.7%	
3～5年未満	144	50 34.7%	19 13.2%	67 46.5%	81 56.3%	29 20.1%	20 13.9%	2 1.4%	1 0.7%	
3年未満	107	34 31.8%	13 12.1%	34 31.8%	54 50.5%	14 13.1%	24 22.4%	0 0.0%	3 2.8%	

3) 全国平均貸与価格の説明について

図表 137 全国平均貸与価格を示すことにより期待される効果・影響（複数回答）
【2事業共通項目】

	件数	社と比べて高価格が証明できない	自社の貸与価格が他	を説明する機会が増える	自社の独自性が強み	の形成が得意な面	利用者の価格面で	価格面での合意形成	ケアマネジャーと成	特になし	その他	無回答
全体	1,246	418 33.5%	198 15.9%	255 20.5%	246 19.7%	425 34.1%	80 6.4%	30 2.4%				
5年以上	980	321 32.8%	160 16.3%	200 20.4%	193 19.7%	337 34.4%	66 6.7%	25 2.6%				
3～5年未満	144	53 36.8%	23 16.0%	27 18.8%	25 17.4%	49 34.0%	11 7.6%	2 1.4%				
3年未満	107	37 34.6%	13 12.1%	26 24.3%	26 24.3%	33 30.8%	3 2.8%	2 1.9%				

図表 138 全国平均貸与価格を示す上での課題（複数回答）【2事業共通項目】

	件数	説明用提案力が不十分	福祉用具専門相談士の不足	低下が懸念される	価格が優先される	の業務一化が難しい	特になし	その他	無回答
全体	1,246	104 8.3%	885 71.0%	145 11.6%	178 14.3%	135 10.8%	44 3.5%		
5年以上	980	63 6.4%	722 73.7%	102 10.4%	127 13.0%	118 12.0%	39 4.0%		
3～5年未満	144	19 13.2%	95 66.0%	21 14.6%	20 13.9%	15 10.4%	2 1.4%		
3年未満	107	20 18.7%	61 57.0%	20 18.7%	24 22.4%	2 1.9%	2 1.9%		

福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業

報告書

平成31年3月発行

発行者 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404

TEL 03-5418-7700

FAX 03-5418-2111

本事業は、平成30年度老人保健事業推進費等補助金の助成を受け行ったものです。

